

は岡山市から東へ20数kmの島的環境に位置し、良港によって、これまで船便を利用して阪神地方との結びつきをもっていた。これらの諸条件から牛窓町の農業環境を考えた場合、牛窓町が古くから換金畑作物地帯であったことはきわめて当然なことと言えよう。

明治初期からの農業は漁業を兼ねたものも少なくなく、自家飯米程度の稲作の他は、麦類、雑穀類、豆類等が主要な農産物であったと思われるが、明治以降、ナンキン、ハッカ（明治初年）、バレイショ（明治中期）、タバコ（大正末期）、白菜（戦後間もなく）、キャベツ（戦後）、洋菜類（昭和40年頃）が順次導入され、それぞれ時代の要請に合わなくなった古い粗放作物にとって替わった。導入定着したこれらの商品作物の中心は、ハッカ、タバコのような工芸作物もあるが、一定の役割を果たした後、野菜作にかわり今日の安定した露地野菜産地になったのである。（表4-1-8参照）

しかし、これらの選択導入される商品作物の交替は必ずしも順調なものではなく、厳しい農業条件に対して、農家による生産と販売の両面に渡る努力の積み重ねが必要であった。たとえば導入作物は町の自然条件に適し、とくに干害に強いものであると同時に経済的にも収益の高い商品作物である必要があった。個別経営においては、暖地における軽少な土壌と傾斜地という地力消耗の激しい条件に対して地力の維持増強策を欠くことができず、輪作体系や有機質の補給を考慮しなければならなかった。さらに輪作体系は常に現金収入がより多く得られ労働配分も合理化できるように作物を組合わせ、また輪作体系そのものの組合わせにも考慮する必要があった。かつて一般に飼養されていた畜力目的の和牛や現金収入あるいは自給目的のニワトリも、他面では地力維持のための有機質自給源でもあった。さらに、これら商品作物は販売面において農家間の協力関係を無視することができなかったであろう。少なくとも牛窓町のように種々の悪条件を抱えた土地において今日みるような農業が維持され、発展してきたことは、上記のような必要条件を満たすための農家努力（言いかえれば、耕種作物・家畜それぞれの作目を経営内で生産完結できるよう相互に補完的に定着させること）が為されてきたためであろう。

ところが戦後、とくに昭和30年以降、機械化が進み、化学肥料・農薬その他生産資材など化学工業品の利用が一般化してくると、農作業労働が省力軽減でき、労働力の不足や質の悪化に対応できたが、他方、前述のような複合経営が多数の無畜野菜作経営と少数の肉用牛肥育、酪農経営とに専門分化しはじめ、それぞれの経営は生産効率を高めたといえる反面で、耕種経営では有機質が不足すると輪作体系が崩れるという、これまで産地を形成維持してきた地域の農業論理が失なわれようとしている。

いずれにしても土地制限が強い牛窓町農業において作目が変化するにつれて輪作体系が変化してきた。その変化を簡単に示すと次のようになる。

〔水田の場合〕

稲——麦

↓

稲——春バレイショ

↓

稲——葉菜または野菜だけのニ・三毛作（作付転換畑）

表 4-1-7 邑久郡町別生産農業所得

		合 計 ①+②+ ③+④	耕 種 計 ①	耕				
				米	麦	雑穀・豆	いも類	野 菜
昭和 45 年	牛窓町	1,218	860	89	—	214		452
	(構成比)	100	70.61	7.31	—	17.57		37.11
	邑久町	2,286	1,496	839	19	101		200
	(構成比)	100	65.45	36.70	0.83	4.42		8.75
	長船町	796	645	500	20	8		65
	(構成比)	100	81.03	62.81	2.51	1.01		8.17
昭和 48 年	牛窓町	1,728	1,100	102	—	2	228	724
	(構成比)	100	63.66	5.90	—	0.12	13.19	41.90
	邑久町	2,432	1,706	1,101	2	4	98	193
	(構成比)	100	70.15	45.27	0.08	0.16	4.03	7.94
	長船町	984	744	654	10	1	3	42
	(構成比)	100	75.61	66.46	1.02	0.10	0.30	4.27
昭和 50 年	牛窓町	2,441	1,461	175	—	2	267	923
	(構成比)	100	58.01	7.20	—	0.08	10.94	37.81
	邑久町	3,619	2,537	1,738	5	6	117	238
	(構成比)	100	70.10	48.02	0.14	0.17	3.23	6.58
	長船町	1,544	1,160	1,017	8	2	5	91
	(構成比)	100	75.13	65.87	0.52	0.13	0.32	5.89

(注) 野菜は郡部では最高の生産額

昭和50年農家一戸当り生産農業所得 1,000百万円以上の町村 7町村

1位 牛窓町 1,660百万円

2位 八束村 1,521

3位 川上町 1,427

耕地10a当り生産農業所得

1位 船穂町 214百万円 果実主体

2位 牛窓町 182

3位 金光町 151 花卉主体

4位 美星町 114

(単位：百万円)

種				養蚕計	畜産計	加工農産	農家一戸	耕地10a
果実	花卉	工芸農作物	その他	②	③	物計 ④	当り生産 農業所得	当り生産 農業所得
30	—	67	8	—	358	0	666	73
2.46	—	5.5	0.66	—	29.39	0		
213	—	98	26	—	789	1	423	49
9.32	—	4.29	1.14	—	34.51	0.04		
18	1	27	6	—	151	0	306	37
2.26	0.13	3.39	0.75	—	18.97	0		
17	3	23	1	—	628	0	1,098	129
0.98	0.17	1.33	0.06	—	36.34	0		
220	8	63	17	—	725	1	531	64
9.05	0.33	2.59	0.70	—	29.81	0.04		
17	1	14	2	—	239	1	419	50
1.73	0.10	1.42	0.20	—	24.29	0.10		
31	3	14	1	—	1,024	1	1,660	182
1.27	0.12	0.57	0.04	—	41.95	0.04		
314	5	81	33	—	1,081	1	826	96
8.68	0.14	2.24	0.91	—	29.87	0.03		
21	—	14	2	—	383	1	688	81
1.36	—	0.90	0.13	—	24.81	0.06		

資料) 農林水産省農林経済局統計情報部：市町村別生産農業所得統計

表4-1-8 旧鹿忍村における換金作物の作付面積・収穫高の変遷

	南 瓜		馬 鈴 薯		西 瓜		キ ャ ベ ツ		薄 荷	
	作付面積	収 穫 高	作付面積	収 穫 高	作付面積	収 穫 高	作付面積	収 穫 高	作付面積	収 穫 高
明治44年	1,150反 (236.1)	貫	1,300反 (113.2)	貫	20反 (37.0)	貫	—反 —	—貫 —	15反 (4.1)	貫
大正15年	1,542 (316.6)	383,150 (165.1)	997.5 (86.9)	258,755 (43.3)	13.51 (25.0)	3,450 (17.5)	—	—	—	—
昭和5年	519.6 (106.6)	183,390 (79.0)	1,024.6 (89.2)	512,478 (85.7)	72.9 (134.7)	58,370 (295.4)	—	—	289.4 (78.3)	14,687 (11.0)
" 10 "	487.2 (100.0)	232,099 (100.0)	1,148.5 (100.0)	592,478 (100.0)	54.105 (100.0)	19,761 (100.0)	0.9 (100.0)	474 (100.0)	369.7 (100.0)	134,055 (100.0)
" 15 "	825.6 (169.5)	201,174 (86.7)	1,480.7 (128.9)	555,678 (92.9)	53.4 (98.7)	17,561 (88.9)	0.7 (77.8)	305 (64.4)	117.3 (31.7)	9,793 (7.3)
" 21 "	806.8 (165.6)	155,433 (67.0)	1,167.9 (101.7)	76,465 (12.8)	139.2 (25.7)	2,435 (11.9)	0.6 (66.7)	270 (57.0)	—	—
" 45 "			98.69ha (85.1)		3.66ha (67.0)		8.62ha (9,482.0)		—	—
" 50 "			65 ha (56.0)		4.44ha (81.2)		13.1ha (14,410.0)		—	—

- 注 1) 薄荷は昭和14年旱魃の害を受け、同15年最後の収穫をし、同16年以降皆無となった。
 2) ()内の数値は、昭和10年を100としたときの比率

資 料

鹿忍村役場統計課：明治44年度起統計材料「明治44年農産物調査表」

" ：大正15年～昭和21年統計調査員報告綴

1970年及び1975年農業センサスより作成

〔畑の場合〕

雑穀・豆類——麦類

↓
春バレイショ・ナンキン・タバコ・カンショ——麦類

↓
ナンキン・スイカ——秋バレイショ——麦類

↓
ナンキン——秋バレイショ——葉菜

これをさらに単純化して示すと

雑穀・豆類——米穀類

↓
いも類——米穀類

↓
瓜類——いも類——葉菜類

となり、近年、バレイショの比重が低下して、葉菜類—瓜類—葉菜類体系の比重が増す傾向がある。また、作物類別面積は昭和35年以降、野菜、飼料、果樹を除きすべて減少しており、とくに麦類、雑穀類、工芸作物はほとんどなくなり、替わって野菜作の面積比は、昭和35年に22.3%であったのが、昭和50年には45.2%に伸びている。

(2) 最近の野菜作

(1) 生産の実態

牛窓町における最近の主産地形成指標(表4-1-9)をみると、白菜、バレイショ、キャベツ、ナンキンの4品目を中心とする野菜がその上位を占めている。これらのうち、バレイショ、ナンキンは戦前からの伝統品目、白菜は戦後間もなく、キャベツは経済の高度成長期に導入されたものである。しかし、昭和40年代の後半から、レタスの増加、プリンスメロン・白瓜等の果菜類、花野菜・ブロッコリー・レッドキャベツ等の洋菜類が導入され、野菜の品目構成は葉菜類の比重を高めつつ多様化し、都市近郊的な様相を呈するようになっていく。

表4-1-9 主産地形成指標

(単位:百万円)

年次	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
昭和47年	生乳 291	白菜 216	バレイショ 213	ナンキン 123	乳牛 101	米 94	豚 74	キャベツ 72	肉用牛 37	タバコ 34
48	生乳 348	白菜 325	バレイショ 218	乳牛 149	ナンキン 131	キャベツ 113	米 102	豚 62	肉用牛 56	レタス 25
49	生乳 490	白菜 474	バレイショ 289	キャベツ 265	ナンキン 165	米 150	乳牛 115	豚 73	肉用牛 69	花野菜 30
50	生乳 560	白菜 335	バレイショ 259	キャベツ 200	ナンキン 176	米 175	乳牛 162	卵 160	豚 45	スイカ 38

資料:中国四国農政局統計情報部「農業所得統計」より

牛窓町における48年以降の野菜の生産実績(表4-1-10)をみても、若干の年次変動はあるものの、これら新品目が定着し、かつての4品目の地位は相対的に低下していることがわかる。

表 4-1-10 牛窓町農協管内における取扱野菜の作付面積

(単位: ha)

品 目		昭和48年	49	50	51	52
春 夏 作	パ レ イ シ ョ	77.2	71.5	57.7	45.1	28.3
	南 瓜	61.7	69.8	74.4	78.2	86.7
	西 瓜	10.0	12.0	15.1	15.7	12.6
	プリンスメロン	2.0	1.9	2.5	4.0	6.1
	白 瓜	2.2	1.6	2.1	2.1	1.0
	キ ャ ベ ツ	8.6	9.7	6.4	6.7	10.0
	白 菜	4.0	4.2	2.8	5.1	5.6
	ナ ス	0.7	0.7	0.7	0.7	
	レ タ ス	5.5	5.4		3.4	3.8
秋 冬 作	花 野 菜	0.1	0.8	0.5	1.8	2.0
	白 菜	66.3	57.2	57.3	61.7	63.6
	キ ャ ベ ツ	30.2	35.4	32.6	33.0	43.1
	食用パレイショ	27.3	26.2	25.9	10.8	8.0
	種パレイショ	43.3	32.5	36.5	18.3	27.5
	レッドキャベツ	3.0	1.2	5.1	6.3	8.5
	花 野 菜	5.9	6.2	10.7	8.5	14.8
	ブロッコリー	2.3	2.7	3.9	3.0	6.3
	レ タ ス	1.9	1.8	1.4	1.0	1.0

資料：牛窓町農協調査

とくに、52年に至ってのパレイショの減少は著しい。

野菜作はほぼ牛窓町全域において行なわれているといつてよいが、表4-1-11、表4-1-12に示すように、地区別にみていくと各地区毎に地形や微気象などの条件(例：海辺と山辺では毎日12℃の差があり、積算温度にはたいへんな差が出てくる。また、西脇のように温暖な地区と平山のように山がちで晩霜もある地区とでは、作物のもちが20日間も違ってくる。)を反映して選ばれ野菜作りが行なわれていることがわかる。

たとえば、パレイショは師楽、幡、野上、平山、千手、西脇などの丘陵地帯、南瓜は西脇、幡、前島、瓜類は幡、師楽、前島、とくに白瓜は長浜の西浦で、それぞれ盛んに作られている。また白菜は、西脇、幡、師楽、栗利郷、キャベツは西脇、前島、花野菜やレタスなどの洋菜類は専業化の進んでいる西脇、師楽、幡で栽培が盛んであるといえよう。

また、上述のような品目の多様化と並んで特徴的であるのは、品種の多様化が進んでいることである。その状況は表4-1-13に示すとおりである。

こうした品目や品種の多様化は複雑な微地形・微気象の反映であると同時に、集約的な経営方式の組み立ての結果であり、生産の安定と収益の増大をもたらしている。しかし、反面で労働過重(密)問題を引き起こすとともに、統合を必要とする販売面との矛盾をもたらすようになっている。

以上のような地域の動向に対して、個別経営のレベルではどのように対応しているのだろうか。

表 4-1-1-1 牛窓町農協管内における取扱野菜の地区別作付面積（昭和52年度）

（単位：a）

品目 集落名	春				夏				作				秋				冬				作	
	パレシヨ	南 瓜	西 瓜	プリンス メロン	白 瓜	キャベツ	白 菜	レタス	花野菜	白 菜	キャベツ	食用パ レイシヨ	種パレ イシヨ	レッド キャベツ	花野菜	ブロッ コリー	レタス					
沖	55	356	-	-	-	17	5	14	12	501	121	90	1	3	47	-	15					
東	297	278	-	-	-	25	-	-	15	349	56	78	161	-	19	16	-					
西中浦	55	363	25	15	2	28	5	-	3	463	50	19	-	3	30	10	1					
小 向	16	125	-	15	-	31	-	-	-	151	14	-	111	-	5	-	-					
大 向	146	165	6	-	-	-	-	-	-	102	10	8	352	-	-	-	-					
畑	67	333	69	69	34	71	32	4	13	332	109	-	45	16	107	85	4					
野 上	371	231	20	13	-	14	6	-	5	325	70	145	157	21	18	-	-					
平 山	230	310	-	-	-	20	27	-	-	80	27	75	430	-	-	-	-					
千 手	45	343	77	57	-	65	15	3	11	253	55	72	397	28	45	10	-					
西 脇	33	2,009	13	-	14	21	161	-	33	1,182	612	27	-	243	201	44	-					
計	1,315	4,506	210	169	50	292	251	21	92	3,738	1,124	514	1,654	314	472	165	30					
紺 浦	226	450	95	20	10	145	13	-	-	332	290	14	126	34	54	5	-					
綾 浦	239	93	23	-	-	63	-	-	3	311	134	37	-	19	58	4	-					
中 浦	207	523	50	84	4	88	16	68	15	491	117	51	28	53	122	30	9					
大 浦	86	132	5	-	-	18	7	29	3	95	59	47	40	64	60	27	-					
幡	269	1,071	201	116	9	139	150	173	55	756	403	8	248	138	333	182	21					
師 菜	435	534	459	179	33	162	73	49	33	597	295	122	641	107	293	190	37					
前 島	56	1,363	217	39	-	89	53	36	-	37	1,888	6	10	121	86	30	7					
計	1,518	4,166	1,050	440	56	704	312	355	109	2,619	3,186	285	1,093	536	1,006	468	74					
合 計	2,833	8,672	1,260	609	106	996	563	376	201	6,357	4,310	799	2,747	850	1,478	633	104					

資料：牛窓町農協調査

表 4-1-12 作物別収穫農家数・収穫面積・販売農家数（昭和50年）

（ ）内は構成比

品目 集落名	パ レ イ シ ョ			白 菜			西
	収 穫 家 数	収 穫 面 積	販 売 家 数	収 穫 家 数	収 穫 面 積	販 売 家 数	収 穫 家 数
沖	25	564 (3.4)	24	26	829 (6.3)	26	1
東	20	801 (4.9)	20	20	421 (3.2)	20	7
西 浦	13	113 (0.7)	10	13	135 (1.0)	9	2
中 浦	10	197 (1.2)	9	15	394 (3.0)	15	14
小 向	19	816 (5.0)	19	20	649 (4.9)	20	18
大 向	16	581 (3.5)	14	12	250 (1.9)	11	13
畑	12	326 (2.0)	12	14	361 (2.8)	14	6
野 上	25	1,155 (7.0)	24	22	333 (2.5)	20	23
平 山	15	690 (4.2)	14	7	187 (1.4)	6	1
千 手	39	1,290 (7.8)	34	27	435 (3.3)	22	24
西 脇	40	1,244 (7.5)	38	39	1,291 (9.8)	38	21
計	234	7,777 (47.2)	218	215	5,285 (40.2)	201	130
紺 浦	25	781 (4.7)	21	25	651 (5.0)	23	12
綾 浦	21	402 (2.4)	17	21	344 (2.6)	18	17
中 浦	20	554 (3.4)	18	22	529 (4.0)	21	19
大 浦	10	302 (1.8)	9	8	114 (0.9)	8	1
幡	27	1,378 (8.4)	27	27	1,025 (7.8)	27	18
師 楽	51	2,600 (15.8)	49	49	767 (5.8)	43	43
前 島	29	550 (3.3)	25	26	271 (2.1)	20	39
計	183	6,567 (39.8)	166	178	3,701 (28.2)	160	149
栗利郷	34	155 (0.9)	19	36	869 (6.6)	30	20
国 塚	31	270 (1.6)	19	38	600 (4.6)	29	28
畑	4	27 (0.2)	2	13	318 (2.4)	11	4
中 村	15	260 (1.6)	10	20	399 (3.0)	17	8
西 浦	22	253 (1.5)	22	30	681 (5.2)	27	27
上	21	187 (1.1)	11	24	384 (2.9)	17	16
浜	24	623 (3.8)	20	26	581 (4.4)	19	20
下	29	370 (2.3)	25	18	322 (2.5)	16	13
計	180	2,145 (13.0)	128	205	4,154 (31.6)	166	136
町 計	597	16,489 (100.0)	512	598	13,140 (100.0)	527	415

資料：「1975農業センサス」

(単位:戸, a)

瓜		キ ャ ベ ッ				レ タ ス			
収 穫 面 積	販 売 家 数	収 穫 家 数	収 穫 面 積	販 売 家 数	収 穫 家 数	収 穫 面 積	販 売 家 数		
5 (0.2)	1	25	315 (3.8)	23	2	10 (1.1)	2		
27 (1.1)	5	9	134 (1.6)	8	-	-	-		
1 (0)	-	6	32 (0.4)	3	-	-	-		
53 (2.2)	1	10	32 (0.4)	1	-	-	-		
186 (7.8)	14	17	103 (1.3)	10	9	17 (1.8)	2		
35 (1.5)	3	8	91 (1.1)	7	1	7 (0.8)	1		
51 (2.2)	6	9	96 (1.2)	8	7	64 (6.9)	7		
60 (2.5)	6	12	66 (0.8)	7	2	-	-		
2 (0.1)	1	2	10 (0.1)	8	-	-	-		
115 (4.9)	12	17	163 (2.0)	11	4	11 (1.2)	3		
24 (1.0)	-	36	431 (5.2)	36	9	6 (0.6)	2		
559 (23.5)	49	151	1,473 (17.9)	115	34	115 (12.4)	17		
90 (3.8)	2	22	771 (9.4)	19	2	25 (2.7)	1		
99 (4.2)	7	18	155 (1.9)	16	-	-	-		
113 (4.7)	8	19	137 (1.7)	15	15	121 (13.0)	11		
4 (0.2)	-	7	93 (1.1)	7	6	55 (5.9)	6		
229 (9.6)	16	22	424 (5.1)	22	19	263 (28.4)	19		
432 (18.2)	27	44	393 (4.8)	34	26	128 (13.8)	13		
354 (14.9)	21	56	3,241 (39.3)	56	7	34 (3.7)	3		
1,321 (55.6)	81	188	5,214 (63.3)	169	75	626 (67.5)	53		
74 (3.1)	7	27	160 (1.9)	17	-	-	-		
61 (2.6)	7	29	96 (1.2)	12	7	3 (0.3)	1		
20 (0.8)	2	7	54 (0.7)	4	2	21 (2.3)	1		
34 (1.4)	4	11	61 (0.7)	7	6	32 (3.5)	5		
120 (5.1)	18	23	129 (1.6)	17	10	19 (2.0)	4		
60 (2.5)	5	15	131 (1.6)	10	4	13 (1.4)	3		
49 (2.1)	4	20	371 (4.5)	15	10	50 (5.4)	8		
78 (3.3)	8	21	541 (6.7)	21	10	48 (5.2)	7		
496 (20.9)	55	153	1,551 (18.8)	103	49	186 (20.1)	29		
2,376 (100.0)	185	492	8,238 (100.0)	387	158	927 (100.0)	99		

表 4-1-13 牛窓町農協における野菜の生産計画

(1) 春夏作

区 分		面 積 (ha)		区 分		面 積 (ha)	
品目	品 種	昭和 51年	昭和 52年	品目	品 種	51年	52年
食用 馬鈴薯	ホ イ ラ ー	24.30	13.66	西 瓜	天 竜	6.05	3.28
	雲 仙	0.85	-		翠 章	4.15	1.69
	メ ー ク イ ン	4.50	2.17		日 章 レ ッ ド	3.79	5.97
	ゴ ー ル ド 1 号	10.22	4.55		そ の 他	1.53	1.37
	出 島	5.38	6.19		小 玉	0.20	0.30
	ゴ ー ル ド 3 号	0.52	1.68	計		16.72	12.61
	大 白	0.31	-	瓜 類	プリンスメロン	4.02	6.09
	そ の 他	-	0.08		白 瓜	2.10	1.06
南 瓜	計	46.08	28.33		胡 瓜	0.03	-
	芳 香	44.65	42.02		青 瓜	-	0.21
	赤	1.63	1.19		そ の 他	-	0.05
	え び す	27.90	41.35	計		6.15	7.41
	小 菊	1.61	1.61	洋 菜	花 野 菜	1.79	2.01
	黒 皮	1.28	0.38		ブ ロ ッ コ リ ー	0.34	0.24
	錦 芳 香	0.15	-		レ ッ ド キ ャ ベ ッ ツ	0.45	0.70
	そ の 他	-	0.17	計		2.58	2.95
春夏作 キャベツ	計	77.22	86.72	レ タ ス	G 366	3.18	2.07
	春 風	0.61	-		グ リ ー ン レ イ ク	0.23	-
	春 光	0.99	1.86		ト ッ プ マ ー ク	-	1.69
	2 月 穫	0.13	-		ハ イ ラ ン ド	-	-
	S E	1.92	1.87	計		3.41	3.76
	銀 み ど り	1.57	1.52	そ の 他	ス イ ー ト コ ー ン	1.50	1.71
	金 糸 201	-	1.96		一 寸 そ ら 豆	0.02	0.03
	中 早 生	-	1.61		甘 薯	0.10	-
春作 白菜	そ の 他	1.39	1.15		イ ン ゲ ン	-	0.11
	計	6.61	9.97	資料：牛窓町農協調査			
	極 早 生	3.85	2.96				
	無 双	1.29	1.51				
	さ く ら	-	0.98				
春作 白菜	そ の 他	-	0.18				
	計	5.14	5.63				

(2) 秋冬作

区 分		面 積 (ha)		区 分		面 積 (ha)	
品目	品 種	昭和51年	昭和52年	品目	品 種	昭和51年	昭和52年
種馬鈴薯	大 白	14.86	20.29	花 野 菜	末 広	-	2.14
	ゴ ー ル ド	1.09	2.86		そ の 他	9.57	12.64
	出 島	2.39	2.24		計	32.82	43.10
	準ゴ ー ル ド		2.08		スノーキング	0.36	1.08
	計	18.34	27.47		スノークラウン	3.90	7.12
食用馬鈴薯	大 白	0.14	-	花 野 菜	スノーダイヤ	0.58	1.13
	ホ イ ラ ー	2.88	-		中 早 生	1.85	2.64
	ゴ ー ル ド	1.76	1.28		新 春	1.43	0.70
	出 島	5.27	5.55		初 冬	0.37	0.38
	そ の 他	0.60	1.16		そ の 他	1.01	1.73
	計	10.65	7.99		計	9.61	14.78
甘薯	高系14号	0.05	0.12	ブロッコリー	イブキ(中生緑)	0.38	0.36
白 菜	白 菜	3.56	6.62		ヒエイ(中晩生緑)	0.89	0.62
	60日	1.44	3.08		常 緑	0.42	0.40
	金 将	9.19	14.07		岡 緑	-	4.39
	金将2号	9.32	7.48		そ の 他	1.72	0.56
	ほ ま れ	14.46	9.00		計	3.41	6.33
	板 東	0.77	0.69	レキタス	ルビーボール	5.94	8.50
	冬にしき	0.57	-		G366	0.19	0.33
	三 宝	10.82	10.07	レタス	グリーンレイク	-	0.01
	千 勝	-	7.26		トップマーク	0.73	0.37
	そ の 他	7.50	5.30		ハイランド	0.15	0.12
	計	59.74	63.57		そ の 他	0.05	0.21
甘 藍	早 秋	0.48	0.49		計	1.12	1.04
	S E	1.24	-				
	深みどり	5.41	10.23				
	2 月 穫	2.88	3.75				
	晩 抽	12.28	13.31				
	浜 風	0.18	0.54				
	金系201号	0.78	-				

資料：牛窓町農協調査



写真 4-1-1 長浜のビニールハウス栽培

先駆的野菜集落の一つである師楽のアンケート調査結果からその概要を把握してみよう。対象とした農家は表 4-1-14 のとおり 38 戸（専業 18 戸、兼業 20 戸）で、これらの農家の 1 戸当りの経営資源は平均で耕地水田 26.4 a、畑 65.5 a、計 92.3 a の規模（表 4-1-15）であり、1 戸当りの農業専従者は平均 1.9 人（表 4-1-16）で、経営方式別の格差は大きい。

表 4-1-14 経営方式別専・兼業（師楽）

区 分	専業	一兼	二兼	計
小規模経営	2 戸	7 戸	6 戸	15 戸
中規模酪農野菜	5	—	1	6
中規模野菜	8	4	1	13
大 〃	3	1	—	4
計	18	12	8	38

資料：牛窓町農協

注 1) 本表は岡山農業改良普及所邑久支所の 51 年実施アンケート資料より記入不備なものを除いて集計したものである。

2) 経営方式区分は畑地面積により 50 a 以下（小規模）51～100 a（中規模）101 a 以上（大規模）とした。

表 4-1-15 1 戸当たり耕地規模（師楽）

区 分	水 田	畑	樹 園 地	計
小規模野菜	19.5 a	33.5 a	— a	52.9 a
中規模酪農野菜	35.2	90.8	1.3	127.3
中規模野菜	27.3	72.8	0.5	100.6
大 〃	36.3	123.8	—	160.0
平 均	26.4	65.5	0.4	92.3

注：表 4-1-8 に同じ。

資料：牛窓町農協

表 4-1-16 1戸当たり農業従事者数(師楽)

区 分	農業従事者数	左のうち専従者数
小規模野菜	2.3人	1.0人
中規模酪農野菜	3.7	2.7
中規模野菜	2.8	2.1
大 〃	3.8	3.3
平 均	2.9	1.9

注：表 4-1-8 に同じ

資料：牛窓町農協

経営方式別の1戸当たり作目規模(表 4-1-17)では、野菜、乳牛は先の資源投入状況に応じた大きな差がみられる。しかし、耕地規模および作目規模を専従者1人当りにしてみると(表 4-1-18)耕地面積はほぼ50a前後になるし、野菜面積も、酪農類型を別にすれば、49~70aと比較的近接してくる。ただし、野菜の品目別構成においては経営方式別に際立った特徴が表われる(表 4-1-19。)つまり、野菜規模の大きい農家ほど集約的品目の構成が高い傾向にあり、小規模野菜ではバレイショの比重が低く、プリンスメロン、白瓜等の新果果菜類、洋菜類の割合が高まってくる。特に大規模野菜類型の場合その傾向が著しい。

このように、個別経営のレベルではそれぞれの資源の量と質に応じた適応形態がみられ、これがまた品目・品種の多様化を招く一因となっているように思われる。

表 4-1-17 1戸当たり作目規模(師楽)

区 分	水 稻	野 菜	乳 牛
小規模野菜	8.3a	50.8a	-頭
中規模酪農野菜	17.0	63.7	20.5
中規模野菜	6.9	101.0	-
大 〃	15.0	227.5	-
平 均	8.6	89.4	3.2

注1) 表 4-1-8 に同じ。

2) 水稻は販売農家しか記入していないので参考にとどめる。

資料：牛窓町農協

表 4-1-18 農業専従者1人当たり規模(師楽)

区 分	耕地面積	野菜面積	乳牛頭数
小規模野菜	52.9a	50.8a	-頭
中規模酪農野菜	47.8	25.8	7.7
中規模野菜	48.4	48.6	-
大 〃	49.2	70.0	-
平 均	49.4	47.8	1.7

注：表 4-1-8 に同じ。

資料：牛窓町農協

表 4-1-19 野菜の作付構成割合(師楽)

区 分	馬鈴薯	甘 薯	南 瓜	西 瓜	プリンス メロン 白 瓜	白 菜	キャベツ	洋菜類	その他	計
小規模野菜	68.1	-	6.6	2.6	1.3	16.3	4.5	0.7	-	100
中規模酪農野菜	24.3	-	4.9	13.3	2.9	13.3	41.3	-	-	100
中規模野菜	44.2	-	16.0	13.9	3.4	14.7	5.6	1.5	0.8	100
大 〃	28.6	6.6	12.1	14.8	4.4	19.8	3.3	10.4	-	100
平 均	42.9	1.8	11.5	11.5	3.1	16.2	9.0	3.5	0.3	100

注：表 4-1-8 に同じ。 資料：牛窓町農協

表 4-1-20 牛窓町農協における野菜の販売実績

品 目	出 荷 期 間												左 の 地 域 別 出 荷 内 訳					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	広島・山陰	岡 山	京 阪 神	北陸・名鉄・京浜		
馬 鈴 薯													158%	95t	17%	75%	750%	450t
南 瓜													242	870	92	333	1,200	1,200
西 瓜													282	240	306	412	350	-
ブリンズ メロン													310	45	311	379	55	-
白 瓜													59	10	118	706	120	20
キャベツ													257	85	364	379	125	-
白 菜													205	45	159	636	140	-
ナ ス													-	-	-	1000	60	-
レ タ ス													336	44	200	462	60	-
スイート メロン													250	5	250	500	10	-
カリフラワー													305	20	154	538	35	-
そ の 他													-	-	250	750	30	-
計													234	1,459	140	358	2,230	1,670
白 菜													147	700	200	653	3,100	-
キャベツ													332	710	416	252	540	-
馬 鈴 薯													96	90	48	197	185	617
レッド キャベツ													91	18	50	859	170	-
カリフラワー													372	80	279	349	75	-
ブロッコリー													570	20	352	278	15	-
レ タ ス													382	10	118	-	-	6
計													196	1,628	239	491	1,085	623

資料：牛窓町農協

(2) 販売の実態

昭和50年秋冬作～51年の春夏作の牛窓町農協における販売実績は表4-1-20のとおりである。

この表にみるように、春夏作の $\frac{1}{3}$ 強、秋冬作の半分近くが京阪神に出荷され、それが主要な販売市場となっているが、原則的に大量品目は大中市場へ、少量品目は中小市場へ、といった出荷量と市場の規模や嗜好を考慮した販売戦略がとられている。そして、「農家が作ったものはすべて販売する」という姿勢の中で、品種の多様化で一品目の出荷期間が延長されるばかりか、多品目を組み合わせることによって周年的に同一市場へ出荷し得るという生産の特質を販売面の合理化に結びつけているのである。

なお、戦前からあった仲買業者との集荷シェア争いは現在でも重量ものを中心に若干残っている（また、一部では新たに地場市場への個人出荷も発生している）が、牛窓町農協のシェアは95%であるといわれ、農協の販売戦略を左右するほどのものではない。

(3) 産地の組織とマネジメント方式

(1) 産地組織とその活動

牛窓町（牛窓町農協管内）における産地組織は図4-1-7のとおりである。

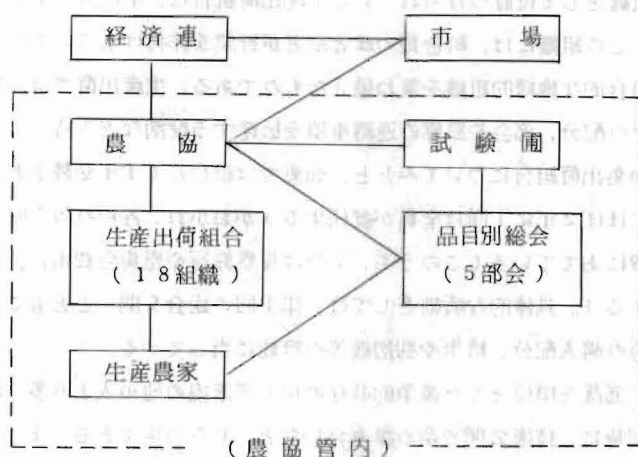


図4-1-7 産地の組織図

まず、農協では販売部（部長、専属営農指導員、試験圃担当技術員を含め7名）が直接の担当となり、管内の生産計画の策定、営農指導、販売業務を遂行する。生産計画は、作付前に生産農家より作付計画をとり、それを積みあげて農協の生産計画を立てる。指導面では、品目別部会と協議して品目別耕種基準を策定、配布するとともに、46年以来ベテラン技術者を配した試験圃を設置し、新たな品目・品種のテストに取り組んでいる。そして、51年には専属経営指導員を採用し、目下、試験圃と農家園場との接合による指導面の充実が企図されている。

集荷・販売面では、各集落単位にある集荷場（12）より集荷し、前述のような販売戦略で、経

済連との連絡をとりながら出荷している。また、販売業務の一環として出荷規格に関する組合員講習会、農協職員による規格検査が行なわれている。かつて検査業務は農家の代表で行なっていた時期もあるが、それでは品質が一定しにくいので、現在では、特定品目（プリンスメロン・スイカなど。今後、洋菜類、白菜等へ及ぼす予定）に対して職員自らが検査に当り、品質管理の効果を高めている。

このほか、農協では地力維持源の一つである鶏糞の購入を斡旋するとともに、家畜糞尿処理利用システムの形成（事業主体）、生産基盤整備への動への働きかけなど、生産過程の改善にも主体的役割を果たしている。

次に、農協下部組織の1つとして位置づけられる品目別部会は、①ベレイシヨ部会（役員9名）②白菜部会（同10名）、③洋菜部会（同9名）、④つもの部会（同10名）、⑤かんらん部会（同8名）の5つの部会からなり、これに関係する農家がそれぞれ加入している。これらの部会では、農協販売部および役員を中心に推奨すべき品目・品種の検討（これには農協試験圃の成果も反映させる）、耕種基準の検討、出荷規格の協議等が行なわれ、その結果は生産出荷組合を通じて生産農家へ伝達される。本部会は、昭和46度に組織され、年3～4回の役員会が行なわれているが、その後の品目構成の変化に対応して役員の再選（組合長委嘱）が予定されている。

同じく、農協の下部組織として位置づけられている生産出荷組合は、集荷場を単位とした18の組織が結成されている。この組織には、組合員のほとんどが野菜を作付けしている関係から、一般の農協でみられる農家組合的な地縁的組織を兼ね備えたものである。生産出荷では、個別生産計画のとりまとめ、生産資材の配分、部会や農協の連絡事項を伝達する役割などを持っている。

その活動の一例を、師楽出荷組合についてみると、師楽では組合長（1年交替）と15人の役員（1年交替、したがってほぼ2年に1回は全員が就任する）がおかれ、各戸の販売収入の1000分の1を徴収して活動費にあてている（このうち、半分は視察旅行や懇親会費用に、のこり半分は役員会の自由裁量で支出する）。具体的な活動としては、年1回の総会を開くとともに、日常的には出荷の世話、出荷容器等の購入配分、精米や脱粒機等の管理に当たっている。

この生産出荷組合は、部落を単位とした競争的共存の場（部落内の他の人より多く収穫しようとする競争の場であると同時に、技術公開や苗の譲り合いなど、共存の場である。また、他の部落に対する競争の単位でもあり、一般には個別間の競争意識より、こちらの方が強いといわれる）であり、農協でも最重要な農家レベル組織として位置づけている。

以上のような産地組織の中で、個別農家は生産過程を担うとともに、自家選果・荷造りをして集荷場へ出家するところまでを担当している。

（ロ）産地組織とマネジメント

牛窓町（牛窓町農協管内）における野菜産地のシステムをマネジメントサイクルに即して描くと、図4-1-8のようになる。

まず、計画の段階では、各農家において前年度の収益や農協からの全体の方向づけに関する情報（指導方針）をもとにして、その年の作付計画を樹立する。農協では、これを積みあげて産地の生産計画とし、これに見合う資材等の購買計画と市場対応としての販売計画を樹立する。

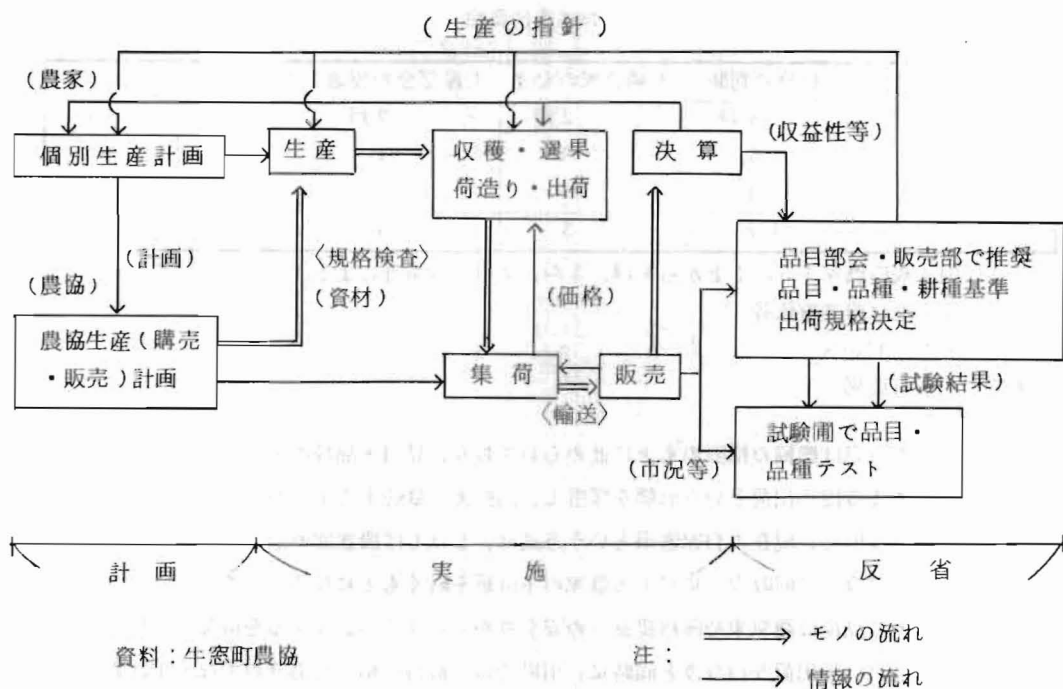


図 4-1-8 産地のシステムとマネジメントサイクル

次に実施の段階で、生産過程では耕種基準や農協の営農指導情報を参考にしながらそのすべてを農家が担当する。そして、農家は生産物を収穫・自家選果・荷造りして集荷場へ搬入する。農協は集荷量の調整を行なうため、価格情報を農家に流すとともに、特定品目については職員による規格検査を実施する。販売過程では、農協が市場選択等の一切の権限をまかされ、販売計画に基づいて市場へ輸送する。販売代金は、毎日プールとし、出荷包装資材や運賃、手数料を差引いて各農家の貯金口座へ振り込む形で清算される。

さらに反省の段階では、品目別部会、農協販売部において、その年の市況や農家の経営実績等を参照しながら反省し、これらの資料に農協試験圃のデータを加えながら次年度の方針を決定する。そして、これらの情報は、農家自身の反省結果とともに、習年の意志決定(計画)に作用する。

概ね以上のようなサイクルを描くのであるが、牛窓町におけるシステムの特徴は、個別生産農家の自律性が強く、したがって、生産優位の販売対応がみられることであろう。産地としての生産計画は、個別生産計画の総和そのもの(農協段階での生産計画は、個別に再度フィードバックされ、個別生産計画を修正する仕組みにはなっていない)であり、しかも、生産農家における意志決定のための情報源は、主として農家自身に依存している(表-1-21)。農協も試験圃の成果を活用したり、品目的総会での協議を通じて、生産を誘導する努力をしているが、これよりも「自分自身による判断」によるものが多いのが実態である。

このような生産優位のあり方が、品目・品種の多様化を許容する一因になっていると思われる。

表 4-1-2 1 作付方式・規模決定における情報源

区 分	自分の判断	近隣農家の動き	生産部会の協議	農協の指導	そ の 他
中規模野菜	6 戸	2 戸	2 戸	1 戸	— 戸
大 々	5	1	1	1	—
大規模酪農野菜	1	—	—	—	1
計	12	3	3	2	1

注 1) 中大規模農家 15 戸(上から 8 戸, 5 戸, 2 戸)の調査による。

2) その他は農業雑誌等

3) 複数項目記入

資料:牛窓町農協

これに対して販売は農協の権限のもとに進められており、品目・品種の多様化に対応した中小市場への多品目による周年出荷という形態を採用し、品揃えを歓迎する市場の要求に応じている。しかし、多品目の採用と、現在の自家選果という方式は、しばしば農家間の品質格差や規格の差をもたらし、プール計算(共同販売)に対する農家の不信感を招くものになる。そこで、牛窓町農協では、「多品目・多品種は微気象や価格変動への安全性から考えて容認せざるを得ない」したがって、先のような多品目周年出荷を行なうと同時に「市場では、最高価格をねらうのではなく中高値を目指す。その代わり、生産量の確保(多収)で他産地と競争する」という線で生産(農家)と販売(農協)を結合(合意)し、さらに、品種別渠荷・販売や職員による規格検査を強めるなどキメ細い措置をとることで、産地評価を落さない対策を講じている。

以上のように、牛窓町では、農家の選択を誤らせないような情報システムを形成する中で、生産を活かす形のマーケティングを採用し、安定志向型の経営が採用されている、ということができる。

(4) 再編期における産地の課題

これまでみてきたように、牛窓町における野菜産地は、昭和 40 年代の後半から、近効的な産地へと変ぼうしてきている。現在、生産の多様化に対して、農協を中心とする販売面において、それなりの対応がなされているので、産地破壊を予想させるような問題点は見出しがたい。しかし、産地を歴史的に考察し、将来を展望してみる、いくつかの問題点が潜在していることがわかる。

問題点の第 1 にあげられるのは、表 4-1-2 2 で農家自身に指摘されているように、多品目・

表 4-1-2 2 経営上の問題点

区 分	労働過程 (年)	生産基盤 不 良	圃場分散で 低 能 率	価格変動で 収益不安定	後継者難	酪農組織
中規模野菜	6 戸	1 戸	1 戸	2 戸	1 戸	— 戸
大 々	2	1	1	2	1	—
大規模酪農野菜	1	—	—	—	—	1
計	9	2	2	4	2	1

注 1) 表 4-1-1 5 に同じ

2) 複数項目記入

資料:牛窓町農協

多品種の周年的組み合わせからくる労働の過重（密）の問題である。農業改良普及所の、ある集落の調査においても疲労症状を訴える人は非常に多く、この問題に対して何らかの対策が必要であることを示している。

第2は、生産基盤の問題である。アンケート結果では、これを基本的な問題としてとりあげる農家は少ないが、現在一部に兼用トラクター化が進みつつあることを考えるならば、灌水施設の問題とならんで、農道、圃場区画等の生産基盤の劣悪性が次第に顕在化してくるものと思われる。この問題の解決は第1の問題とも無関係ではない。

第3は、基本的な輪作型が崩れ、粗大有機物の投入が減少してきていることである。調査農家ではそれなりの有機物投入が行なわれているが、内容的に粗大有機物が少ない傾向にあり（表4-1-23）、連作障害対策においてもとくに配慮していない農家がかかなりある（表4-1-24）。現在、葉菜類に偏った土地集約的な作付方式が広範に採用されてきているだけに、このままでは問題の発生は避けられないであろう。

表4-1-23 調査農家の有機物源

区 分	鶏 糞	鶏 糞 ・ 堆 肥	牛 糞 尿	牛 糞 ・ 堆 肥	堆 肥 ・ 稲ワラ
中規模野菜	—戸	4戸	—戸	2戸	1戸
大 々	1	2	—	1	1
大規模酪農野菜	—	—	2	—	—
計	1	6	2	3	2
10a当り投入量	1,000 Kg	鶏糞 600～800 Kg +堆肥	...	700～200 Kg	800～1,000 Kg

注：表4-1-15に同じ。

資料：牛窓町農協

表4-1-24 調査農家の連作障害対策

品 目	品目交換	接 木	品目交換 ・ 接 木	深 耕 ・ 有 機 物	農 業 ・ 有 機 物	と く に 配 慮 な し
中規模野菜	1戸	2戸	1戸	1戸	—戸	3戸
大 々	2	—	—	—	1	2
大規模酪農野菜	—	—	—	—	—	2
計	3	2	1	1	1	7

注：表4-1-15に同じ。

第4は、生産側が要請する品目・品種の多様化と販売が要請する統合との矛盾の表面化が懸念されることである。いままでのところは生産に対応した販売戦略の採用で、それほど矛盾は顕在化していないが、いくら多様化を活かすといっても限度があり、きめ細かい対応を要求される農協側にも限界があろう。生産に対する販売の側からのフィードバック機能を強めて、許容しうるバランスを保ち、産地利益の最大化をはかるようにすべきであろう。

以上のような問題点に対して、今後対処すべき方向を指摘すれば次のようになるであろう。

第1は生産基盤整備の促進である。生産基盤の整備においては、耕耘・運搬手段の中型化に対応した農道・圃場区画の整備、生産の多様化に対応した灌水施設の設置が急務である。後者の灌水施設については、多くの農家が既設地での効果を認めているし、今後の設置希望もある（表4-1-25および表4-1-26）。しかし、生産基盤整備については、専業化・兼業化の分化があり、これに見合った経営方式の変化がみられる今日では、事業実施への地縁的な合意が得にくくなっている。集落と町・農協という線で合意の議成に努めるべきである。生産基盤の整備は公共投資ぬきには考えられないし、地域における農業の位置づけも合意形成に大きく作用することから考えて、とくに町の努力が期待されよう。

表4-1-25 灌水施設について

区 分	設 置 の 状 況			灌水施設の必要性		事 業 導 入	
	設置済	一部済	な し	あ り	な し	必 要	不 必要
中規模野菜	- 戸	6 戸	2 戸	5 戸	3 戸	5 戸	3 戸
大 々	1	3	1	4	1	4	1
大規模酪農野菜	-	2	-	2	-	2	-
計	1	11	3	11	4	11	4

注：表4-1-15に同じ。

資料：牛窓町農協

表4-1-26 灌水施設の効果について（設置農家12戸を対象とする）

区 分	効 果 の 有 無			効 果 の 内 容			
	あ り	な し	不 明	適期作付	生産安定	省 力	新品目導入
中規模野菜	5 戸	1 戸	- 戸	3 戸	2 戸	2 戸	2 戸
大 々	3	-	1	-	-	1	3
大規模酪農野菜	2	-	-	-	1	-	1
計	10	1	1	3	3	3	6

注：1) 表4-1-15に同じ。

2) 効果の内容については、複数項目記入

資料：牛窓町農協

第2は、適正規模・適正経営方式の実現である。現在問題となっている労働の過密化を促し、有機質資材（肥料）の製造と投入の機会を狭めている現行の経営方式を改善し、健康問題はもとより、生産の持続的安定のための措置を講じなければならない。

この経営方式の改善のためには、農家としては所得が現状より低下するような対策は採用する気になれないであろうから、①労働力＜土地一型の農家は、適正規模面積まで野菜規模を縮小させるよう、輪作目的作目を導入（自分で作るか、他の農家にまかせるかは個別事情による）する。②労働力＞土地一型の農家は、土地生産性のより高い品目を導入して土地に余裕を生み出すか、労働力

〈土地農家から借地して適正規模を実現する。③この間に酪農家を介在させ、糞尿の処理、利用システムを形成するとともに、野菜畑と飼料作畑の交換利用を行なう、など経営条件に応じた方向づけが必要である。そして、その促進のためには、集落や町・農協等による土地および労働力等の利用調整機能を確立し、地域複合化を志向する必要がある。

第3は、価格・販売対策の充実である。生産の都市近郊化は、販売担当者にメッセンジャー的なきめ細かい機能を要求する。前にも述べたように、それには限度があるので、現在行なわれている規格検査の強化（一部権限を農家集団に降ろし、農家の相互作用による検査も再検討する必要がある）、その前段階における生産過程（栽培技術）の標準化等、販売面での要請を生産過程により強く反映させることが必要となる。また、価格対策は生産の多様化にもとづく危険分散的対応にとどまらず、国県の価格安定制度の改善を要求しつつ積極的に利用すべきであろう。

第4は、農業者組織および営農指導機能の強化である。産地組織および営農指導機能の強化である。産地組織においては今のところ農家——生産出荷組合——農協という線が強く作用しているが、試験圃や品目別組織の機能もより強化して、農家の意志決定に対する権威ある情報源を形成すべきである。営農指導においては、試験圃と農家圃場との橋渡し、あるいは販売の要請を踏まえた技術指導をより徹底していく必要があろう。

(4) 農業振興施策

牛窓町の農業振興施策については、十分な資料が得られず、詳細に述べることはできないが、概ね国の政策は農家の実状に対して後手に回りがちで、確実に成果の上がり構造改善事業はきわめて稀であるように思われる。

ここでは、定着しつつある事業の一つとして、西脇のみかん園を取りあげてみよう。

西脇のみかん園の構想は、もともと、みかん産地として有名な広島県大長の農家の二・三男の職業対策として生まれた。新たなみかん畑開拓の地として、温暖で、適当な丘陵地形である西脇に、白羽の矢が立ったのである。加えて、昭和39年の蔬菜不況に見舞われ、後継者不足の点から考えても、あまり人手のかからない換金作物栽培を目ざす必要が認識された。そこで、町長が先頭に立って指揮をとり、昭和41年、地元農業者20人が組合員となって共同で出資し、道路を含めて18町5反（道路を除くと15町5反）のみかん園として出発したのであった。

ところが、結実する頃になると、みかんは全国的に生産過剰気味で安価になり、換金作物としては期待はずれであった。そういうわけで、昭和46年頃から観光みかん園に転向し、2年後から軌道に乗るようになった。

現在では、3町歩ほど規模を縮小して、10m間隔に道路を走らせ、機械化を進めた結果、害虫防除について言えば、2台の防除機を用いて、12町歩のみかん畑を3・4日で散布し終えることができるようになってきている。そして、観光客が増加したため、道路が整備され、西脇の姿を変えるまでになり、観光事業としての一つのピークを迎えている。現在はまだ収益も少なく、農家のアルバイトの域を出ていないが、今後は、県外にも宣伝して商圏を広げることで顧客を増やし、事業として解立していくことが望まれている。

しかし、そこには、まだ多くの問題が残されている。一つは、岡山みかんは酸味が強いので、減

酸処理をしたいが、適切な減酸処理剤が見当たらないという技術面の問題がある。

表 4-1-27

観光みかん園の概要

- ・資本金 699万3千円 組合員による現金出資（出資配当なし）
（労務費を出資金に振り替えた）
- ・長期借入金 1,900万円
- ・年間総収入 昭和52年度 1,500万円
（32万9千円の黒字）
- ・賃金 日当（男）3,500円
（女）2,900円
- ・労働人員 組合員 19人
その家族 23人
季節雇用者 3人
- ・販売 みかん園での直売がほとんど（99%）
わずかに農協に出荷
- ・みかん園開園の時期 10月初旬～12月初旬
- ・年間入場者数 約2万人

また一つは、観光主体で農業を続けていくことが、農家にとって望ましいあり方であるのかどうか、という問題である。農家がコマーシャリズムに乗って観光事業を維持拡大していかなければならないという現実をみると、あらためて、農家が安心して生産に専心できる農政を切望しないではいられない。

注：西協のみかん園に関する記述は、すべて、みかん園組合長、為房嘉和氏のお話によるものである。

（木庭秀子）

第2節 畜産

1 和牛飼養の変遷

(1) 概観

(イ) 牛窓町酪農の地位

岡山県における酪農の主要地域は、(1)邑久郡牛窓町を中心とする南部平坦水田地帯 (2)高梁市を中心とする吉備高原西部の山間部 (3)津山市を中心に東西に伸びる津山盆地列、及びその周辺 (4)真庭郡北部の蒜山高原と中国山地をあげることができる。

この中でも邑久郡牛窓町を中心とする地帯は、岡山の酪農の発祥地でもあり水田酪農地帯である。この地域の酪農経営の典型は、長船の酪農にみることができる。

まず表4-2-1、4-2-2、4-2-3からわかるように耕地率が高く、水田化率も高く、一戸当りの乳牛頭数が多い。また昭和45～50年の間に酪農家数がほぼ半減し総頭数はあまりのびていない。

つまり水田酪農型で専門化するものと酪農をやめるものとの分化が激しく進んだようである。但し、この地区で牛窓はかなり性格が違う。畑の比率がきわめて高く、畑作酪農として展開しているものと思われる。戸数減、頭数増で一戸当り飼養頭数は、水田酪農の長船とならんで県下の最高水準となっている。

表4-2-1

農作物収穫量

(ha, t)		牛 窓		邑 久		長 船	
		45～46年	51～52年	45～46年	51～52年	45～46年	51～52年
水陸 稲 合計	作付面積	185	154	1,330	1,320	795	790
	収 穫 量	638	470	6,000	2,770	3,560	1,600
水	作付面積	185	154	1,330	1,320	795	790
	10a当り収穫	345	305	451	210	448	202
稲	収 穫 量	638	470	6,000	2,770	3,560	1,600
小	子実作付面積	6		51	2	25	
	10a当り収穫	78		88	230	85	
麦	収 穫 量	5		45	5	21	
6 条 大 麦	子実作付面積			1		2	
	10a当り収穫			205		200	
2 条 大 麦	収 穫 量			2		4	
	子実作付面積			110	8	120	18
裸	10a当り収穫			251	200	267	265
	収 穫 量			276	16	320	48
麦	子実作付面積	7		145	3	10	1
	10a当り収穫	20		143	220	29	240
麦	収 穫 量	3		135	7	4	2

岡山県農林水産統計年報

表 4-2-2

耕地条件と酪農動向

	乳牛 戸数率	乳牛 頭数	一戸当 り乳牛	農家 戸数	うち 専業	専業率	耕 地	水 田	一戸当 り耕地	水田率
牛 窓	11.3%	1,727頭	19.6頭	782戸	185戸	23.7%	568ha	179ha	73 ^a	32%
邑 久	5.1	1,286	12.0	2,206	250	11.3	1,649	1,280	75	78
長 船	2.1	501	20.0	1,193	92	7.7	865	792	73	92

(S 5 0)

(ロ) 牛窓町酪農の歴史

『せとうち産業風土記』によれば、乳牛がはじめて岡山県に出現したのは明治12年、邑久郡牛窓町長浜で、搾取よりも子牛を生産して大阪地方の搾乳業者に売るのが目的だった。乳牛を導入した牛窓の岡崎佐次郎は、明治18年大阪に転じて搾乳業者となり郷里の邑久郡一帯の農家に子牛の生産を依頼し、子牛生産がこれを柱に県南各地に普及した。これより先、明治8年に岡山市で和牛の乳を搾り販売する人もいたが、乳牛（ホルスタイン）の飼養は牛窓が始めてであるという。

その後、明治37年岡山市に県の種畜

場がつくられ、大正6年邑久郡牛窓町長浜に県下にはじめてバター工場がつくられた。

たとえば、S. 23.3.22における牛乳生産地帯の現情調査によると次のようである。

表 4-2-3 牛窓町における主要農家畜の飼養農家数

	乳 用 牛		肉 用 牛	
	飼 養 農家数	頭 数	飼 養 農家数	頭 数
31~36年	174	300	492	556
33~38	134	220	564	607
35~40	154	481	295	443
37~42	150	480	290	440
38~43	150	530	290	510
39~44	150	960	290	870
42~46	130	1,320	140	670
45~49	110	1,620	50	450
46~50	95	1,650	40	400
51~52	85	1,954	20	415

単位：戸、頭

表 4-2-4 昭和23年の牛窓町の畜産の概況

全 戸	289戸	集 乳 戸 数	1ヶ所
農 家 数	165戸	耕 地 面 積	田 34町6反3畝
牛馬飼養戸数	81戸		畑 72町7反5畝
乳牛のみ	2戸	放牧採草地面積	ナ シ
乳牛及び役牛馬	79戸	飼養牛馬頭数	95頭
取引工場迄の距離		乳 用 牛	32頭
豊村練乳会社へ自動車にて		18ヶ月以上	28頭
集乳所より輸送	4里	18ヶ月未満	4頭
		搾 乳 中 頭 数	13頭

(2) 牛窓町酪農の現況

(イ) 肉用牛頭数と飼養農家数の推移

表4-2-5からもわかるように肉用牛は、岡山県においては、と殺頭数はわずかながら増加しているにもかかわらず、牛窓においては、かつては近くにと殺場もあり遠く京阪神にまで送っていた。そして、その牛を売った利益で農協の世話によって牛を購入していたが、しかしながら価格の不安定さや広い耕地が必要なことなどから、一戸当り5～6頭では採算のあわないことなどもあり輸入したりしていたが、現在は、表4-2-7のようにほとんど行われていない。また、これからも子取り用めす牛が全然飼養されていないので行われまいだろう。

この飼養情况は表4-2-6、4-2-7からうかがわれるように肉用牛としてよりもむしろ役用牛としてのために飼養されているのだろう。というのは、表4-2-8より機械化が進むにつれて減少していったと考えられるからである。

表4-2-5 成牛、子牛、豚のと殺数

	成牛	子牛	豚
33年	12,996	2,883	13,722
34	14,479	4,112	16,706
35	12,492	3,974	12,923
36	11,946	4,977	18,183
37	12,675	4,625	33,401
38	16,659	6,265	28,303
39	16,628	6,687	29,401
40	16,539	5,267	32,813
41	11,464	2,800	63,461
42	11,766	2,599	73,731
43	12,240	2,244	56,154
44	14,868	3,957	48,619
45	18,535	4,225	48,142
46	19,008	2,376	55,034
47	19,893	799	55,587
48	13,789	349	55,093
49	17,494	2,508	54,043
50	19,367	1,443	44,057
51	16,463	431	

(単位:頭)

表4-2-6

肉用牛飼養農家数と頭数

(単位:戸,頭)

	飼 養 農家数	飼養 頭 数	子取りを主 とする牛		肥 育 中 の 牛									
			農家数	頭 数	うち乳用種		1頭	2	3	4	5 以上			
					農家数	頭 数								
0.3 ha未満														
0.3～0.5	7	26	1	2	6	23			2	1	2		1	
0.5～0.7	13	24			13	24			9	2	1		1	
0.7～1.0	49	197	1	1	48	196	2	41	25	8	1	5	9	
1.0～1.5	74	236	1	1	72	234	6	38	35	18	5	3	11	
1.5～2.0	19	109			19	109	2	25		11	2	1	5	
2.0～2.5	1	7			1	7	1	7					1	
2.5～3.0														
3.0～5.0														
5 ha 以上														
合 計	163	599	3	4	159	593	11	111	71	40	11	9	28	

表 4-2-7 肉用牛飼養農家数と頭数

飼 養 農家数	飼 養 戸 数		肥 育 中 の 牛			売 予 定 の 子 牛 頭 数	肉 用 牛 飼 養 農 家 率
		うち 乳用種	農家数	頭 数	乳用種		
38	411	252	36	328	169	83	4.9%

1975年

飼 養 農家数	飼 養 頭 数	子とりを主とする牛		肥 育 中 の 牛			
		農家数	頭 数	農家数	頭 数	う ち 乳 用 種	
						農家数	頭 数
163	579	3	4	259	593	11	111

(戸, 頭) 1970年

表 4-2-8 機械化への変遷(台)

	動力耕 うん機	動力 脱穀機	動力 噴霧機	農用トラ ック・オ ート三輪	動力 撒粉機	スピー ドスプ レヤー	ミルカー	動力 糶摺機	動力 田植機	バン ダー	コン バイン
S 25											
30	18	306	6	23				15			
35	490	444	59	66	12			43			
40	953		281	132	56						
45	1,436		368	296	489						
50	1,435		559	361	273	バスケット パイプライン 124 12			7	89	2

(b) 乳牛頭数、酪農家数の推移

表 4-2-6 あるいは図 4-2-1, 表 4-2-9 からわかるように推移を飼養戸数と頭数との関連でみると, 昭和 37~38 年頃までの頭数もふえた。いわば外延的に拡大した時期と, それ以降 45 年頃までの飼養戸数の減少, 頭数の増つまり一戸当りの頭数規模が拡大していった時期, 更に 46 年以降の戸数と頭数の減, 但し, 一戸当り頭数規模が更に拡大する時期の 3 つの時期に分けることができる。

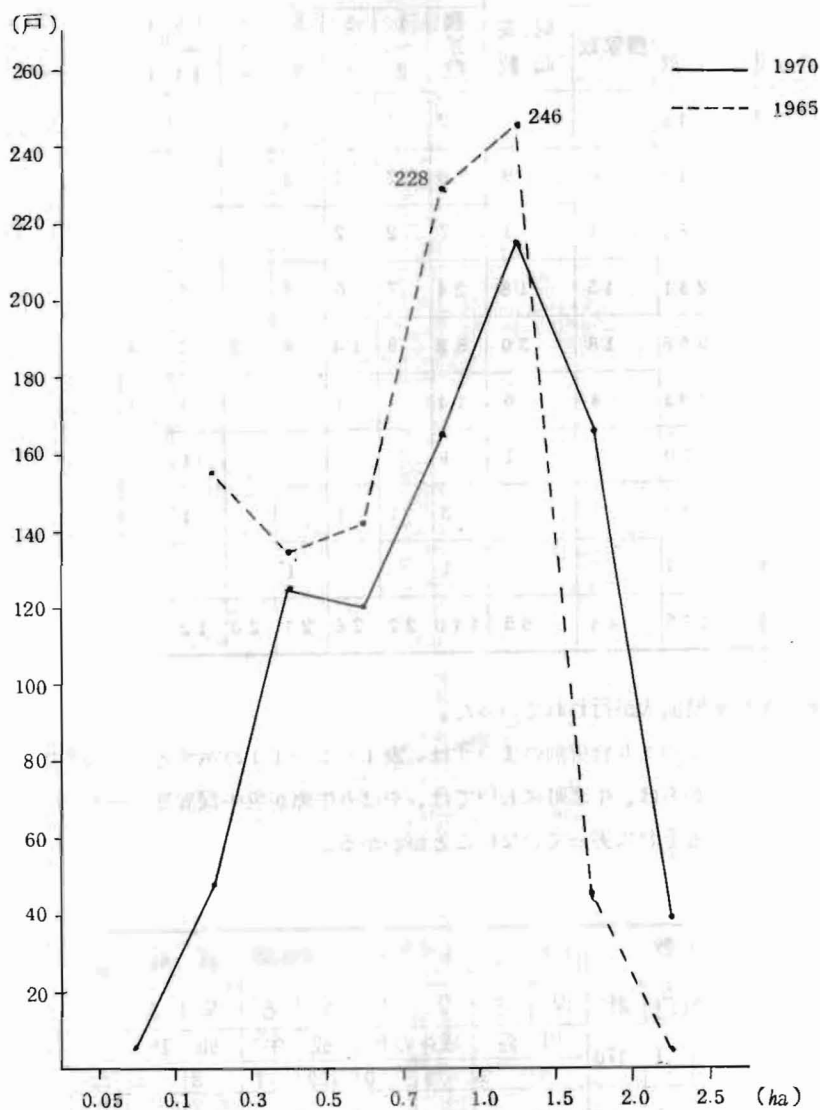


図 4-2-1 経営規模別乳牛飼養戸数

昭和37～38年までの時期は一戸当りの飼養規模は子牛を含めて3頭未満であり、零細副業的飼養が支配的であった時期である。しかし、37年を飼養戸数のピークとして、その後は零細飼養農家が漸次脱落し、一戸当りの頭数規模が急速に拡大する。これは、ちょうど日本経済の高度成長期にあたり、山陽瀬戸内の工場地帯が展開し、中国縦貫自動車道の建設が開始される時期であると同時に、零細酪農家の脱酪農がはじまる時期と符合している。そして、その後は残され

表 4 - 2 - 9

	飼 養 農家数	飼 養 頭 数	2 歳未満のもの のしかない		2 歳以上の乳用牛を飼養している農家								2 歳未 満 の 頭 数	2 歳以 上 の 頭 数
			農家数	飼 養 頭 数	農家数	1 ～ 2	3 ～ 4	5 ～ 6	7 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29		
0.3ha 未満	2	19			2	1		1					11	8
0.3 ～0.5	11	45	5	9	6	2	2	2					15	21
0.5 ～0.7	8	61	1	1	7	2	2		1	2			19	41
0.7 ～1.0	39	231	15	18	24	7	6	3	5	3		2	90	123
1.0 ～1.5	70	556	18	30	52	9	14	9	12	2	4		193	338
1.5 ～2.0	18	193	4	6	14		1	5	2	3	3		64	123
2.0 ～2.5	2	20	1	1	1					1			5	14
2.5 ～3.0	3	33			3	1	1			1			16	17
例外 規定	1	7			1			1					1	6
合計	154	1,165	44	65	110	22	26	21	20	12	7	2	414	686

(1 9 7 0)

た酪農家の頭数規模拡大が行われていった。

また、これ以前、つまり合併前のようすは、表 4 - 2 - 1 1 の示すとうりである。

表 4 - 2 - 1 2 からは、牛窓町においては、やはり牛窓が乳牛飼養数では 1 位であるが、昔からの中心地、長浜もそれに劣っていないことがわかる。

表 4 - 2 - 1 0

	飼 養 戸 数					2 年以上		1 ～ 2 年		1 年未満		価 格		1 頭当り 価 格		生 産	
	1	2	3～4	5 以上	計	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂
T						出 産		成牛の死		成 牛		頭 数		価 格		一戸当り価格	
12	159	10		1	170	5	3	1	0	169	7	8	0	560	-	7000	-
S																	
2	145	19	1	1	166	178	1	3	5	3	3	180	120	60	40	7	3
3	140	24	1		165	167	2	10	2	5	7	250	210	50	30	4	8
12	143	31	5	1	180	192	1	24	1	10	3	750	150	75	50	10	3
14	9	5	3	1	17	6ヶ月以上		6ヶ月未満								41	14
						8	5	56	33								
15	97	33	3	1	154	191	2	12	1	15		2700		180		2	2

統計報告表綴より

表4-2-11 乳用牛飼養農家数と頭数

	飼養 農家数	飼養 頭数	2才未満			2才以上						
			農家数	飼養 頭数	飼養 農家数	1~ 2頭	3 ~4	5 ~6	7 ~9	10~ 14	15~ 19	20 ~29
牛窓	55	507	14	27	41	5	6	10	12	3	4	1
鹿忍	41	174	19	23	22	8	7	5	1		1	
長浜	45	336	10	13	35	7	11	4	7	4	1	1
大宮	13	148	1	2	12	2	2	2		5	1	
計	154	1,165	44	65	110	22	26	21	20	12	7	2

2 牛窓町酪農の現況と問題点

(1) 飼料の確保

最盛期の1/3以下に減った酪農家が平均12頭以上の乳牛を飼い、総頭数の減少をくいといめという結果になっているわけであるが、これら酪農家の多頭化に伴って、飼料基盤の問題や糞尿処理問題の発生が新しい問題として提起されてきている。

特に岡山県では全体として水田酪農型であり、経営規模が零細であるため飼料基盤を主として水田に求めなければならず、飼料作物と他の作物（米及び、その他の商品作物）との競合が激しい。40年代以降、低乳価の中での多頭化がすすみ（表1-a-3）水田の裏作利用などで、兼業農家の稲作の粗放化や土地改良についての意志統一の困難さなど飼料基盤の拡大での困難ができています。

また、水田以外の山林原野の開発利用についても地権者との同意がむずかしく、そのため一層水田利用に傾斜せざるをえないということもでてくる。一方、酪農家集団における飼料栽培技術、飼料貯蔵技術の進歩や集団の契約栽培などの組織的対応、構造改善事業など各種の行政的援助による土地開発の促行もあり、激しい自然淘汰の中での生き残り、集団の経営規模拡大もまた進んでいる。

これを牛窓町について考えてみると、酪農経営の大部分が稲作との複合経営であるので（酪農経営の7割が複合経営であり、その8割が稲作を主たる結合作物としている。）、酪農の飼料

表4-2-12 畑の土地利用状況

1970年

畑のある 農家数	総面積	普通畑				牧草専用化			
		農家数	面積	牧草地		農家数	面積	一年間作付なし	
				農家数	面積			農家数	面積
866	46,385	837	41,344	85	1,864	35	1,194	270	3,847

表 4 - 2 - 1 3

作物別収穫農家数と収穫面積

1970年

青刈とうもろこし			家 畜 用 根 菜 用			その他の飼料用作物		
農家数	収穫面積	販売農家数	農家数	収穫面積	販売農家数	農家数	収穫面積	販売農家数
61	1,167	1	26	241	1	12	209	—

基盤として水田が重要であり、稲作との関連が重要である。(表4-2-12, 4-2-13)
そして、水田裏作による飼料生産には、その作付を可能とする水田の耕種条件が必要となるほか、
裏作牧草(イタリアン)収穫期と表作水稻の田植期との接近・集中による土地利用(作季)及び
労働配分上の競合の問題がある。

そのうえ、近年の稲作では直播や種苗機械移植栽培と早生品種の普及から早植栽培が進んでい
るため作季競合が一層強まり、それが期間借地(裏小作)の増加を強く制限する条件ともなっ
ている。

裏小作にはこの他、借地提供側の裏作牧草跡地での水稻生育障害への危惧や表作準備作業への
自由の制限などの問題がある。牧草根茎の分解による跡地稲作への障害に対しては、すでに具
体的な技術対策が示されているが借地提供者が兼業稲作農家の場合には実施され難い。このため
期間借地における飼料作が低収量の草種(レンゲ)に限定されることが多く、耕種条件の不適切
さもあって裏小作利用を容易に広げえない理由とされている。以上が水田裏作の借地利用が進ま
ない一般的理由であるわけだが牛窓の場合これが、どう解決されたかをみると、1つは裏作(借
地)には青刈麦を作付し、その作業は4月中下旬には収穫・貯蔵を終えていることである。(こ
れは、その後に行なわれる酪農家のイタリアンの収穫・貯蔵の機械化・共同作業による省力化—
10a当り25時間を13時間に削減—とうまく組み合わせられている。)裏作小作地に厩肥が投
入されていることも貸手の地力維持に対する要求をみたすものであると思う。

これらは技術的な面であるが、組織的な面としては酪農家集団は8割を自給自足で済まし、残
りは農協がまとめてイタリアンを購入している。

資料として具体例をあげてみると表4-2-14の通りである。

表 4 - 2 - 1 4

乳牛飼養農家の事例

専業 A			1 年間に農業に従事した日数
	世 帯 主		
	妻	52才	150日以上
	妻の母	54才	30～59日
	長男の妻	76才	
	長 男	25才	30～59日
		22才	150日以上
	14才以下1人		

専 業 B	宅 地	21a	
	畑	普通畑 1町3反0畝 (1ha30a)	
		うち過去一年間に飼料作物をつくったのは	1ha30a
		このうち借入地は	85a
		総経営面積	1ha30a
	原野 (未墾の野草地など)		5a
	山 林	所有林	11a
		保有林	11a
	過去一年間に採草地や放牧地に利用した土地		
		採草地や放牧地	5a
	飼料用作物		
		牧 草	1ha30a
		青刈とうもろこし	30a
		その他 (れんげ etc)	1ha20a
	乳 用 牛	2歳以上 15頭 } 〃 未満 14頭 }	29頭
	農用機械	動力耕うん機・農用トラクター	5~10馬力 1台
		動力噴霧機	1台
		ミルカー (バスケット型)	2台
		農用トラック	1台
	過去一年間の農産物	700~1,000万円	
	販売部門販売金額の順位と総販売金額に対する割合		
		酪農 1位	10割
専 業 B	世 帯 主	62才	150日以上
	妻	55才	〃
	次男	26才	〃
	宅 地	11a	
	田	稲をつくった田	1反2畝 (12a)
		うち二毛作をした田	12a
	畑	普通畑	30a
		うち過去一年間に飼料作物をつくったのは	30a
		総経営耕地面積	42a
	過去一年間の収穫面積		
		水 稲	12a

	ばれいしょ	3 a	}	販売なし		
	かんしょ	4 a				
	結球はくさい	10 a	}	販売あり		
	きゃべつ	10 a				
	すいか	4 a		販売なし		
飼料用作物						
	牧草			30 a		
	青刈とうもろこし			30 a		
第一兼業A	乳用牛	2歳以上	23頭	}	31頭	
		〃未満	8頭			
	農用機械	動力耕うん機・農用トラクター			5馬力未満	2台
					5～10馬力	1台
		動力噴霧機				1台
		米麦用乾燥機				1台
		ミルカー(バルケット型)				3台
		農用トラック				1台
	過去一年間の農産物の総販売額				700～1,000万円	
	販売部門販売金額の順位と総販売金額に対する割合					
		酪農	1位	9割		
		野菜類	2位	1割		
第一兼業A	世帯主	44才	150日以上			
	妻	44才	30～59日			
	長男	20才	30～59日			
	次男	17才	1～29日			
	母	64才	30～59日			
	宅地	7 a				
	田	稲をつくった田	5反0畝	50 a		
	畑	普通畑	40 a			
		そのうち飼料作物をつくったのは	10 a			
		総経営面積	90 a			
		耕作放棄地	50 a			
	山林	所有山林	40 a			
過去一年間に採草地や放牧地に利用した土地						
	採草地や放牧地	30 a				

	一年間の収穫面積		
	水 稲	46 a	販売あり
	結球はくさい	2 a	
	きゃべつ	2 a	
	すいか	5 a	
	そ の 他	30 a	
	牧 草	10 a	
第一兼業 B	肉 用 牛	肉用として飼っている乳用種 80頭	
	農用機械	動力耕うん機・農用トラクター 5馬力未満 6台	
		動力噴霧機 1台	
		動力田植機・バインダー 共有	
		農用トラック 2台	
	過去一年間の農産物の総販売総額		1000万円以上
	販売部門販売金額の順立と総販売金額に対する割合		
	酪農	1位	10割
	世 帯 主	42才	150日以上
	妻	37才	〃
	14才未満2人		
	宅 地	3 a	
	田	普通畑	60 a
		牧草専用地	10 a
		一年間作付しなかったのは	10 a
		総経営面積	142 a
		耕作放棄地	10 a
		原 野	7 a
	山 林	所 有 林	1 a
	過去一年間の収穫面積		
	水 稲	47 a	販売あり
	ばれいしょ	46 a	あり
	結球はくさい	35 a	あり
	きゃべつ	1 a	あり
	そ の 他	11 a	あり
	飼料用作物		
	牧 草	40 a	

	青刈とうもろこし	7 a	
	そ の 他	31 a	
	乳 用 牛	2 歳以上 8 頭 } 〃 未 満 4 頭 }	12 頭
	農用機械	動力耕うん機・農用トラクター	5 馬力未満 3 台
		動力噴霧機	2 台
		動力散粉機	1 台
		ミルカー(バスケット型)	1 台
	過去一年間の農産物		200～300 万円
	販売部門販売金額の順位と総販売金額に対する割合		
	酪 農	1 位	5 割
	野菜類	2 位	3 割
第二兼業 A	一年間に農業に従事した日数		雇われた日数
	世 帯 主	43 才	150 日以上
	妻	42 才	〃
	父	80 才	30～59 日
	母		
	長 男	18 才	30～59 日
	宅 地	5 a	
	田	45 a	
		稲をつくった田	40 a
		作付しなかったのは	5 a
	樹園地	果 樹 園	2 a
	畑	普 通 畑	60 a
		牧草専用地	7 a
		総経営面積	119 a
	山 林	所 有 山 林	100 a
		うち人工林	20 a
	過去一年間の収穫面積		
	水 稲	41 a	販売あり
	ばれいしょ	20 a	〃
	かんしょ	2 a	
	はくさい	13 a	あり
	きゃべつ	9 a	あり
	飼料用作物		

	牧 草	7 a	
	青刈とうもろこし	1 a	
	家畜用根菜類	4 a	
	乳 用 牛	2 歳以上 3 頭 } 〃 未 満 1 頭 }	4 頭
	農用機械	動力耕うん機	5 馬力未満 1 台 5～10馬力 2 台
		動力噴霧機	1 台
		動力散粉機	1 台
		バインダー	1 台
		米麦用乾燥機	1 台
		ミルカー(バスケット型)	1 台
		農用トラック	1 台
	過去一年間の農産物	7 0～1 0 0 万円	
	販売部門販売金額の順位と総販売金額に対する割合		
	酪 農	1 位	4 割
	野菜類	2 位	3 割
第二兼業 B	世 帯 主	6 2 才	1 5 0 日以上
	妻	5 0 才	〃
	長 男	3 1 才	3 0～5 9 日 1 5 0 日以上
	長男の妻	2 6 才	1～2 9 日
	次 男	2 5 才	1 5 0 日以上
	14 才未満 2 人		
	宅 地	6 a	
	田	稲をつくった	3 7 a
		そのうち二毛作をした	3 7 a
	畑	普通畑	3 0 a
		うち飼料作物だけをつくる	2 9 a
		牧草専用地	1 6 a
		総経営面積	7 7 a
	過去一年間の収穫面積		
	水 稲	3 4 a	販売あり
	飼料用作物		
	牧 草	3 9 a	

	青刈とうもろこし	7 a	
乳用牛	2歳未満	4頭	} 14頭
	〃以上	10頭	
農用機械	動力耕うん機	5～10馬力	1台
	動力散粉機・バインダー		共有
	ミルクカー（バスケット型）		1台
	農用トラック		1台
過去一年間の農産物		200～300万円	
販売部門販売金額の順位と総販売金額に対する割合			
	酪農	1位	9割
	水稲	2位	1割

(2) 糞尿処理施設

昭和53年、牛窓町振興計画「畜産振興と畜産糞尿処理システムの形成」において、酪農経営の規模拡大に伴い畜産公害が顕在化し、生活環境を悪化させているので、畜産糞尿の適切な処理を行なうよう処理システムを形成する。

そのため畜産団地の形成による集中処理や畜産農家と一般農家の協力を強め、農地への還元によって地力を高めて生産振興に役立てるようにする。

とあるように環境上、衛生上の理由から長浜にビニールハウスの中で何回もかきまぜながら天火によって乾燥させ、それを製材所から運ばれたオガクズと混ぜて農肥料として、1トン3,500円で売ろうとする計画がある。こうすると1反（10ha）で4トン（1万円）くらいになる予定である。

(3) 労働報酬

1970年において、乳牛飼養農家のほとんどが家族労働力に依存している。表から考えると、農地経営規模が零細であるほど兼業に依存せざるをえず、この階層で乳牛飼養農家数が減少していったのも不思議ではない。

つまり、およそ1.5haを境にして、それ以上の耕地を経営する乳牛飼養農家数の増加と、それ以下の耕地を経営する乳牛飼養農家の減少が見られる。（表4-2-9）

そこで、先に上げた資料について考えてみた場合、専業農家では一人当りの生産額が高いのに比べ、第二種兼業あるいは第二種兼業になるに従って一人当りの生産額が減少していることがわかる。特にそれは、第二種兼業Aにおいて顕著であり、しかもその一年間における総販売金額の70～100万円のうち酪農に関連した割合は4割にすぎないのであるから乳牛の飼養に対する報酬がいかに微々たるものであるかわかるだろう。その結果が世帯主が働きに出かけることになると説明することができると思われる。

同様のことが第二種兼業Bにおいてもいうことができる。しかし、ここでAにおいては総販売

金額に対する割合が4：3であるのにBでは9：1であるというのが問題になる。

(4) 生乳の輸送、販売と問題点

牛乳、乳製品などの畜産物を生産する産業は単に国民の食生活の高度化のためにだけでなく、都市と比較して所得水準の低い後進地域、とりわけ農業地域の開発のためにもひとつの戦略産業としての性格を備えているが、今日、牛乳、乳製品の一人当たり消費高が欧米の平均水準の5分の1程度にすぎず後進地域における酪農地域の形成がそれほど進んでいないにもかかわらず、最近、牛乳の生産は停滞的であり「酪農危機」が叫ばれるような深刻な事態にたちいたっている。(表4-2-15)

一般的に言えば酪農の地域的展開は位置的、自然的条件に基礎づけられた牛乳の生産、流通過程の地域的態様によって規制されているものと考えられる。今日、前述した「酪農危機」を生ぜしめた直接の契機が配合飼料価格の暴騰にあることは明らかであるから流通過程の問題は重要であるが、日本の小農の酪農経営者は一般に牧草や飼料作物の栽培に関する不慣れにもよるが、主として農地経営規模が零細であるため飼料の多くを購入濃厚飼料に依存せざるをえず、購入濃厚

表4-2-15 生乳生産量及び、用途別消費量(t)

	生産量	県外へ 移出量	県外から の移入量	県内消費 総 数	飲用 向	乳製品向	そ の 他
33年	26,668	2,114	4,460	29,014	11,482	15,030	2,502
34	34,014	4,827	3,360	32,847	13,809	15,707	3,331
35	42,638	10,383	3,984	36,239	17,580	14,873	3,786
36	55,464	14,498	7,052	48,018	19,957	23,020	5,041
37	66,324	15,236	7,692	58,780	20,512	32,309	5,959
38	72,436	15,861	7,735	64,310	23,849	34,108	6,353
39	75,921	22,705	6,932	60,148	29,942	24,590	5,616
40	76,977	22,508	5,935	60,404	32,930	22,561	4,913
41	79,485	25,433	6,077	60,129	37,819	10,630	4,680
42	79,150	29,995	6,241	55,396	39,457	11,436	4,503
43	91,045	28,516	9,677	72,206	42,947	24,462	4,797
44	108,030	30,116	12,568	90,482	46,171	39,329	4,982
45	118,058	32,686	17,557	102,935	52,812	44,767	5,356
46	120,491	34,357	22,275	108,409	55,558	48,313	4,538
47	128,172	44,216	20,460	104,416	58,732	41,210	4,474
48	130,359	48,112	16,027	98,274	60,213	34,249	3,812
49	132,536	51,129	14,892	96,299	62,165	30,311	3,823
50	139,591	61,972	14,767	92,386	62,134	26,282	3,970

飼料に依存する度合いが高いゆえに飼料の暴騰によって深刻な「酪農危機」に直面せざるをえなかったのであってみれば、飼料価格や乳価の問題など流通過程の問題とともに小農的酪農経営者の農地経営規模の問題もまた解明すべき重要な問題となってくるのである。

では、いったい日本においては酪農はどのような条件のもとで発展し、どのような条件のもとでは発展しないのか。この問題は、それほど単純ではなく、主として酪農収入の主体を構成する牛乳の価格と生産費の主体を構成する飼料の量質、価格などとの地域的態様によって異なる農業労働所得に規制されているが、その地域では酪農が他の農産物と比較して、いっそう高い労働所得をあげるか否か、あるいは、その地域では酪農が他の農業部門との複合経営によって高い労働所得をあげるか否かなど他の農業部門との競合、複合関係によっても規制されている。

この点について、農業構造との関係について分析してみると、まず第一に加工用原料乳保証価格制度（不足払制）の発足した1962年以降国土の周辺部に位置し、耕地経営規模の大きい北海道の寒冷畑作地や九州の高冷畑作などの原料乳地帯では牛乳生産の対全国比および絶対量が上昇し、とりわけ北海道では日本の牛乳の約3割、なかでも北見、帯広支所ではそれぞれ日本の牛乳生産の約1割ずつを生産するにいたっていること。第二に大都市近郊における経営耕地の零細化、地価の上昇、畜産公害の発生などとともに近郊の酪農が衰退し、大都市に市乳を供給する酪農が耕地経営規模の大きい大都市から遠隔地の農業地帯で発展していること。

つまり1962～72年まで東京都と大阪府では絶対量からみても牛乳生産の著しい減少がみられる（配合飼料の暴騰とともに1973年の牛乳生産高は全国では、前年の493万トンを下回り491万トンに低下し、特に耕地経営規模の零細な大阪の牛乳生産量が激減したことは注目すべきである。）とともに酪農の先進地である神奈川・埼玉などの南関東諸県における牛乳生産の対全国比がかなり顕著に低下しているのに対して、大都市から相対的には遠いが南関東よりも耕地経営規模の大きい栃木・茨城などの北関東諸県や阪神よりも耕地経営規模のはるかに大きい宮崎などの九州の若干の県における牛乳生産の対全国比がかなり顕著に上昇しているのである。

これらの道県において酪農が発展したのはなぜか、すでにかなり言及したように、これらの道県では相対的にはあるが経営耕地と酪農との結合の仕方が強く耕地経営規模が大きかったから、あるいは、それを拡大できたから牧草専用用地や飼料栽培地を拡大できたし、その結果として酪農が発展するわけではないが、いったん酪農が導入されると耕地経営規模が大きくなければ酪農が伸び悩むことが今日ますます明確になりつつある。これは、保証価格制度の実施、大都市近郊における販売乳価の相対的低下傾向という条件のもとで、むしろ耕地経営規模の大きい地方に萌芽的利潤がある程度は発生していることによるものである。

最近、酪農の発展した諸県をみると、東京、大阪などと比較して10頭以上を飼養する多頭飼養層が顕著に増加しているのである。この多頭飼養層は一般に少数頭飼養層よりも多頭飼養層の方が一般的には多くなっている牧草専用地面積に依存している。さらに1～4頭飼養層さえも酪農の発展している東京・大阪よりも、いっそう耕地経営規模の大きい層と結びついていて減少のしかたも少なかったといえる。

酪農が発展した諸県では全乳牛飼養農家数があまり減少していないことと関連させてこのこと

を考えるならば、相対的には経営耕地規模と酪農とが結合し牧草専用地を拡大することのできた酪農発展県では乳牛飼養農家数があまり減少せず、1～4頭飼養層の大部分が多頭化することによって酪農を発展させることができたといえることができる。これに対して東京・大阪などの大都市近郊に位置する都府県では、たとえば耕地経営規模を拡大する農家は規模別にみて絶対数ではまったく存在せず、相対的割合でもわずかに増加しているのにすぎないのに逆に0.5 ha以下層が相対的割合では顕著に増加している。

これらのことから牛窓について考えてみると図4-2-1からいえるように0.7～1.5 haが大部分を占めており、耕地面積を拡大することによって乳牛の飼養増加が進められたといえることができると思われる。

(5) 乳価格

牛乳の販売協定やその結果として生産者へ支払われる価格は地方によってしばしば異なっている。この価格を決定する基本的な要因は需給関係と市場への距離である。仮に、都市（消費地）の周辺に存在する集乳地域において、その地域における需要をはるかに上回る市乳が生産されるならば過剰牛乳は不足地域まで遠くに運び出されるか、あるいは加工へ振り向けられるだろう。その結果、市乳の消費量が少なく大量の過剰牛乳があるところでは牛乳の価格は低下することになる。

1966年実施の不足払い制度は形式的には従来の乳質による一等乳・二等乳の区別をなくした。そして、乳価はプールされ、いわゆる混合価格として生産者に支払われるように変わった。しかしながら、この場合においても生産された牛乳が乳業資本によっていかなる用途に使用されたかによって各地方の酪農経営の利潤に大きな差異が生ずるということには本質的に何ら変わるころがなかったのである。

いわゆる「原料乳地帯」の代表的地域のひとつである北海道の東部は受け取り価格が相対的に低い牛乳生産地として特色づけられる。このような条件下では牛乳生産の不利は免がれないのであるが、十勝地方および釧路地方を中心とする北海道東部の諸地方は、生産された牛乳の大きな割合が大都市での市乳消費に向けられる東京・大阪を中心とする大都市地域の周辺部の乳牛飼養と並んで我国の中では乳牛飼養について表面的には少なくとも発展的な可能性を有している代表的な地域であることを多頭化の傾向を指標として指摘することができる。この事実、乳牛飼養の地域的な発展の様相が乳価の高低のみからは説明されえないということを物語っていると同時に、また乳価が乳牛飼養の地域的な展開を規定する重要な要因であるということを暗示している。

次にあげるのは、旭東酪農組合における乳価の価格変動の決定について調べたものである。この組合は牛窓の集乳車で毎朝、集められた牛乳のほとんどを扱っている。旭東酪農は、大阪乳業を扱っていた邑久酪農から成ったものであり、もとはオハヨー乳業へ収めていたが、単価が低いことなどから分裂していたが現在もオハヨー乳業へ収めている。

岡山県指定生乳生産者団体

6 月分支払乳価について

飲用向乳価につきましては、5 月 1 8 日付岡酪連第 3 5 0 号をもって交渉結果の御報告を申し上げ、次いで 6 月 3 日付岡酪連第 4 7 2 号をもって交渉経過（その後の情勢）について御報告申し上げて参りましたが、その後、現在に至るも新乳価の支払い時期等甚だ混迷の状態にあります。

しかしながら、本会と致しましては、中央の覚書きの内容に沿って県内取引乳業メーカーに対して 6 月分飲用向乳価について 1 Kg 当り 5 円 7 6 銭 上乗せした新乳価で請求いたしておりますが、7 月 1 3 日に至っても入金せず、乳価値上げは混乱の様相にありますので、7 月 1 3 日、急拠本会理事会を開催し、これが取扱いについて情勢分析を行ない、慎重に審議致しました結果、この際、全国情勢として止め得ないので暫定乳価 1 円 9 5 銭を除外し、下記乳価により会員組合へ支払うことと致しました。

つきましては、貴組合におかれましても、この点を十分御理解の上、生産者への支払計算をされますよう御願ひ申し上げます。

6 月分	加工比率	0.480%
6 月分	プール乳価	109.97 円
6 月分	補給金単位	0.1174104 円

S. 5 3. 6 月分プール乳価及び補給金単級

計算明細

加工数量	64,8840 (tq)
加工比率	$\frac{64,8840}{13,577,997.1} \times 100\% = 0.480\%$
補給金支払単位	$\frac{1,594,199 (\text{円})}{13,577,997.1 (tq)} = 0.1174104$
プール乳価飲用	$110.196 \times 99.520\% = 109.66 \text{ 円}$
加工	$64.30 (\text{円}) \times 0.480\% = 0.31 \text{ 円}$
合計プール乳価	109.97 円
補給金加算乳価	110.09 円
前年同月乳量比	$\frac{13,672,987.1 (tq)}{13,430,730.7 (tq)} \times 100\% = 101.8\%$

5 月 分

加工数量	1,181,849 tq
加工比率	$\frac{1,181,849 tq}{14,381,409.6 tq} \times 100\% = 8.217\%$

補給金金額 $1,181,849 \text{ kg} \times 2.457 \text{ 円} = 2,903,802.9 \text{ 円}$

補給金支払単価 $\frac{2,903,802.9 \text{ 円}}{143,814.096 \text{ kg}} = 2.0191364 \text{ 円}$

プール乳価 飲用 $112.146 \text{ 円} \times 9.1783\% = 10.293 \text{ 円}$

加工 $64.30 \text{ 円} \times 8.217\% = 5.28 \text{ 円}$

合計プール乳価 108.21 円

補給金加算乳価 110.23 円

前年同月乳量比 $\frac{144,880.324 \text{ kg}}{141,238.888 \text{ kg}} \times 100\% = 102.5\%$

牛窓から毎日

6月分 $8,661.6 \text{ kg}$ 国から加工乳があるとき

飲用 年間の価格はきまっている。

飲用と加工を共にプールする。

(6) その他の畜産

その他の畜産として養鶏と養豚がある。表4-2-16, 4-2-17からもわかるように、養鶏を行なっている農家は19戸で21,290羽というのが現情であるが、そのうち長浜を中心に自給用として6戸で280羽を飼養している。また、その中で注目されるものに岡村フ卵場がある。ここでは、成鶏13,000羽、ひよこ(60日のもの)が7,500羽がいて、それを女性従業員11人で世話している。しかし、採卵を目的にしているのではなく種鶏を目的に行なっているのである。

この牛窓においては、ほとんどの農家で鶏を飼っているが、これは表にあるように49羽以下が大多数を占めていて自給用としており、その残りを個人から農協が買い上げてスーパーにとりついているのである。というのは、採卵では価格が不安定、あるいは飼料の値上がりなどの理由からあまり利益をあげることができないということが原因になっているのであろう。(農家数は782戸でありながら飼養農家数は83戸である。)

表4-2-16 豚とにわとりの飼養頭羽数

		31～ 36年	33～ 38	35～ 40	37～ 42	38～ 43	39～ 44	42～ 46	45～ 49	46～ 50	51～ 52
豚	飼養農家数	6	7	13	20	20	20	20	15	7	4
	頭数	25	22	162	2,160	2,080	1,600	1,470	1,560	1,700	496
採卵鶏	飼養農家数	457		163	250	190	120	90	45	40	21
	羽数	9,613	10,120	6,791	33,800	42,100	42,600	372	34,800	33,000	30

(戸, 頭, 羽)

表4-2-17

にわたりの飼養農家数と羽数

飼 養 農家数	飼 養 羽 数	採 卵 鶏				6 ヶ 月 以 上 の 採 卵 鶏 飼 養				
		6 ヶ 月 未 満		6 ヶ 月 以 上		50羽 未 満	50 ～99	100 ～299	300 ～499	500 ～999
		農家数	羽 数	農家数	羽 数					
83	4,870	83	673	80	4,197	61	7	7	3	2

(戸, 羽)

養豚は、現在ほとんど行なわれておらず（飼養農家数15戸）飼養頭数も1戸当り3.5頭と少ない。これは養豚で利益を上げようとするためでなく、牛窓におけるごく一部の地域で自家用として飼養されているためである。というのは、養豚の場合、乳牛の飼養よりも衛生上の問題として糞尿処理が大きな原因となっているためと思われる。

表4-2-18

養豚農家数と頭数

飼 養 農 家 数	飼 養 頭 数	子 取 り 用 め す 豚		肥 育 中 の 豚		
		農 家 数	頭 数	農 家 数	頭 数	9 頭 以 下
15	53	11	24	7	29	7

第3節 漁 業

1. 漁業の現況

牛窓町は、瀬戸内海に面し、海岸線は本土約20km、島しょ約17kmあり、中に数ヶ所の港湾を抱く。その中牛窓港は古来より良港として知られている。海岸線の屈曲と海底の複雑さに伴い潮流も複雑な流相を呈しており、これがため沿岸一帯に生息する魚類は極めて多い。

牛窓町の産業別従業者数をみると、第1次・第2次・第3次産業それぞれ3分の1程度の就業構造を示しており、農漁工商等がかみあった形態をなしている。

漁業・水産養殖業に従事している者は、昭和50年の時点で211人、その構成比は全体の4.3%となっている(表4-3-1参照)。地区別に漁業世帯数をみると、西町、本町、西脇、子父雁地区に比較的多いが、すべての地区に散存している。

表4-3-1 産業分類別従業者数

業 種		総 数	構 成 比	男	女
第1次業	農 業	1,297	26.3%	639	658
	漁業・水産養殖業	211	4.3	131	80
第2次業	鉱 業	7	0.1	7	0
	建設業	265	5.4	228	37
	製造業	1,343	27.3	833	510
第3次業	卸売業・小売業	689	14.0	334	355
	金融・保険業	81	1.7	39	42
	不動産業	12	0.2	10	2
	運輸・通信業	317	6.5	273	44
	電気・ガス・水道・熱供給業	11	0.2	8	3
	サービス業	567	11.5	258	309
	公務	119	2.4	91	28
分類不能の産業		4	0.1	0	4
合 計		4,923	100.0	2,851	2,072

(昭和50年 国勢調査)

(1) 漁業経営体数

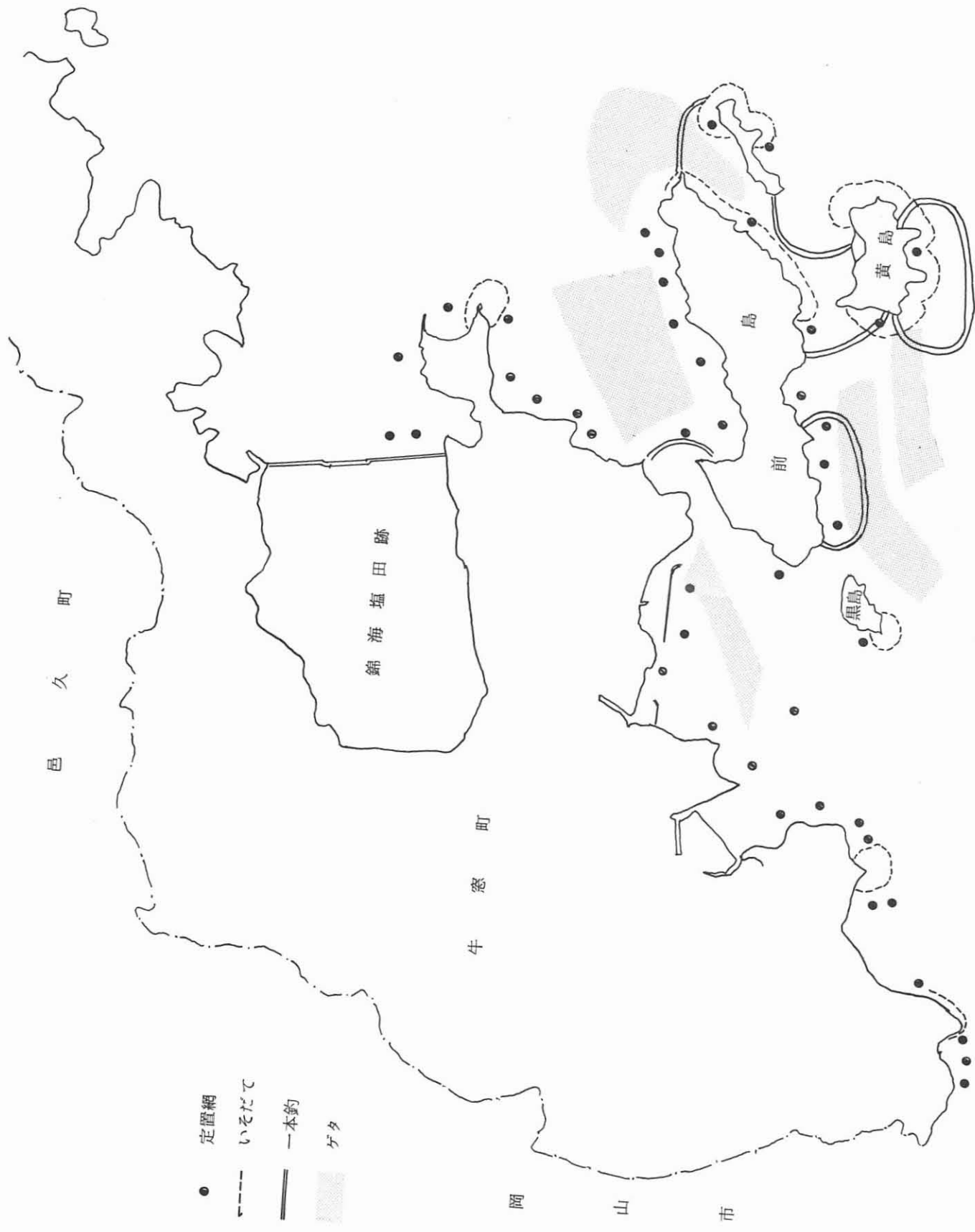
主な漁業種類別経営体数をみると（表 4-3-2 参照），総数は除々に減少してきており，小型底びき，刺網の減少が目立っている。これに対し小型定置網の増加が目立つ。昭和 52 年度の漁業種類別構成比は，小型定置網 27%，小型底びき，釣 各 22%，のり養殖 13%。となっている。

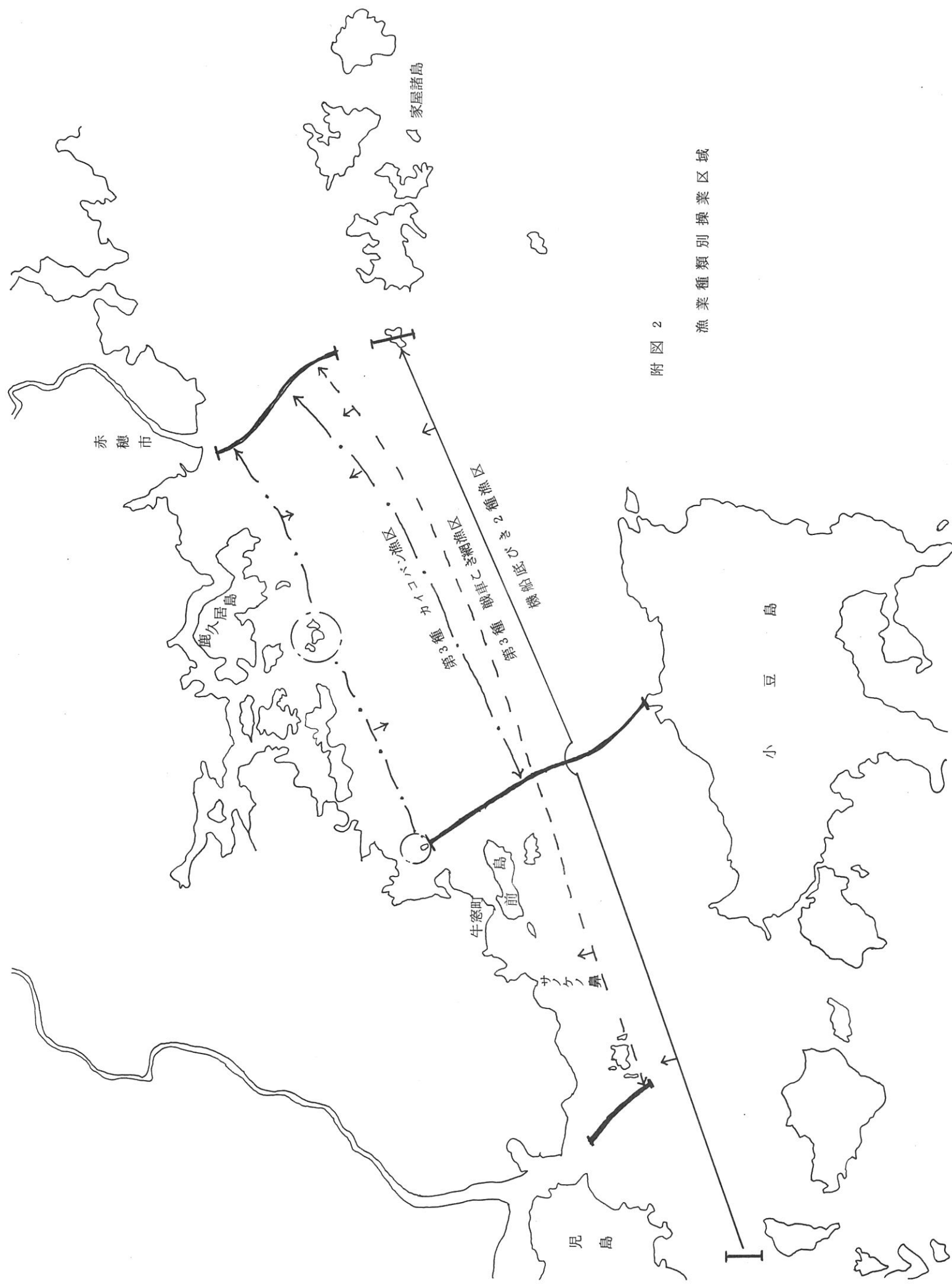
表 4-3-2 主な漁業種類別経営体数の推移

年	種 別 総 数	小型 底 び き	刺 網		釣・はえなわ		小型 定 置 網	そ の 他 の 漁 業	浅 海 養 殖			
			固 定	ま き	釣	は え な わ			総 数	の り	か き	真 珠
38	156	64	22	3	21	14	15	17	—	—	—	—
43	163	39	52	—	36	4	25	3	4	3	—	1
45	167	40	47	—	48	—	28	—	3	3	—	—
47	159	30	35	—	40	—	24	1	28	28	—	—
48	153	26	26	—	28	9	21	2	41	32	9	—
49	144	34	20	—	20	10	28	—	32	24	8	—
50	152	29	15	—	35	11	29	—	33	24	9	—
51	147	35	17	—	31	8	38	—	18	15	3	—
52	142	31	12	—	31	7	38	—	23	19	4	—

（農林水産統計より）

附図1 漁場と漁法





附図 2

漁業種類別操業区域

次に専業・兼業別経営体数をみると、(表4-3-3参照)昭和47年、専業22%,兼業78%(漁業が主46%,漁業が従32%)となっているが、48年以後、専業約40%,兼業約60%(漁業が主、従それぞれ同等)となる傾向が続いている。また、基幹的漁業従事者の年令別経営体数(昭和48年)をみると、専兼業とも40代が最も多く、ついで50代、60代となっており、40代以上で8割以上を占めている。

基幹的漁業従事者が20代の経営体はわずか

1.3%にすぎない。このことから漁業労働者の老年化が進んでいることがわかる。また、後継者が少ないという悩みをかかえているともいえる。

出漁日数別経営体数をみると(表4-3-4参照)、「90~199日」の経営体の減少が目立ち、「30~89日」及び「200日以上」の経営体の増加傾向が見られる。また、専兼業別出漁日数は全体的に専業の方が多くなっている。このことから、専業化、兼業化がより一層すすみ、漁業経営体の二重構造が見られるようになっている。

表4-3-3 専業・兼業別経営体数

年	漁業 経営 のみ	兼 業			計
		計	漁業が主	漁業が従	
47	35	122	72	50	157
49	63	77	47	30	140
50	60	88	45	43	148
51	60	87	46	41	147
52	57	83	43	40	140

(農林水産統計)

表4-3-4 出漁日数別経営体数

年	計	29日以下	30~89	90~149	150~199	200~249	250日以上
47	159	—	23	36	53	30	17
49	144	—	29	29	22	22	42
50	152	—	46	33	35	19	19
51	147	—	46	31	29	21	20
52	140	—	36	30	26	32	18

(農林水産統計)

最後に、漁獲金額別にみると(表3-3-5参照)、100万円までの漁獲金額をもつ経営体で

表4-3-5 漁獲金額別経営体数

(単位:万円)

	10万 ~ 未満	10 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100 ~ 200	200 ~ 500	500 ~ 1,000	1000 ~ 5,000	総漁獲 金額	一経営体 あたりの 漁獲金額
総数	7	16	14	37	31	32	15	1	29,282	191
漁専	2	3	4	12	20	17	5	1	14,257	222
兼	5	13	10	25	11	15	10	—	15,025	171

(第5次漁業センサス)

経営体数の約半分を占め、1,000万円以上の漁獲金額をもつものは、わずかに1経営体である。また、一経営体当たりの漁獲金額は191万円で、岡山県計のそれ202万円よりも低くなっている。これらのことから、牛窓町は漁獲金額の低い零細規模の経営体が多いといえる。

(2) 漁 船

昭和52年において無動力漁船の岡山県平均は3.2%であるが、牛窓町は4%となっている。

表4-3-6 漁業に使用した漁船隻数・トン数

年	無動力 漁船隻数	船外機付 漁船隻数	動力漁船		トン数規模別動力漁船隻数		
			隻数	トン数	1t未満	1～3	3～5
47	2	15	177	335	35	102	40
49	8	34	158	300	45	74	39
50	8	34	165	296	51	77	37
51	6	28	169	310.8	43	87	39
52	8	34	159	278.2	47	75	37

(農林水産統計)

また、その隻数は岡山県において減少しているのに対し、牛窓町ではほぼ平行線をたどっている。一方、船外機付漁船隻数は増加しており、16.9%を占めている。また、動力漁船は159隻、278.2tで、79%を占めており、動力漁船の割合が高いといえる。これをトン数規模別にみると、5t以上の大型船はなく、1～3tの規模のものが、75隻37%と最も多い。

4、5年前からFRP漁船が普及しているが、価格が高いなどの問題点があり、まだまだ木造船の方が多い。現在、FRP漁船(5t未満)は6件、かき養殖に用いられている。

(3) 漁 獲 高

漁獲物種類別にみると(表4-3-7 図4-3-1参照)、総漁獲量は除々にではあるが減少傾向を示している。そのうちわけをみると、魚類は昭和50年を境に減少を示し、水産動物類は昭和49年以後著しく減少している。養殖においては、のり・かき養殖の増加が目立っている。のり養殖の昭和50年の落込みは水島コンビナートの石油流出事故が原因である。

牛窓では、このしろを除く、チヌ・めばらなど魚が軒並減少している。昭和52年の魚種別漁獲量(表4-3-8)をみ

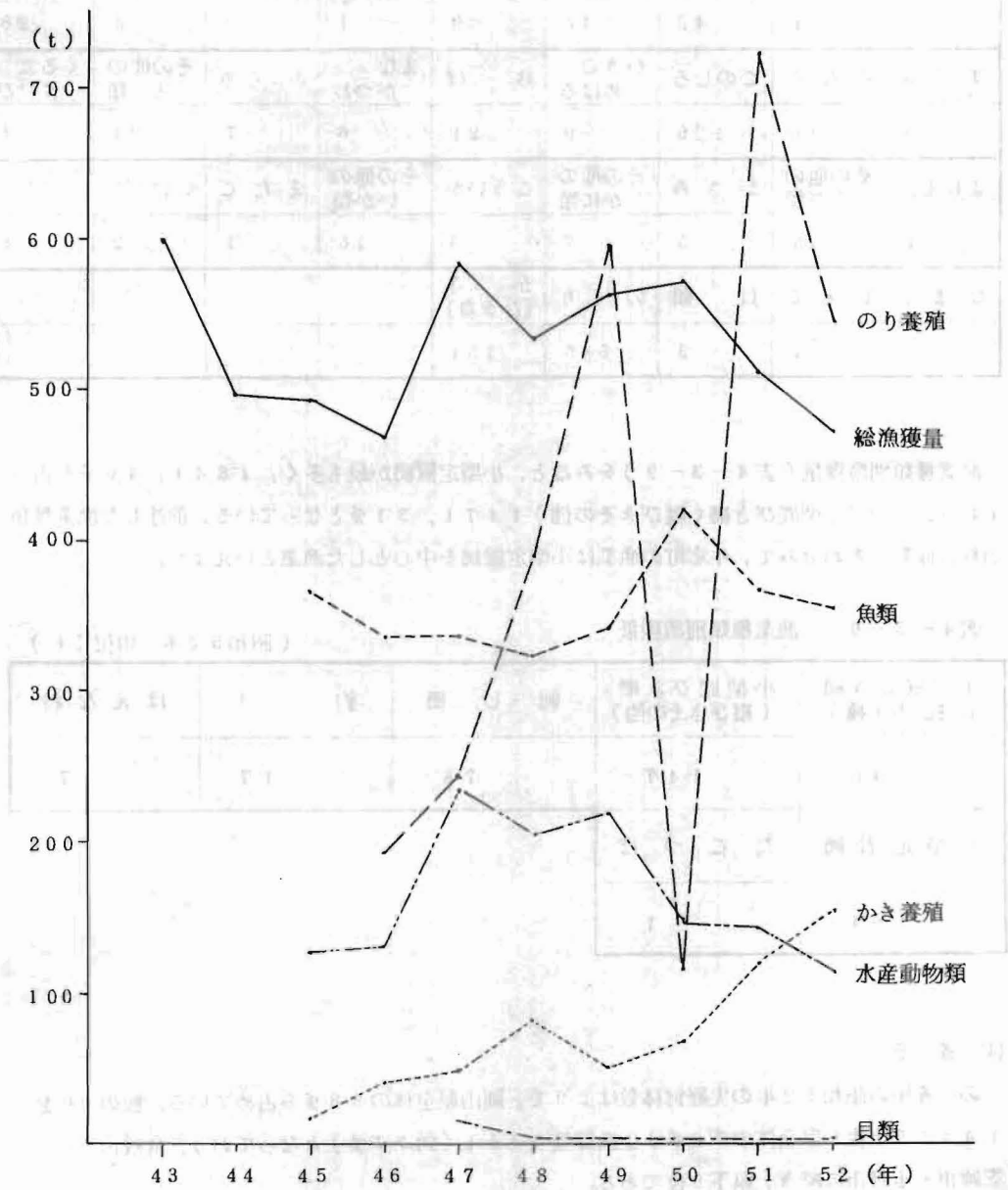
表4-3-7 漁獲物種類別漁獲量

(単位:t)

年	総獲 漁量	魚 類	貝 類	水動 物 産類	浅海養殖業		
					総数	のり	かき
43	597						
44	495						
45	494	365		129			17
46	467	336		131	235	193	42
47	584	336	15	234	291	243	48
48	534	323	3	207	471	390	81
49	563	341	3	219	646	595	51
50	571	423	2	146	196	130	66
51	512	367	3	142	852	723	129
52	471	355	3	113	700	546	154

(農林水産統計)

図4-3-1 漁獲物種類別漁獲量の推移



ると、このしろが126tと最も多く、うしのした類42t、しゃこ類37t、ほう類28t、えび類27t、いか類23tと続いている。養殖では、のり（生換算量）546t、かき（むき身）154tとなっている。

表 4-3-8 魚種別漁獲量

(昭和52年 単位:t)

あじ類	めいたがれい	うしのした類	その他のかれい類	にべぐち類	えそ類	くろだい	さわら	ばら類
2	1	42	17	9	1	22	18	28
すずき	あなご	このしろ	かきごめばる	さっぱ	まながつお	あぶらめ	その他の魚類	くるまえばい
9	16	126	9	21	6	7	21	1
よしえび	その他のえび類	がざみ	その他のかに類	こういか	その他のいか類	まだこ	いいだこ	てながだこ
1	25	5	7	8	15	1	2	8
なまこ	しゃこ	貝類	のり	かき(むき身)				
3	37	3	546	154				

漁業種類別漁獲量(表4-3-9)をみると、小型定置網が最も多く、184t、40%を占めており、ついで小型底びき網(縦びきその他)147t、31%となっている。前述した漁業種類別経営体数とあわせみて、牛窓町の漁業は小型定置網を中心とした漁業といえよう。

表 4-3-9 漁業種類別漁獲量

(昭和52年 単位:t)

小型底びき網 (縦びき1種)	小型底びき網 (縦びきその他)	刺し網	釣り	はえなわ
36	147	78	17	7
小型定置網	たこっぱ			
184	1			

(4) 養殖

のり養殖の昭和52年の実経営体数は29で、岡山県全体の5.8%を占めている。板のり枚数は14,539千枚(県全体の7.6%)生換算量546t(同7.7%)となっており、倉敷市・岡山市・笠岡市・玉野市に続き、県下5位である。

のり養殖は、昭和42、3年頃から始まり、犬島の東、黒島の南で、現在約28件行なっている。9月に種をつけ、10月中頃まで本張り、そして2km沖にべた流しをする。11月頃に加工されたのりは、1枚約15円80銭で漁協へ送られていく。労働力は乾燥期に多く要するので、1件につき5〜7人雇っている。

かき養殖の昭和52年の実経営体数は17で、県全体の5.8%を占めている。むき身収獲量は

154t(県全体の4.4%)となっており、これは邑久町・日生町に続き、県下3位である。

かき養殖は、昭和12年ぐらいから始められ、特に昭和45年以後大きくなった。4月～5月に本づりをし、9月末に貝を広げて身を入れ、10月中～11月初旬ぐらいまでにむいで身をとる。このむきみ作業は技術を要し、女性が主に雇われている。出荷先は、名古屋が主で、90%をも占めており、他は岡山・石川となっている。岡山・京阪神への出荷が少ないのはすでに広島のかきが大量に出回っているためである。

牛窓町における養殖は、のりとかきのみであり、年々増加傾向を示している。

表4-3-10 水産加工品生産量

(単位:トン)

年	ね り 製 品					そ の 他	計
	計	やきちくわ	かまぼこ	なると・はん べん・その他 かまぼこ類	あ げ かまぼこ		
47		13	59	—	10	—	
48	105	19	45	4	37	45	152
49	116	20	50	5	41	10	126
50	124	22	53	5	44	—	124
51	171	30	74	7	60	—	171
52	165	31	70	7	57	—	165

(農林水産統計)

(5) 漁種の組み合わせ

漁種別経営体数はすでに前述した通りである。牛窓町においては、小型定置網を主流とした小規模の沿岸漁業である。

ここでは、聞きとり調査からさらに詳しく漁種の組み合わせをみていくことにする。

表4-3-11は、昭和50年の漁種別に見た各特徴をしめしたものである。

その組み合わせをみると、小型底びき+のり養殖の組み合わせが、28人と最も多い。小型底びき+流し網+かき養殖の組み合わせが4人、小型底びき+かき養殖の組み合わせが3人、いそだて網+つば網の組み合わせが6人となっている。

この他に、1本釣りのみ40人、いそだて網のみ2人、つば網のみ6人、小型底びきのみ50～60人となっている。また、1本釣りの場合は、漁獲は少ないが、副収入としての観光釣り船からの収入が多い。

表 4-3-11

昭和 50 年 牛 窓 町 漁 種 別 特 徴

(聞きとり調査による)

	漁 家 数	俗 称 ・ 種 類	期 間	労 働 力	と れ る 魚 種	そ の 他
① 小 型 底 び き 網	29	戦 車 こ き	11月～3月	1～2人		2種 5月～11月初 3種 さおをひっぱる かいこぼん 戦車こき
② 刺 し 網	15	さわら流し ゲタ刺しあみ いそだてあみ まながつお	4月末～6月 4月～8月末 年中 6月～7月末	2人 (夫婦)	さわら ゲタ めばる, ちぬ アブラメ	
③ 釣 り	35	一 本 釣 り	ほ ぼ 1 年 中		ちぬ, すずき めばる	観光業として, 収入が多い 観光釣り船 3人 1万5千円
④ は え な わ	11		年 間	2人 (夫婦)	あなご かれい	はぜはかれいと一緒 はぜだけの網はない
⑤ 小 型 定 置 網	29	つ ま ぼ す 網	年 間	1～2人 (夫婦)		網を入れるのに5人ほど必要とし, 1週間～2週間置いておく。
⑥ そ の 他	4	タ コ つ ぽ	1月, 2月以外 中 年	1～2人	タコ	たこつぽを島のまわりに600つば ぐらいおいておく 毎朝4:00頃とりあげる 近年, たこの減少が著しい

また、網元制度についてであるが、これは漁業協同組合が結成された時点で、株を組合に持たせて、協同して管理したため、網元の慣習は完全に失くなっている。

2. 振興について

瀬戸内海に面し、古くから漁業の発達していた牛窓町は、近海を中心として相当の漁獲量をあげ、地域産業の中核として発展してきた。しかし、最近では魚族資源の激減等、沿岸漁業において、いろいろな問題が生じている。今後、このような情勢の変化に対応しながら安定した漁業経営を続け、地域の主要産業として発展していくために、積極的な研究と振興策が展開されている。

施策の方針としては、次の6つがあげられる。

- (1) 魚礁の設置、稚魚の放流等により積極的な水産資源の確保と増殖をはかる。
- (2) ノリ、カキ等の養殖漁業の振興をはかり、そのための加工場等用地の確保に努める。また近代化資金、構造改善資金等を活用し装備の近代化、省力化をすすめる。
- (3) 牛窓港については、一般港湾整備とあわせ漁業施設整備をすすめ、生産基盤の強化をはかる。
- (4) 西脇、子父雁両漁港の整備をすすめ、一層の基盤整備をはかる。
- (5) 潮干狩り等の観光漁業の振興と積極的援助を行い、あわせて遊漁者対策、違反漁業の取締りを強化し、健全なレジャーの育成に努める。
- (6) 関係機関との協力体制を強化、将来の漁業のあり方にたった研究、開発をすすめる。

実施されている事業、または予定されている事業に次のようなものがある。

① 沿岸漁業整備事業

1.5 m × 1.5 m のブロック（魚礁）を黄島及び小父雁を中心に200～300 m 沖に入れる。
年に約500個を予定。

② 小規模漁場保全事業

7～9月末に小型漁船で底びき網を使用し、海底を清掃する。（年に1回）

③ 築礎投石事業

500 Kg～1000 Kg のカコウ岩を小父雁付近の海に沈め、魚をつける。

④ かき処理施設の整備

むきみ作業の能率をよくし、労力の削減をはかる。

⑤ 事業振興特別対策事業

あいなめ・べらの稚魚を明石東二見漁業組合から購入し、黒島・前島の中間等の海に放流。

⑥ 漁船・漁具ひきあげ事業

船の修理・船だてを行なう。耐用年数を伸ばすことにより負担を少なくし、経営の安定をは

かる。

⑦ 人工ひがた

昭和51年から実施。ヨシエビ・クルマエビ・ガザミを中間育成し、放流。

以上のように、魚族資源の減少に対しては稚魚の放流等を実施して、積極的に増殖をはかり、養殖漁業においては、加工施設の拡充生産設備の近代化等につとめ、「とる漁業からつくる漁業へ」の転換を強く推進している。

また、西脇に建設されていた県栽培漁業センターが、昭和53年から業務を開始し、県水産試験場と合わせ、本地方の漁業振興に役立つだろう。

観光漁業においては、潮干狩り、観光釣り船等の事業を実施しており、大きな収益をあげ漁業者および漁業協同組合の経営上相当なプラスになっており、観光レクリエーションの振興に力を注ぐ牛窓町全体としてもそのウエートは大きい。しかし、遊漁者対策、違反漁業対策を強化することも必要であり、関係機関との関係のもとに、漁業者の生活の場である漁場の保護をはからねばならない。

51-88 郷田澄子

51-203 古川恭子

第4節 塩 業

1 塩業の歴史

(1) はじめに

塩は食料として人間の生活に1日も欠くことのできない必需品であるのみならず、今日では工業原料用として広い用途を持っている。わが国の歴史をひもといてみても、人の住む所には必ず米と塩を確保するための真剣な努力が行なわれ、また紛争の種となった事もしばしばみられる。わが国には岩塩、かん湖、かん泉のような天然の塩資源がないために、昔から海水より塩を製造する努力が続けられてきた。

塩に関する事柄を知ることができるのは、少なくとも今日まで伝えられた古記録や遺物が作られた時代以後についてであるが、それ以前の縄文文化や弥生文化を成立せしめた原始時代においても、人が生存し生活していた所では、なんらかの形で塩の消費が行なわれていたことは考えられる。しかし塩の生産・流通などの経済行為に関する資料がないので、今日の知識ではこれを明白にすることは困難であるが、その初期においては、塩の要求に適應するため、おそらく海水を液体のまま使用した時代があったであろう。そしてその後、なんらかの形で海水から塩分を分離する製塩のための真剣な努力が、試行錯誤法の中で長期間にわたって行なわれてきたと思われる。一般に海水からの製塩法としては、天日によって水分の蒸発を進めて塩を分離・結晶させるか、あるいは人為的に焼いて結晶させるか、または両者の混合方法によって結晶させるかの3方法が考えられるが、初めのころには天日法による製塩技術の工夫が行なわれたようであり、わが国のように多湿多雨な気象条件のもとでは、この原始天日法は一般に不適であったためにあまり発達しなかったものと思われる。

生産技術水準の低い社会の製塩は、気候・地形などの自然的諸条件の制約を受けることが多いので、最も生産諸条件に恵まれていた地方において徐々に発達していったと思われる。ことに奈良～平安時代の製塩技術は、万葉の歌人たちによって残された「塩焼き」の多くの歌を通じて知らされている。すなわち当時の製塩技術は、いわゆる「藻塩焼く」段階であったと考えられ、塩を含む海藻を天日にさらし、それをかき集め、さらに海水をかけ、それより垂れた液状の塩水を気長く焼いて水分を蒸発せしめて塩分を結晶させる方法であり、「垂塩」という一種の濃縮過程を思わせる作業が行なわれており、素朴な天日製塩法や簡素な直煮作業による製塩に比較して数段進歩したものであった。このような製塩技術発展方向の上に、瀬戸内海地方の製塩方法が成立していったもののように思われる。

平安時代より鎌倉初期にかけて、「塩浜」による製塩法（海岸地帯の遠浅の潟が干いた後、塩分が凝固した砂をかき集めて、これに塩水をそそいで濃厚なかん水を得て、それを塩ガマでせんごうして水分を蒸発させて塩を製する方法で、塩浜としてはほとんど人工を加えない方法すなわち採かん方法・せんごう方法ともに人工を加えることの少ない状態のもの）が行われたといわれている。しかし鎌倉時代の末期になると、「塩浜」になんらかの人工が加えられ、整備されて、「塩田」に一步近付いてきたと思われる。さらに室町時代になると、「塩浜」は著しく技術的発展をとげ、自然の干潟に堤防が構築され、人工が一層加えられてきた。四囲に堤防のある一定面

積が「塩田」として成立していくわけである。堤防の出現によって、潮の干満に直接影響されることがなく、また土砂の流出するおそれも少なくなり、塩の生産は大いに向上したものである。また堤防に囲まれた「塩田」には、潮の導入と排水のために縦横に走る溝（人工的水路）が必要となり、やがて堤防に囲まれ、溝が縦横に走り、潮水を導入して濃縮かん水を製造する「塩田」の形式が次第に出来上がってきたわけである。このような形式の「塩田」において、塩分の付着した砂土をかき集め、この上から潮水をかけて濃縮水をしぼり出すための設備である「土舟」といわれるものが利用されていたことが知られており、後の「入浜式塩田」の「沼井」とほぼ同様な目的のために利用されたのであった。

以上述べてきたように、古代から中世に至る製塩技術発展の方向は、海水を直接熱し製塩する「素水法」的技術からより進歩した海水を濃縮する方法を工夫し、その方法の1つとして「塩浜」が利用され、やがて「塩田」が考案されてきた過程であった。そして徳川時代になると、塩田開発によって濃縮海水を獲得し、それを煮詰めて塩にするせんごうの方法と技術が一層発展し、その結果、近世における製塩の生産力が飛躍的に増進していったのである。この濃縮海水を獲得するために利用された塩田としては、「揚浜式塩田」と「入浜式塩田」の2つがあるが、この2つの塩田について、「日本塩業史（日本専売公社発行、29～30ページ）」に次のように述べられている。

『揚浜式塩田が入浜式塩田に必ず先行するものであったとは考えられない。両者は、塩田の地形的・天候的諸条件によって規定されて、諸地方に併存していたのである。ただし、製塩技術の発展方向よりするならば、「揚浜式塩田」より「入浜式塩田」へという展開が基本的であった。この入浜式塩田による製塩は、塩田の開発という巨大な土木事業の成立をまっけてはじめて可能であるところからして、塩田開発を完成しうる大きな力の発展が前提となってくる。このような塩田開発が緒につき盛んになり出した時期は、慶長頃からであって、元禄期以後急速に塩田の開発・整備が進められた。すなわち入浜式塩田による製塩も、おおむね右の時期を出発点とし、地形、海浜の状態、天候事情等から有利な瀬戸内海のいわゆる「十州地方」に特に展開して行ったものであって、ここはわが国の塩の供給の最大要地となり、この瀬戸内海における定位置入浜型式の製塩技術は他地方の製塩の模範となったのであった。入浜式塩田は、米作（麦作）のための新田開発に随伴して開発された場合が多く、在来の「自然浜」や「揚浜式塩田」に比して、きわめて能率的な塩田であった。このように、瀬戸内海地方には入浜式塩田が発達し、それとともにせんごう技術も進歩し、高い生産性をあげつつあったが、徳川時代における封建的社会組織が、各藩ごとに一応の独立・自給自足体制をとることを原則としていたところからして、海浜に面する大名は、地理的、気候的にきわめて恵条件が存在している場合にあって、（例えば南部藩の三陸地方・能登地方等）その克服に努め、生産性がきわめて低い場合でも、生産を続けていたのであった。徳川時代の製塩地方は瀬戸内海の「十州地方」に次いで九州、東海、東山地方であり、東北、北陸、山陰地方は、三陸の一部や能登の一部沿岸を除いては、ほとんど塩を産出しなかった。以下には「揚浜式塩田」および「入浜式塩田」について若干説明する。

まず「揚浜式塩田」の生産技術について概説すると、この揚浜式塩田は、地盤が海面より高く、海水を塩田に干満の差を利用して導くことが困難な地形的条件の下において行われるものである。揚浜塩田の構造は、地方によって多少の相違がみられるが、海岸には塩田防禦のため石積堤防を築造し、波浪の侵入を防止する。塩田の地盤は多く粘土質の土を五寸内外敷きつめ、その上に海砂を散布し、海水をかけ、踏み固めて地盤面に亀裂が生じないように整備されている。塩田には人力で海水を汲みあげ、海水をまき、地盤中に漏洩することを防ぎつつ、太陽熱と風力によって、水分を蒸発せしめ、塩分を撒砂に結晶せしめ、この撒砂を掻き集めて操作し、濃縮塩水をつくるのである。もっとも、揚浜式塩田の中には、右のごとき地盤を構築せず、天然のままの砂浜を利用して製塩を行うものもあった。秋田、新潟、石川、福井、京都、高知等の海岸地帯の一部に、行われていたものがこれであり、能登地方には最近までこの方法が営まれていた。

次に「入浜式塩田」における製塩技術については、入浜式が近世以後において基本的な、一般的な技術として発展したものであるところから、しばしば論ぜられているが、ここでは、「揚浜式塩田」と対比して、その大略を述べておく。「入浜式塩田」は、海浜の三角州や、砂州の発達した地方に構築される塩田である。まず、塩田の地盤は、堤防によって外部の海湾と区別され、海水の不要な侵入を防止する。地盤面はおおむね海水干満の中位の高度となし、地盤面の一部を掘って溝をつくり、堤防の取入口より導かれた海水をこれに通ぜしめる。塩田面を碁盤の目のように掘った浜溝の海水は、塩田地盤に浸透するが、毛細管現象によってこの海水は塩田面に上昇し、地盤面に散布した撒砂に附着しやすいうちにしてある。撒砂に附着した海水は、日光と風力によって水分を蒸発してかん砂となるのである。撒砂を天日にさらしている間に海水をかけることがあるが、これは毛細管現象を旺盛にするための一名「呼び水」といわれ、この呼び水は揚浜式塩田の水まき（撒潮）とは本質的に性質を異にするものである。このかん砂を「沼井台」に集め入れ、「藻滴水」で上よりかけ砂を洗い、かん水を得る。かくて、獲得された濃縮塩水はせんごうされて塩となるのである。この入浜式塩田における技術は、揚浜式塩田のかん水採取の技術に比較した場合、著しく経済的であった。入浜式塩田が誰により発明され、何時頃から実施されるに至ったかという点については、文献の上では必ずしも明白ではないが、おそらく、近世初頭に瀬戸内海十州地方の塩田業者が経験をかさねて行くうちに偶然に案出した独特の技術であると考えられる。』

入浜塩田法によるかん水濃縮化の技術は、徳川時代においてはほぼ完成をみるに至ったのであり、徳川末期より明治時代にかけても、依然としてこの入浜塩田法が、かん水濃縮化の手段として、主要製塩地帯に維持されてきた。そして明治以降昭和20年代にかけてこの製塩技術の発展方向は、入浜塩田法による塩水濃縮化過程（採かん部門）に含まれる技術と濃縮化されたかん水をせんごうし、塩を結晶する過程（せんごう部門）に必要な技術に関するたゆまない研究のプロセスであった。すなわち、採かん部門における溝渠および玉土手の整理・沼井および藻垂壺の改造・撒砂の選択・持浜時刻の繰り下げ・藻垂の多量採取・かん水自動輸送装置の設備・かん水天日濃縮装置の設備（傾斜式、階段式、枝条架式など）等、またせんごう部門における蒸気抜き設備

・かまどの改善・煙突の改造・骨炭によるかん水の汲過・小型自動給炭機の設備・釜屋内動力の電化・S T式製塩法の普及・合同機械製塩法の普及等は製塩技術の進歩を物語るものである。

既述のように入浜塩田法は、われわれの祖先による貴重な経験の所産であり、これに平釜式・蒸気利用式および真空式蒸発法が採用されて、わが国独特の巧妙な製塩法となっていたのであるが、この入浜塩田法にも、人手を要し、また降雨のために作業が中断し、かん水採取量が減少するという欠点があるので、入浜塩田法を流下式塩田法に改善してかん水収量の増加および労務費の節減をはかり、平釜式並びに蒸気利用式せんごう設備を真空式に改善して燃料の節約をはかる製塩技術が、昭和20年代の終りごろから昭和30年代にかけて実施に移された。この流下式塩田法は、塩田を短冊状に区画し、それぞれ1/100~1/120の緩勾配をつけて海水を流下せしめ、その間に蒸発を行い、また枝条架を併用して濃厚かん水を採取する方法である。なお流下式塩田法の改良策として塩化ビニールシートを塩田面にしきつめ、かん水の漏洩を防ぎ、収量増大をはかる試みも行われた。この方法によれば、入浜塩田法に比較して年間の採かん日数は向上し、かん水の増収になるのみならず、入浜塩田の所要労務者が1町歩当り5~6人であるのに対し、流下式塩田では0.5~1人ですみ、人件費を著しく節約することができたのである。

しかし科学技術の進歩は、わが国独特の製塩技術である塩田法によるかん水濃縮化の技術からイオン交換樹脂膜製塩法に移行させることとなった。たとえば錦海塩業株式会社は、徳山曹達株式会社の開発したイオン交換樹脂膜製塩法を導入し、昭和39年4月イオン膜法製塩試験工場（年産3,000トン）を建設し、昭和42年10月第1次イオン膜法製塩工場（年産36,000トン）の稼働、昭和46年には収納限度量全部をイオン膜製塩法に切り換えた。このようにして濃縮海水を得るために利用されたわが国特有の塩田は、日本からその姿を消したのである。

(2) 牛窓地方の塩業史

以上、わが国における製塩方法の歴史的発展過程を概観したわけである。次に牛窓地方における製塩の歴史的過程をうかがってみようと思うのであるが、今回の調査においては、それらに関する資料があまり得られなかったため、この項の不十分さのお許しを願いたい。

「長浜村誌続編（編者野口佐嘉太、37~38ページ）」に、

「新に埋立られた海岸以外師楽には土器の出ることは土地の人は昔から知って居た。昭和三年十二月山本唯二、山本満寿一両氏の教導により、水原韻泉氏の調査となり、師楽式土器と名付けられた。碗形の物にて口辺の厚さ一分五厘底部は五厘位、口辺外面に平行線格子網目形麻の葉形籠目形格子形其他各種の文様あるもの多く掌文の付いたものもあり厚手の物は文様あるもの少く文様の種類も少い。両者は地域を異にして出土し層位による相違は無い様である。形状は碗形及杯状糸敷付の物もある。師楽式土器は、島、海岸旧海岸から出土するので、長瀬薫氏は製塩用であろうと唱えられた。

近藤義郎氏は此説に賛成され爾来製塩土器説を唱える人が多くなった。師楽式土器の出る所は窯跡であろうと思っていたが、製塩場跡であると云われている。附近で焼かれたであろう。食器として使用されたものもあるかと思う。盃状糸敷は弥生式土器にもあり師楽式土器のみではない。」

と述べられているように、師楽式土器は弥生～古墳時代に製塩用に使われた土器と考えられ、牛窓町における製塩の歴史の一端をうかがい知ることができる。古代から中世に進むにつれて、当地方においても海水を直接熱し製塩する「素水法」的技術から一層進歩した海水を濃縮する方法を工夫し、「藻塩焼く」段階から「塩浜」段階へ、さらに初期「塩田」段階へと発展していったと考えられる。

牛窓地方は気候的・地形的に塩の生産諸条件に恵まれていたので、近世になると「入浜式塩田」が開発されるようになった。「邑久郡誌第二編（編者小林久磨雄、490ページ）」に、

『由来備前は、所謂製塩十州の一にして蛋の苦屋の塩焚く煙は音に詩人の好材料たるのみならず、亦本県に忘るべからざる重要産物の一、「大学寮式」に学生毎歳の食料中の塩は備前国司に命じて毎年正税一千束を出し、其利息を以て貢獻せしめしを以て知るべく、邑久郡鹿忍村は其重なるの地也。』

備前国之内浦々塩浜多しと雖も邑久郡の内鹿忍村にて焼塩宜し、外の所にては焼塩はにがりをさす故不宜、鹿忍塩にはにがりを不入而塩こまかにて名物とす江戸へも大分廻る。〔備陽記〕塩、鹿忍村より出るを上品とす、正義（朝日村）、小津（長浜村）、鶴海（鶴山村）、久々井（朝日村）、等塩浜多し〔備陽国志〕、桎野又は柏野塩浜〔金毘羅参詣名所図会〕』とあり、また岡山経済文化史（著者岡長平、80～81ページ）にも、

『塩も日本通用の備前の名物である。』

「鹿忍塩」（邑久郡鹿忍の所産）は、播州赤穂のものと俱に、潔白美味也として、「和漢三才図絵」が載せてをるから、日本的にも可成り有名だったことは想像に難くない。

「巡見留所載、竈屋数」（類纂）によると、邑久郡百軒、児島郡百七十一軒、内、鹿忍五十軒、小串村四十七軒、味野、田井十六軒宛、等で、鹿忍が竈屋数でも備前第一になってをる。註り、光政転封より文化頃までは、確に、鹿忍が備前塩の主産地だった理である。』と述べられているように、全国でも有名であった備前塩の中でも、鹿忍塩は特に良質の食塩として天下にその名を知られていたわけである。また、「牛窓風土物語（著者刈屋栄昌、239～241ページ）」には、当地に関係のある塩田（小津村塩田、大浦塩田、紺浦塩田、鹿忍塩田）について、次のように記載されている。

「小津村塩田」

小津村の塩田は、国塩・粟利郷・善九郎浜の三ヶ所で、万治年中（1658～1660）に開発された。国塩の塩浜は一町八反七畝六歩半、粟利郷の塩浜は八反四畝九歩半あったが、国塩の浜は文政年中（1818～1829）に、堤外の埋没が烈しく水抜けが悪くなったので、一町余畝歩を畑地に開拓した。

大浦塩田

大浦塩田は、埋立工事によって土手町・出来町が完成した寛文元年（1661）に開発されたが、その後浜水の出入が不可能になり、文化七年（1810）に新田に開拓された。

紺浦塩田

紺浦塩田は、寛永（寛永元年～1624）以前の開発で、当時は僅かに四畝歩の塩浜に過ぎ

なかったが、寛政八年（1796）に至り、牛窓村の佐平・右八の兩人が、共同事業としてこれが塩田の拡張を立案して、藩庁の許可を受け、沖堤防の築設の大工事に掛り、五ヶ年の年月を費して、約五町歩の広大な塩田を開発したけれども、築堤工事の粗雑から石垣は緩み、漏水は烈しく噴出して、海水は満々と塩浜にみなぎって如何ともすることができなかった。そして既に資金難に陥ったのか、これを牛窓村の壱兵衛、和氣郡日生村の宗兵衛の兩人に一切の権利を譲渡した。兩人は堤防と漏洩箇所を修理修復して、文化二年（1805）に漸くこれを完成させたのである。

宗兵衛の持分は、中浜一町八反四畝歩余、下浜八反五畝歩余、壱兵衛の持分は、下浜一町七反余歩、と区分せられ、塩床を除く総計四町五反余歩の大塩田はこうして造成されたのである。

鹿忍村塩田

鹿忍村の塩田は、何時頃開発されたか詳かではないが、池田家文書（撮要録）に、

宝永六丑年（1709）、下役人改め、塩浜畝数七年四反三畝十八歩半、台数九百六十、釜屋五十五軒。

とあって、既に七町四反余畝歩の大塩田が造成されていたから、恐らくは紺浦塩田より遥かに古い歴史を有することは間違いない。鹿忍塩田でその後記録に残されたものは、享保（享保元年－1716）以後が多く、いずれも塩の販売に関する浜元の訴えのみであるから、多量生産に売捌きが追われる結果を来し、市場に鹿忍塩が汎濫したことを物語っている。

沖浜塩田の開発に就いては、撮要録に邑久郡南幸田村の秦之介なる者が弘化二年（1845）から三ヶ年計画で開発したと記され、長尾家文書には、天保十一年（1840）に磯屋貫右衛門が開墾に着手した、とあってその正否は決し難い。

塩の俵装と販路

江戸時代の塩の俵装は、真塩臥入は四斗、一斗八升の二種類、差塩麦稗俵は四斗四升、四斗二升、四斗の三種類、藁俵は二斗三升、二斗二升、一斗八升の三種類とする定めで、鹿忍塩の俵表には周囲角形に鹿角形の焼印、紺浦塩の俵表には、角形に吉の焼印を押捺した。

鹿忍塩の販路は広く、大阪を第一の需要地とし、関東・北陸・九州に及び、江戸ではにがりを帯びない鹿角形印が人気を呼び、池田家の江戸屋敷では、鹿忍塩のみを常用したと伝えられている。近くは、津山方面は吉井川の高瀬舟を利用して、鹿忍塩の取引が行なわれたから、作州方面の物資も又必然的に鹿忍牛窓両村に運搬されて、市場を賑わしたのである。」〔（ ）内の年数は筆者が記入〕

しかし、小津村塩田のうち栗利郷については、「長浜村誌（編者小林寿太、149ページ）」に、

『新浜は字栗利郷天神山の南善蔵湾の西北にあり、元善蔵湾と一帯の海面なりしが「寛保三年亥（1743）の秋東のわだ塩浜に相成り度々地主代り、天保年中（1830～1843）畑に作り候云々」

「撮要録」に文政七年甲申（1824）六月

小津村之内字栗利郷塩浜八反四畝九歩半追年外海埋悪水拔不宜浜業相止候ニ付筋堀繰揚如願

下役人見分之上承届云々

元免五ツ八分九厘

浜畝八反四畝九歩半高一石八斗五升六合物成一石三斗下免五ツ四分麦成ナシ内二反八畝二歩半筋堀五反六畝七歩縁揚畑高一石二斗三升八合物成六斗六升九合但当中年分ヨリ子年迄畝下五年』〔（ ）内の年数は筆者が記入〕

とあるように、栗利郷塩田は水抜けが悪くなり、11代將軍徳川家斉の時代に廃止され、やがて畑地に開拓された。

以上のように、江戸時代において塩の生産が盛んであった当地方の塩業は、明治以後どのようなになったのであろうか。小津村塩田について、「長浜村誌（編者小林寿太、150～151ページ）」に、

『室谷塩田は字国塩の東にあり、此地元長浜湾の浦漚なりしを万治元年（1658）開墾したるものの如し。』〔「撮要録」に

小津村塩浜

宝永六丑年（1709）下役人改

塩浜畝一町八反七畝六歩半

とあり元禄元年（1688）十月二十八日付郡奉行石丸平七郎の「小津村定免相」に銀百六十二匁八分塩釜屋御運上と見えたり「長浜村記録」に

長浜村塩田は本村民善九郎と云へる人二百年前（元禄時代か）海面を埋立て新に開墾したるもの、故に善九郎浜と称す明治十八年（1885）大に改良を加へ面目一新す云々

かくて数百年間塩釜の煙絶ゆることなかりしが、明治四十五年（1912）地主赤松武平次其筋の許可を得耕地整理法により田畑に変換し、今や青磚黄壤の穰々焉たるを見る。』〔（ ）内の年数は筆者が記入〕

とあるように、長浜村（明治8年12月小津村と奥浦村が合併して長浜村を置き、同22年6月1日村制を実施、昭和29年10月1日長浜村は牛窓、鹿忍の2町と合併して、新たに牛窓町を置き、大字長浜となる。）塩田は明治18年に改良されたが、明治45年には廃止され、田畑に開拓された。この明治45年塩田廃止は、杉山岩三郎氏による長浜湾（錦海湾）干拓事業と第1次製塩地整理（明治43・44両年度）の影響を受けたものと思われる。第1次製塩地整理が行われるようになった事情は、次のようである。すなわち、塩専売創設（塩専売法明治38年1月1日公布、同年6月1日施行）以来日も浅く、ほとんど全国の海岸至る所に製塩地が散在し、当時内地塩の生産量が約60万トンあり、加えて日清・日露の両戦争後、台湾、関東州に塩田が多くできて安価な塩が生産され、それを買わざるをえなくなったので、塩需給の調節と塩価の低減という目的で、塩田整理が行われた。

また江戸時代に開発された紺浦塩田の外に、明治になって紺浦湾の塩田化工事が計画されたが、「牛窓風土物語続（著者刈屋栄昌、40～41ページ）」に、

「紺ノ浦湾の塩田化

岡山県窪屋郡倉敷村字津積平氏は、牛窓村西浦（紺浦湾）地前海面二十一町七反十四歩の塩田を造成する目的で出願し、明治十三年七月二日、允許より十八ヵ月限りの成功を条件として

許可を受けると共に、海岸の埋立、塩田造成のための堤防築設に着手した。

まず築堤の基礎として投石は開始されたが、泥質が軟弱なために投入する岩石は埋没して難工事なることが判明した。しかし根気強く犬島石は投入され、積み重ねられて、翌十四年三月、堤防の石組みがほとんど完成した時に、堤防の西方部の大半が一時に陥没して、手の施しようがなく、遂に工事を放棄した。」

とあるように、塩田造成工事はその途中で挫折した。しかし、紺浦塩田は明治、大正と昭和に入っても製塩が続けられていた。ところが、第1次大戦後に訪れた不景気、昭和2年の金融恐慌、昭和4年の世界大恐慌、昭和5年の農業恐慌と金解禁のための物価の暴落という不況と恐慌の続くもとで、第2次製塩地整理（昭和4・5両年度）が実施された。この第2次製塩地整理は、塩需給の調節と塩価の低減という目的の外に、低コストで生産量が増加しつつあった台湾および関東州の植民地生産塩の市場確保の意味をも持っていたのである。このような情勢のもとで、紺浦塩田は昭和5年ついに廃止され、その塩田光景は二度と見られなくなった。

次に、江戸時代に良質の食塩としてその名が広く知られていた鹿忍塩は、明治以後どのようなようになったのであろうか。鹿忍塩田は製塩場として明治、大正、昭和と塩の生産を続けてきたが、昭和30年ごろから、これまで行われてきた入浜塩田法から流下式塩田法（枝条架を併用）に移行する状勢となり、また大塩田の造成（錦海湾500ha余）と近代化された製塩工場の建設を目的として昭和31年設立された錦海塩業組合の建設工事が着々と進行し、昭和34年4月10日製塩工場が完成し、運転が開始されるようになった。このような情勢のもとで鹿忍の塩業者、極東塩業（塩田22ha）と服部有春舎（塩田7.5ha）は、昭和34年12月製塩業を廃業することとなり、長い歴史をもつ鹿忍塩田は、ついにその姿を消したのである。

かくして長い歴史と伝統をもつ当地の塩田は、すべてその姿を消し、代って新たに錦海塩業が東洋一の近代的製塩場として、その雄姿を現わすこととなったのである。（蜂谷哲人）

参 考 資 料

小林寿太：長浜村誌

野口佐嘉太：長浜村誌続編

小林久磨雄：邑久郡誌第二編

岡長平：岡山経済文化史

刈屋栄昌：牛窓風土物語

刈屋栄昌：牛窓風土物語続

日本専売公社：日本塩業史

2 錦海塩業株式会社

現在、塩業について牛窓町と関係があるのは、錦海塩業株式会社のみであるので、次に同社を取り上げて見てゆくことにする。

(イ) 会社の沿革

第2次世界大戦末期及び戦後の食料塩の不足が食糧の不足と同様に国民生活に与えた不安と恐怖は、われわれの記憶にまた新しいところであるが、当時わが国食料塩の年間需要量110万ト

ンに対して、生産量はわずか45万トンに過ぎず、その不足量は外塩の再製に依存するよりほか途がなかった。かかる折、昭和27年5月、国内塩自給に関する国策が閣議で決定されたので、田畑久宣氏は、近代的設備と合理的な経営により、塩の増産・品質の向上・生産費の低減という製塩事業近代化の念願達成のため、集約化された大塩田の造成（錦海湾500ha余の干拓地内に）と近代化された製塩工場の建設を目的として、昭和31年3月5日錦海塩業組合を設立した。

元来錦海湾は地形上楕円型に湾入し、東南方に開け、付近に流れ込む河川がないので、海水の濃度が高く、海底は浅く平坦で、土質や気候などの自然現象も塩の生産に好適な条件を備えているので、湾口約2,000mを締め切り、500ha余の干拓地内に大集約塩田を造成することとなった。しかし、錦海湾一帯は深度30m余に及ぶ軟弱粘土地盤で構成されており、従来施行のオランダ工法では長期の日数と多大の経費を要するため、如何なる工法を選ぶかが当面の大問題であったが、種々研究調査の結果、当時世界土木界に出現したアメリカ土木の新技术サンド・ドレーン工法が最適であると判明したので、同工法の採用を決定し、昭和32年1月18日外堤防締め切り工事の起工式を挙行了した。

工事は西松建設株式会社によって着々と進行し、新工法は心配された軟弱地盤にその威力を発揮し、昭和33年5月26日延長2,000mに及ぶ大堤防の築造締め切りに工費6億円で見事成功を収めた（児島湾の農林省堤防1,500mは4か年と工費26億円を要した）。

その後塩田造成の排水作業も順調に進み、次いで干拓地内の諸設備の建設に取り掛かろうとしていた昭和33年8月12日、堤防中央部約370mが突然沈下するという不測の重大事故に遭遇したが、復旧工事費1億円余と短期7か月で堅固な堤防を復旧完成した。その後、採塩設備の建設も行われて操業を開始中、昭和35年8月の台風16号、翌年の室戸台風及び集中豪雨などによる相次ぐ災禍に見舞われ、枝条架の倒壊や塩田内に雨水が充満するなどの損害を受けたが、よく苦難を克服して、167基（1基の長さ100m、幅20m）の枝条架が並列するようになり、500ha余の干拓地内に造成された340haの大塩田と近代的な製塩工場の雄大な景観は、東洋一の製塩場の偉容を示すこととなったのである。



写真4-4-1 錦海塩田



写真4-4-2 製塩工場

既述のように当社は昭和31年3月5日錦海塩業組合として発足したのであるが、さらに塩業の一層の合理化と統一的経営を行い、将来の企業安定のために、昭和37年2月23日資本金4億円の株式会社に改組した。

流下式塩田法（枝条架を併用）は、入浜塩田法に比較して年間の採かん日数が向上し、かん水の増収になるのみならず、人件費を著しく節約して製塩原価を低減することができるが、輸入塩価に比較すれば、なお著しく高い。しかし既述のように、科学技術の進歩は、塩田法によるかん水濃縮化の技術からイオン交換樹脂膜製塩法に移行させることとなり、製塩業界に一大変革をもたらしたのである。すなわち、錦海塩業株式会社は、徳山曹達株式会社が多くの年月と研究費を費やした結果開発したイオン交換樹脂膜製塩法をいち早く導入し、昭和39年4月イオン膜法製塩試験工場（年産3,000トン）を建設し、企業化に進む第一歩を踏み出し、昭和42年10月には第1次イオン膜法製塩工場（年産36,000トン）が稼動するようになり、昭和44年5月21日資本金5億円に、さらに昭和46年3月31日資本金6億円に増資し、昭和46年12月25日にはついに収納限度量全部をイオン膜製塩法に切り換えた。

表-4-4-1 開 発 の 経 過

年	月	日	摘 要
1956	3	5	日本専売公社から塩業組合設立認可
	7	22	塩田築造のため、公有水面埋立免許願を岡山県知事宛提出
1957	1	18	外堤防締切工事起工式
	4	10	公有水面埋立免許（岡山県指令港第39号）
	12	20	製塩工場用地造成のための公有水面埋立免許申請
1958	5	27	同上公有水面埋立免許（岡山県指令港第173号）
1959	4	10	製塩工場完成、運転開始
	7	5	秩父宮妃殿下御台臨
1960	4		塩業製備臨時措置法により収納限度量90,770トンとなる。 (許可高112,000トン)
	5	25	外堤防潮止締切工事起工式
	8	12	外堤防中央部一部陥没
	8	30	台風16号により枝条架倒壊外被害
	12	24	復旧堤防潮止完了
1961	9	19	錦海化学株式会社設立
	10	21	錦海製袋株式会社設立
1962	2	23	塩業組合を改組し、株式会社となる。資本金4億円
	2	24	公有水面埋立免許権譲渡申請（塩田部分）
	3	24	同上認可
	3	30	塩田および工場敷地県公報告示（県公報6257号、岡山県告示 278号、292号、277号）
	5	24	同上土地の所有権保存登記完了
	10	21	高松宮妃殿下御台臨

年	月	日	摘 要
1964	4		徳山曹達（株）との提携イオン膜法製塩試験工場（年産3,000トン）建設
1967	4	8	天皇，皇后両陛下行幸啓
	10		第一次イオン膜法製塩工場（年産3,600トン）稼動
1969	5	21	資本金5億円
1970	6	22	錦海海水工業株式会社設立
1971	3	31	資本金6億円
	12	25	収納限度量全部をイオン膜製塩法に切り替える。よって全塩田490万平方メートルは他用途に利用可能

(ロ) 会社の現状

錦海塩業株式会社の概要（昭和53年3月31日現在）を表示すれば、次のようである。

表-4-4-2 錦海塩業株式会社一覧 (昭和53年3月31日現在)

所 在 地	邑久郡邑久町尻海4396番地	
株 主 数	166人	
代 表 者 氏 名	田畑久宣	
役員数	取締役	12人
	監査役	3人
資 本 金	6億円	
竣工年月（許可）	昭和46年8月25日	
製 品	並塩，食塩，特例塩	
1か年の製造能力	153,000トン	
生産実績	50年度	156,395トン
	51年度	155,834トン
	52年度	164,832トン
従業員	人 数	175人（男131人，女44人）
	平均年齢	41.4歳
	平均給与	14万8千円
取 引 銀 行	株式会社百十四銀行	
関 係 会 社	錦海化学株式会社，錦海製袋株式会社， 錦海海水工業株式会社，錦海商運株式会社	

創業以来昭和46年まで行われていた流下式塩田法では、12～13万トン（年産）製塩するために広漠たる大塩田と従業員360人を要したのに対し、現在のイオン交換樹脂膜製塩法では、従業員175人とわずかな



写真4-4-3 錦海塩業株式会社全景

工場敷地で16万トン（年産）の塩を生産することができるようになった。

(ハ) 会社における現在の製塩工程

現在の製塩工程は海水取入工程、前処理工程、採かん工程（透析工程）、せんどう工程（煮詰工程）、脱水・乾燥工程、包装工程の6工程からなっている。

(a) 海水取水工程

製塩に使用する原料海水は、工場岸壁より沖合約200mの所まで海底に設けられた鉄管から、取水用ポンプと送水用ポンプによって取り入れられる。

(b) 前処理工程

取り入れられた原料海水は、採かん工程で不都合をおこさないために濾過器で濾過される。濾過材としては川砂が使用されており、濾過水の濁度は0.1～0.2 P.P.m.である。

(c) 採かん工程（透析工程）

濾過された海水は透析槽に入れられ、海水中の Na^+ イオンと Cl^- イオンを電気を使用して捕集し、塩分濃度165g/l～170g/lの塩分の濃い塩水（かん水）にする。透析槽のイオン交換膜挿入法には水槽型（陽イオン交換膜と陰イオン交換膜を袋状にして用いる）と締付型（イオン交換膜を袋状にせず、1枚1枚のイオン交換膜の間に絶縁パッキンを入れて締付棒で締め付ける法）があるが、当社の主体は水槽型で、締付型は試験として使用している。当社の使用しているイオン交換膜は徳山曹達株式会社の製品であるが、膜メーカーには外に旭化成工業株式会社、旭硝子株式会社がある。

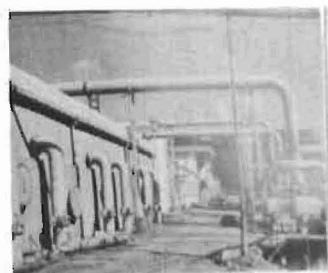


写真4-4-4 海水濾過設備



写真4-4-5 イオン膜法採かん設備（電槽室）

(d) せんごう工程（煮詰工程）

採かん工程で得られたかん水の水分を、蒸発罐で、発電後の蒸気の熱を使って蒸発させ塩を析出させる。この過程で塩分濃度は $260\text{ g/l} \sim 300\text{ g/l}$ となる。

(e) 脱水・乾燥工程

この工程では集塩器（析出塩を集める）、遠心分離機（遠心力で水を分離する）、乾燥機（熱風で水分を蒸発）が使用される。すなわち、せんごう工程で析出したスラリー状（塩液混合）の塩は集塩器に集められ、次にこの集塩器より濃い塩スラリーとして抜き出し、次いでその塩スラリーを、遠心分離機の回転体の中に張ってある金網の中に入れ、回転遠心力で金網の外に水を振り出し、金網の内に塩が残る。遠心力で脱水した塩は水分が 1.0

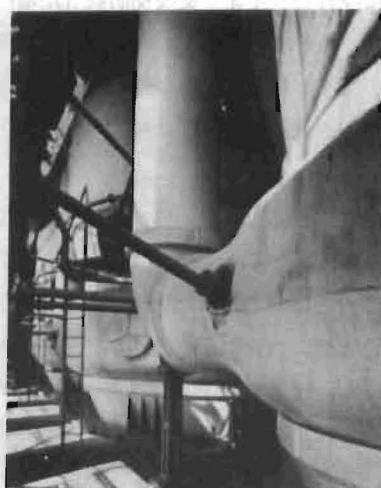


写真 4-4-6 せんごう工場

$\sim 1.5\%$ 程度となる。さらに遠心脱水した塩の水分を減少させるために、乾燥機の熱風に塩を接触させ、塩の水分を蒸発除去し、塩の水分は 0.1% （遠心脱水の $1/10$ ）となる。

(f) 包装工程

包装工程では、必要な設備として自動計量機、自動包装機、パレットローダーが設置されており、塩種別に包装し、パレットに積載する。



写真 4-4-7 並塩用パレタイザー



写真 4-4-8 並塩用自動計量包装機

以上のような製塩工程により、1日当たり約 500 トンの塩が生産されている。

3 むすびにかえて

塩は生命の源泉として古今東西人間の生活とは切っても切れない関係にあるものである。世界主要国は自国内に岩塩、かん湖、かん泉などの塩資源を豊富に保有しており、またこれらの塩資源を欠き、海水に塩の給源を求めている国々でも、太陽熱の利用に有利な気象条件を備え、廉価に塩を供給している。しかし、岩塩などの塩資源に恵まれていないわが国では、多湿多雨の気象条件にもかかわらず、昔から海水より塩を作ってきた。海水から塩分を分離する製塩方法は「最初のころの天日や直煮によって海水から直接に塩を作る努力」から「海水をまずかん水（濃縮塩水）にし、次にこのかん水の水分を蒸発（せんごう）して結晶塩を製造する方法」へと進展していった。そして我が国における製塩技術の発展方向は、より進歩した採かん技術とせんごう技術に関する貴重な研究努力のプロセスであった。すなわち、採かん方法は、いわゆる「藻塩焼く」段階から「塩浜」段階へ、次いで「塩田（揚浜式塩田・入浜式塩田→流下式塩田）」段階へ、さ

らに今日の「イオン交換樹脂膜」段階へと進歩し、またせんごう方法も、かまど・釜・燃料などに関する幾多の改良進歩の変遷を経て今日の真空式・加圧式多重効用蒸発罐へと発展してきた。このような製塩技術の飛躍的向上により、今日では電力・石炭等エネルギーの得られる海岸の適地であれば、気象条件に制約されることなく、製塩工場を建設して食料塩を生産することができるようになった。

以上、当地方の塩業について考察してきたのであるが、当地方の塩業史は、いわばわが国塩業史の縮図であるとも言えるであろう。しかしながら、わが国内において外国塩なみの価格で塩を作ることはなお困難な状況にあって、国内塩業の行く手には幾多の容易でない問題が存在しており、天然の塩資源（岩塩・かん湖・かん泉など）に恵まれないわが国にとっては宿命とも考えられるが、塩業に関係される方々、とりわけ錦海塩業株式会社の方々には、この宿命とも言える困難の克服に一層寄与されんことを切に期待してやまない。

（岸田明久）

参 考 資 料

錦海塩業株式会社：錦海塩田開発の沿革

錦海塩業株式会社外：無公害地錦海

錦海塩業株式会社：工場案内



第5節 工 業

1 工業の発達と現況

(1) はじめに

旧牛窓町（明治22年6月1日町村制による牛窓村，明治29年2月26日町制施行），鹿忍町（大正13年町制施行）および長浜村（明治22年村制施行）が昭和29年10月1日合併して，新町名も牛窓町として誕生し，その後さらに昭和30年3月31日旧大宮村の千手地区が編入されて，現在に至っている。したがって牛窓町の人口推移をみる場合にも，旧3カ町村全体から考察しなければならないと思われる。

表4-5-1によれば，戦前の牛窓町の人口は約9,400～9,600人程度（明治35年の9,078人および大正元年の9,585人は，調査時点が12月31日現在であり，大正9年から行われ

表4-5-1 人口の推移

地区別 年別	牛 窓 町				備 考
	牛窓町	鹿忍町(村)	長浜町	計	
明治35年	4,302	2,773	2,003	9,078	12月31日現在，現在人員
大正 元年	4,583	2,952	2,050	9,585	〃 ，現住人口
〃 9年	4,730	2,717	1,953	9,400	10月1日現在，現住人口，国勢調査
〃 14年	4,776	2,722	1,911	9,409	〃 〃 〃
昭和 5年	4,789	2,857	1,945	9,591	〃 〃 〃
〃 10年	4,795	2,863	1,931	9,589	〃 〃 〃
〃 15年	5,034	2,753	1,870	9,657	〃 〃 〃
〃 22年	6,551	3,616	2,429	12,596	〃 〃 臨時国勢調査
〃 25年	6,679	3,592	2,347	12,618	〃 〃 常住人口，国勢調査
〃 30年				12,328	〃 〃 〃
〃 35年				11,529	〃 〃 〃
〃 40年				10,331	〃 〃 〃
〃 45年				9,640	〃 〃 〃
〃 50年				9,469	〃 〃 〃
〃 54年4月				9,339	月 末 推 計 人 口

（注）昭和54年4月（推計人口）は統計おかやま（1979年7月号），昭和35,45,50年は岡山県統計年報（昭和38,47,51年），大正14年，昭和10,25年は国勢調査報告第7巻（岡山県），その他は岡山県統計100年史より。

ようになった国勢調査は，昭和22年までは，1年中で最も人口異動の少ない10月1日に現存する人口をとる現住人口方式で調べるようになり，その後の国勢調査は，調査時点10月1日に調査場所に3か月以上住んでいる人口を調査する常住人口方式に変更された。）であったが，戦後の昭和22年には12,596人に，さらに昭和25年には12,618人までに急増している。これは，第2次世界大戦の激化にともなって起こった都市から郷里への疎開による帰郷者の増加，戦後の復興・外地からの引き揚げによるものであろう。しかし，戦後日本産業経済の復興・発展にともない，

表 4 - 5 - 2 産業別就業者数と構成比

	牛 窓						岡 山 県					
	町			窓			岡			山 県		
	昭和5年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	昭和65年	昭和70年	昭和75年
第1次産業	2,537	3,205	3,219	3,053	2,500	2,036	1,508	59.7	56.0	50.7	43.1	34.4
第2次産業	683	1,093	908	1,294	1,276	1,577	1,615	17.9	20.1	20.8	25.8	29.7
第3次産業	1,062	1,259	1,440	1,593	1,619	1,767	1,796	22.4	23.8	28.4	31.1	35.9
分類 不能	-	3	-	-	-	-	4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
合 計	4,282	5,560	5,567	5,940	5,395	5,382	4,923	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 牛窓町：昭和5年は岡山県統計100年史より，昭和25，30年は岡山県市町村勢要覧（昭和30，33年刊）より，昭和35，40，45，50年は岡山県統計年報（昭和38，43，48，51年）より算出。

岡山県：昭和5年より昭和40年までは岡山県統計100年史より，昭和45，50年は岡山県統計年報（昭和48，51年）より。

長年の懸案であった過剰労働力は経済成長のなかに漸次吸収され、賃金格差も次第に縮小され、むしろ労働力不足が顕在化してくる過程のなかで、当町においても都市・工業地帯への就職による人口流出現象がみられるようになり、当町の人口は昭和30年12,328人、昭和35年11,529人、昭和40年10,331人と年々減少傾向をたどり、昭和45年の人口は9,640人と10,000人を割り、さらに昭和50年には9,469人に減少している。しかもその後も依然として当町の人口は減少気味で、昭和54年4月末の推計人口は9,339人に減少している。

次に牛窓町における産業別就業者数の構成割合の推移をみると(表4-5-2参照)、第1次産業は昭和5年の59.3%から昭和25年には57.6%に減少し、昭和30年に57.8%と一時微増したものの、その後昭和35年51.4%、昭和40年46.3%、昭和45年37.8%、昭和50年30.6%と減少傾向をたどり、これに対して第2次産業は昭和5年15.9%、昭和25年には19.7%に増加し、昭和30年には一時16.3%に減少したが、その後昭和35年21.8%、昭和40年23.7%、昭和45年29.3%、昭和50年32.8%と漸増傾向をたどり、また第3次産業は昭和5年の24.8%から昭和25年には22.6%に減少したものの、その後昭和30年25.9%、昭和35年26.8%、昭和40年30.0%、昭和45年32.8%、昭和50年36.5%と増加傾向を示している。しかし、昭和50年岡山県全体の産業別就業者数の構成割合(第1次産業16.7%、第2次産業37.0%、第3次産業46.1%)と比較すると、牛窓町は第1次産業がかなり高く、第2次・第3次産業において低い。

また、牛窓町における「製造業」就業者数の構成割合をみると、昭和5年の15.8%から昭和25年には17.1%に増加し、昭和30年に13.5%へ一時減少したものの、その後昭和35年16.1%、昭和40年19.4%、昭和45年25.1%、昭和50年27.3%と増加傾向をたどっており、昭和50年岡山県全体における「製造業」就業者数の構成割合(27.4%)とほとんど同程度になっている。

牛窓町は岡山県南部東寄りに位置し、瀬戸内海に面して昔より内海の良港とせられ、江戸時代における参勤交代の大名や朝鮮使節等の寄港地として名高く、江戸初期には、すでに牛窓千軒と歌われ、内海航路の要衝であり、備前東部の経済の拠点であった。岡山地名事典(巖津政右衛門監修、43ページ)によれば、牛窓は『江戸時代には瀬戸内海を航行する朝鮮信使の寄港地に指定され、本蓮寺は信使一行の宿泊にあてられた。備前藩ではこのようなこともあって牛窓港の整備に力を入れ、元禄7年には長大な一文字波止場を築き、灯籠台を設け、遠見番所、茶亭を建て、在番の者を置いて管理させた。「吉備温故」に牛窓村、湊なり、岡山京橋まで6里28町、海路7里、高628石6斗4升、田畑122町5反5畝11歩半、家883軒、男女4,241人、池28ヶ所、船165艘、麦蔵とあり、商家軒を並べた大きな在町(ざいまち)であった。……明治22年6月1日、町村制による牛窓村を置き、同29年2月26日、町制を実施して牛窓町とする。鉄道運輸の発達にともない、港湾としての繁栄が期待できなくなると、後方の丘陵を徹底的に開畑して、ばれいしょ、かぼちゃ、はっか、たばこなど特殊作物の栽培を奨励し、一方では島嶼や海浜の景観と豊富な史跡遺跡を資材にして観光方面の開発を行ない、昭和に入ってからにはオリーブ園の経営がはじまり、観光と産業のマッチした郷土色を加えた。また木造船の造船が盛んであったが、太平洋戦争後は鉄

鋼船に切りかえられた。』とある。

今回の調査においては、戦前の工業についての資料がほとんど得られず、また得られた資料も断片的なものにすぎず、ことに大正初期から昭和10年ごろまでの資料である現勢調査簿も一部分しか保存されていなかったため、当町の工業に関する考察も戦前は省略せざるを得ない。

(2) 昭和29年～昭和42年の工業

既述のように、当町の人口は戦後の昭和25年には最高の12,618人となり、昭和30年には12,328人とやや減少し、また就業者数(表4-5-2参照)においては昭和25年5,560人、昭和30年5,567人、昭和35年には最高の5,940人を示すようになったが、しかしそれ以後今日まで人口ならびに就業者数はともに減少の一途をたどってきている。このような事情から、当町の工業についてまず昭和29年～昭和42年の間の推移を概観してみることにする。

表4-5-3によれば、事業所数は昭和29年の48事業所から昭和35年には42事業所(昭

表4-5-3 製造業種別事業所数・従業者数および製造品出荷額等(単位:万円)の推移

業 種 別	昭和29年			昭和35年			昭和38年			昭和42年		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
食料品製造業	10	73	8,907	13	127	9,118	10	102	13,167	9	106	17,951
繊維工業	3	18	473	2	x	x	2	x	x	1	x	x
衣服その他の繊維製品製造業				1	x	x	2	x	x	7	119	4,313
木材・木製品製造業	1	x	x				2	x	x	2	72	23,458
家具・装備品製造業							1	x	x	1	x	x
パルプ・紙・紙加工品製造業							1	x	x	1	x	x
出版・印刷・同関連産業	2	x	x	2	x	x	2	x	x	2	104	14,038
化学工業	3	43	5,679	1	x	x	1	x	x	1	x	x
窯業・土石製品製造業	1	x	x	1	x	x	2	x	x	2	337	67,768
鉄鋼業				1	x	x				1	x	x
金属製品製造業	5	16	377	4	13	602	6	26	1,461	6	25	2,628
一般機械器具製造業	8	131	5,961	5	70	6,486	3	82	5,696			
電気機械器具製造業	1	x	x									
輸送用機械器具製造業	14	103	5,030	11	90	6,669	11	97	16,082	16	122	27,067
その他の製造業				1	x	x						
合 計	48	608	42,052	42	712	70,758	43	791	108,025	49	885	157,223

(注) 昭和29年は岡山市町村勢要覧(昭和30年刊)より。

昭和35、38、42年は岡山県統計年報(昭和36、38、42年)より。

和36年39事業所、昭和37年38事業所)に減少したものの、昭和38年には43事業所に、さらに昭和42年には49事業所に増加し、従業者数は昭和29年の608人から昭和35年には712人(昭和36年810人、昭和37年886人)に増加、昭和38年791人、昭和42年885人となり、1事業所当りの従業者数は昭和29年12.7人、昭和35年17.0人、昭和38年18.4人、昭和42年18.1人と漸増傾向がみとめられる。また製造品出荷額等については昭和29年42,052万円、昭和35年70,758万円、昭和38年108,025万円、さらに昭和42年には157,223万円と大きく増加しており、1事業所当りの製造品出荷額等は昭和29年876万円、昭和35年1,685万円、昭和38年2,512万円、昭和42年3,209万円と増加し、また従業者1人当りの製造品出荷額等も昭和29年6.9万円、昭和35年9.9万円、昭和38年13.7万円、昭和42年17.8万円と増加している。

さらに業種別にみると、昭和29年において輸送用機械器具製造業が14事業所(事業所総数48の29.2%)と最も多く、次いで食料品製造業が10事業所(同20.8%)と多く、また昭和42年においても輸送用機械器具16事業所(事業所総数49の32.7%)、次いで食料品9事業所(同18.4%)となっている。また繊維工業は昭和29年3事業所、昭和35・38年それぞれ2事業所、昭和42年には1事業所に減少しているのに対し、衣服・その他の繊維製品製造業は昭和35年1事業所、昭和38年2事業所、昭和42年には7事業所に増加しており、化学工業は昭和29年3事業所、昭和35・38・42年にはそれぞれ1事業所となり、一般機械器具製造業においては昭和29年8事業所、昭和35年5事業所、昭和38年3事業所と減少し、昭和42年にはついに姿を消していることなどが注目される。

次に当町の製造業全体では、昭和42年は昭和35年に対し事業所数1.2倍、従業者数1.2倍、製造品出荷額等2.2倍に伸びており、岡山県全体における事業所数1.1倍(昭和35年10,899事業所、昭和42年12,198事業所)、従業者数1.4倍(昭和35年147,484人、昭和42年204,667人)、製造品出荷額等3.4倍(昭和35年23,217,504万円、昭和42年79,534,648万円)の伸び率に比較すると、昭和35年～昭和42年の間の伸び率は、事業所において当町の方がやや高いが、従業者数と製造品出荷額等においては岡山県全体に比較してかなり低い。

(3) 最近10年間の工業(昭和42年～52年)

最近10年間(昭和42年～52年)における牛窓町および岡山県全体の製造業種別事業所数、従業者数および製造品出荷額等の推移を表示すれば、表4-5-4のようになる。まず岡山県全体についてみると、昭和42年～52年の間に、事業所数で注目されるのは、電気機械器具が3.4倍、金属製品が2.2倍、一般機械器具・精密機械器具がそれぞれ1.6倍、非鉄金属・鉄鋼・輸送用機械器具がそれぞれ1.5倍に増加していることである。従業者数では、精密機械器具が4.4倍、電気機械器具が3.9倍、石油製品・石炭製品が2.1倍、鉄鋼が1.9倍、金属製品が1.4倍といったところが大きく伸びており、また製造品出荷額等では、電気機械器具の3.03倍、精密機械器具の2.05倍、鉄鋼の1.12倍、石油製品・石炭製品の8.4倍、化学工業の6.1倍、金属製品の5.0倍、一般機械器具の4.8倍などが特に顕著に増大している。このように岡山県全体としては重工業中心に増

大がみられ、軽工業には事業所数・従業者数・製造品出荷額等において、製造業全体の伸び率より低い業種が多く、ここに県南、特に水島臨海工業地帯の影響がみられ、軽工業から重工業へ重点が移行してきたことが明白にうかがえる。

次に牛窓町についてみると、昭和42年では、既述のように事業所総数49、従業者総数885人、製造品出荷額等総額157,223万円で、そのうち事業所数では輸送用機械器具が16（事業所総数49の32.7%）と最も多く、次いで食料品が9（同18.4%）、衣服・その他の繊維製品7（同14.3%）、金属製品6（同12.3%）と続いており、従業者数では輸送用機械器具が122人（従業者総数885人の13.8%）、衣服・その他の繊維製品119人（同13.4%）、食料品106人（同12.0%）、金属製品25人（同2.8人）であり、また製造品出荷額等においても輸送用機械器具が27,067万円（製造品出荷額等総額157,223万円の17.2%）と最も多く、次いで食料品が17,951万円（同11.4%）、衣服・その他の繊維製品4,313万円（同2.7%）、金属製品2,628万円（同1.7%）であった。そして10年後の昭和52年においても、事業所総数61のうち輸送用機械器具が29.5%にあたる18と最も多く、次いで食料品が12（事業所総数61の19.7%）、衣服・その他の繊維製品が9（同14.8%）、金属製品5（同8.2%）と続いており、従業者数では輸送用機械器具が257人（従業者総数1,055人の24.4%）、衣服・その他の繊維製品137人（同13.0%）、食料品61人（同5.8%）などであり、また製造品出荷額等においても輸送用機械器具が509,302万円（製造品出荷額等総額1,265,375万円の40.2%）と最も多く、次いで食料品が40,829万円（同3.2%）、衣服・その他の繊維製品が19,702万円（同1.6%）などとなっている。このようにみてくると、昭和42年～52年の10年間に於いて、輸送用機械器具製造業の当町製造業全体に占めるウェイトは、事業所数では32.7%から29.5%にわずかに低下したものの、従業者数では13.8%から24.4%へ、製造品出荷額等では17.2%から40.2%へ大きく上昇していることに注目される。

なお、昭和42年～52年の間における当町製造業全体の伸び率を岡山県全体と比較してみると、事業所総数・従業者総数・製造品出荷額等総額の伸び率は、いずれも当町の方が岡山県全体よりも高い（事業所総数の伸び率：当町1.24倍・岡山県1.02倍、従業者総数の伸び率：当町1.19倍・岡山県1.03倍、製造品出荷額等総額の伸び率：当町8.05倍・岡山県5.14倍）。

（吉野智幸）

表 4-5-4 製造業種別事業所数，従業者数および製造品出荷額等の推移

	事業所数										従業者数										製造品出荷額等（単位：万円）									
	牛 窓 町					岡 山 県					牛 窓 町					岡 山 県					牛 窓 町					岡 山 県				
	昭和42年		昭和52年		42年 を100 とする 指数	昭和42年		昭和52年		42年 を100 とする 指数	昭和42年		昭和52年		42年 を100 とする 指数	昭和42年		昭和52年		42年 を100 とする 指数	昭和42年		昭和52年		42年 を100 とする 指数	昭和42年		昭和52年		42年 を100 とする 指数
	実数	構成 比	実数	構成 比		実数	構成 比	実数	構成 比		実数	構成 比	実数	構成 比		実数	構成 比	実数	構成 比		実数	構成 比	実数	構成 比		実数	構成 比	実数	構成 比	
食料品製造業	9	18.4	12	19.7	133	2,008	16.5	1,660	13.4	83	106	12.0	61	5.8	58	19,826	9.7	19,976	9.5	101	17,951	11.4	40,829	3.2	227	8,766,110	11.0	33,519,008	8.2	382
繊維工業	1	2.0	2	3.3	200	1,602	13.1	1,623	13.1	101	x	x	x	x	x	29,271	14.3	18,570	8.8	63	x	x	x	x	x	6,194,964	7.8	13,684,379	3.3	221
衣服その他の繊維製品製造業	7	14.3	9	14.8	129	2,108	17.3	2,194	17.6	104	119	13.4	137	13.0	115	31,009	15.2	33,829	16.0	109	4,313	2.7	19,702	1.6	457	6,114,792	7.7	23,162,780	5.7	379
木材・木製品製造業	2	4.1	1	1.6	50	714	5.9	575	4.6	81	x	x	x	x	x	8,394	4.1	6,662	3.2	79	x	x	x	x	x	2,139,980	2.7	6,495,632	1.6	304
家具・装備品製造業	1	2.0	2	3.3	200	483	4.0	545	4.4	113	x	x	x	x	x	3,723	1.8	4,125	2.0	111	x	x	x	x	x	642,848	0.8	2,801,163	0.7	436
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	2.0	2	3.3	200	222	1.8	197	1.6	89	x	x	x	x	x	4,939	2.4	4,280	2.0	87	x	x	x	x	x	1,723,195	2.2	5,379,291	1.3	312
出版・印刷・同関連産業	2	4.1	2	3.3	100	319	2.6	422	3.4	132	x	x	x	x	x	4,509	2.2	4,884	2.3	108	x	x	x	x	x	782,456	1.0	3,649,203	0.9	466
化学工業	1	2.0	2	3.3	200	115	0.9	105	0.8	91	x	x	x	x	x	12,761	6.2	12,517	5.9	98	x	x	x	x	x	10,852,297	13.6	66,050,027	16.2	609
石油製品・石炭製品製造業	-	-	1	1.6	x	25	0.2	24	0.2	96	-	-	x	x	x	1,481	0.7	3,051	1.4	206	-	-	x	x	x	9,723,603	12.2	81,328,098	19.9	836
ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	85	0.7	85	0.7	100	-	-	-	-	-	5,170	2.5	4,223	2.0	82	-	-	-	-	-	833,252	1.1	3,594,543	0.9	431
なめしかわ同製品毛皮製造業	-	-	-	-	-	86	0.7	62	0.5	72	-	-	-	-	-	1,432	0.7	714	0.3	50	-	-	-	-	-	332,420	0.4	435,233	0.1	131
窯業・土石製品製造業	2	4.1	1	1.6	50	547	4.5	721	5.8	132	x	x	x	x	x	16,089	7.9	15,612	7.4	97	x	x	x	x	x	4,006,043	5.0	15,937,382	3.9	398
鉄鋼業	1	2.0	1	1.6	100	64	0.5	95	0.8	148	x	x	x	x	x	8,230	4.0	15,420	7.3	187	x	x	x	x	x	4,925,650	6.2	55,368,033	13.5	1,124
非鉄金属製造業	-	-	-	-	-	26	0.2	39	0.3	150	-	-	-	-	-	1,637	0.8	1,736	0.8	106	-	-	-	-	-	2,478,741	3.1	7,089,146	1.7	286
金属製品製造業	6	12.3	5	8.2	83	323	2.6	696	5.6	215	25	2.8	15	1.4	60	4,402	2.2	6,145	2.9	140	2,628	1.7	6,213	0.5	236	1,051,794	1.3	5,304,087	1.3	504
一般機械器具製造業	-	-	2	3.3	x	415	3.4	672	5.4	162	-	-	x	x	x	9,516	4.7	11,231	5.3	118	-	-	x	x	x	2,634,055	3.3	12,656,076	3.1	480
電気機械器具製造業	-	-	-	-	-	60	0.5	205	1.6	342	-	-	-	-	-	2,436	1.2	9,460	4.5	388	-	-	-	-	-	296,186	0.4	8,980,334	2.2	3,032
輸送用機械器具製造業	16	32.7	18	29.5	113	292	2.4	433	3.5	148	122	13.8	257	24.4	211	27,423	13.4	26,966	12.8	98	27,067	17.2	509,302	40.2	1,882	14,016,372	17.6	53,049,947	13.0	378
精密機械器具製造業	-	-	-	-	-	13	0.1	21	0.2	162	-	-	-	-	-	265	0.1	1,157	0.5	437	-	-	-	-	-	47,134	0.1	966,162	0.2	2,050
その他の製造業	-	-	1	1.6	x	2,691	22.1	2,055	16.5	76	-	-	x	x	x	12,154	5.9	10,809	5.1	89	-	-	x	x	x	1,972,756	2.5	9,254,094	2.3	469
合 計	49	100.0	61	100.0	124	12,198	100.0	12,429	100.0	102	885	100.0	1,055	100.0	119	204,667	100.0	211,367	100.0	103	157,223	100.0	1,265,375	100.0	805	79,534,648	100.0	408,704,618	100.0	514

(注) 岡山県統計年報(昭和42, 52年)より算出。

2 主要な事業所

以上は当町の工業全般の態様について考察してきたわけであるが、次に当町に存在する事業所のうち、いくつかとりあげて見ていくことにする。

(1) 株式会社野口商店牛窓工場

株式会社野口商店は、昭和35年7月衣料品の製造を目的として設立され、現在資本金2,000万円で、本社（大阪市西成区千本南1丁目18番5号）、牛窓工場（岡山県邑久郡牛窓町牛窓4961）、朝日工場（岡山市東片岡4979）、邑久工場（岡山県邑久郡邑久町山田庄47-2）から構成されており、代表取締役社長は野口恭三郎氏である。

牛窓工場は、昭和38年3月に設立され、衣料品（子供ズボンが中心）の縫製を事業内容としてゐる。当工場の敷地面積は約860㎡、工場建物面積（延坪）440㎡の外に食堂などの施設があり、縫製用設備としては、ミシン60台、ボイラー、アイロンなど10台が備えられている。

工場長は常務取締役野口博義氏、従業員54名（うち男子5名、女子49名）、平均年齢40歳、平均給与（月額）2,800円、作業時間は午前8時～午後4時50分まで（うち休憩50分）である。

作業工程は、大阪の丸高衣料株式会社、株式会社中西清商店など数社から支給された原反を裁断→縫製→仕上げ→梱包→出荷の順に進められ、出荷先は原反の支給元である。当牛窓工場の



写真4-5-1 株式会社野口商店牛窓工場

年間出荷額は、野口商店全体の年間出荷額2億5千万円の約40%にあたる1億円をあげている。

取引銀行は中国銀行牛窓支店、備前信用金庫牛窓支店などで、決算期は6月（年1回）である。

工場長野口博義氏は「最近ではアジア発展途上国製商品の脅威は少なくなってきたが、しかし、若年者は西大寺・岡山方面の職場に赴くので、地域性などの点から若年労働者の獲得が難しく、労働力の高齢化、質の低下が見られ、また季節性や景気などの影響を大きく受け、縫製加工賃も抑えられ気味であり、スーパーなどの安売りに対抗するためにも機械化・自動化・合理化を促進し、加工数量の増大と生産コストの軽減を計る必要があるが、縫製業には機械化の困難な作業が多く、人間の手作業を必要とする部分が多く、事業の性格として労働集約性が高く、機械化は難しい。そこで潜在労働力の活用として家庭内職を利用し、現在はこの比重が高くなっている。しかし、現在これらに対する管理能力を持つ人材が不足しており、管理者の養成も必要となってきた。」とっておられる。

(2) 日本オリーブ株式会社

オリーブがわが国に初めて入ってきたのは文久2年（1862年）といわれており、明治40年（1907年）に政府が勸農策としてオリーブ栽培の普及に乗り出し、翌41年に小豆島でオリ

ブの栽培が始められた。牛窓では昭和15年に服部和一郎氏によってオリーブ栽培が始められ、その後次第に栽培本数を殖やしていき、昭和20年春には栽培本数800本(5ヘクタール)までに増加した。戦後このオリーブの活用方法が検討され、価格の安い輸入オリーブ対策として、オリーブを原料とした付加価値の高い化粧品の製造を計画することとなり、昭和24年6月に服部和一郎氏により日本オリーブ株式会社が設立され、純粋オリーブ油の製造・販売を開始し、昭和27年ごろから「オリーブマノン」の商標で化粧品の生産に乗り出し、全国に販路を広げていった。

当社は現在資本金1,800万円、事業内容は化粧品・医薬部外品・健康食品などの製造・販売であり、業務組織としては本社(岡山県邑久郡牛窓町牛窓3,911-10)、工場(本社と同じ)、研究室(本社と同じ)、東京出張所(東京都文京区小石川3丁目1-3伝通院ビル内)、関東出張所(群馬県高崎市上豊岡128)、東海出張所(静岡市瀬名川301-7)、中部営業所(名古屋市中区橋1丁目17-28日置ビル内)、大阪出張所(大阪市住吉区万代西5-20)、岡山出張所(岡山市厚生町2丁目12)となっており、取締役社長は服部享氏である。

本社・工場・研究室の敷地面積は1,650㎡、建物面積1,363.3㎡、機械設備としては搾油機1台、クリーム乳化装置、クリーム充填装置、ボイラーなどが設置され、従業員は63名(うち男子25名、女子38名)、平均年齢33.5歳、平均給与(月額)約225,000円、作業時間は午前8時～午後5時まで(うち昼休み1時間、午前と午後に15分ずつ休憩)である。



写真4-5-2 日本オリーブ株式会社

作業工程は、オリーブ油についてはオリーブの実→搾油機→遠心分離機の順に、クリーム(化粧品)については原料→秤量→加熱→溶解→乳化装置(水分と油をかくはん)→充填装置(びんに充填)→包装の順に進められる。原材料のオリーブはオリーブ園から、香料は小川香料株式会社(大阪)から、化粧品に必要な原料一般(油、薬品など)は岩瀬健二郎商店(大阪)から、脂肪酸類は宇治産業(岡山)、びんは浅井ガラス(大阪)、プラスチックはO.K.ライト(大阪)から仕入れている。

年間販売額(昭和52年6月～53年5月)は7億1千5百万円、販売先は全国の化粧品店・薬局などであり、取引銀行は三井銀行岡山支店、中国銀行牛窓支店、備前信用金庫牛窓支店で、決算期は5月(年1回)である。

当社の研究開発部長仲崎三郎氏は「石油などを原料とする化粧品のために、膚が荒れたりする化粧品公害がみられ、消費者の間に自然志向が広がってきており、刺激の少ないオリーブを原料とした化粧品の売上げが最近増加してきている。しかし瀬戸内海一帯で採取される原料のオリーブの量に限界があるので、この点が当社にとっても課題である。」と語っておられる。

(3) 高祖酒造株式会社

高祖酒造の前身は天保年間に「備中屋」と号し、天神山蔵（牛窓町牛窓3097の1、現存蔵）で酒造部創業という古い歴史をもっている。高祖酒造株式会社は昭和29年8月、資本金1,200万円で設立され、昭和35年に酒造業の近代化および将来の増産体制に即応するために、現在地（牛窓町牛窓4943の1）に「千寿蔵」を建設し、製造場を「千寿蔵」に移転した。

「千寿蔵」の敷地面積は約3,000坪、「高さ15メートルの鉄筋コンクリート建ての本蔵と、付属建物（粳詰、精米、倉庫等）の数棟がある。本蔵1階は、事務室、貯蔵室、原料処理室、醗圧搾室、生酒処理室、検査試験室。2階は酒母室、麴室、醗酵酵室。3階は仕込通路に区分され、製造工程に従って立体的に諸設備は配置され、冷房装置もほどこし、長期醸造も可能な近代蔵である。蔵内部は明るく清潔で食品工場にふさわしく、さきに岡山県から食品優良施設に指定された。そして千寿蔵は、あらゆる機械設備の導入によって、科学的品質管理方式が採用されていて、従来のカンと経験のみにたよる品質管理、夜間作業等はすべて廃止され、作業能率も向上して、杜氏の腕も充分発揮される仕組みになっている。」（刈屋栄昌著「牛窓風土物語続」241～242ページ）この千寿蔵には緑の庭園、運動場、広場、排水池、プール等を配し、酒造環境もよく、古くて新しいタイプの酒蔵である。

次いで高祖酒造株式会社は、企業合理化のため、昭和39年秋から邑久町の家野酒造株式会社（資本金350万円、社長家野富太氏）と合併の話し合いを進め、翌40年4月1日に同社を吸収合併し、資本金1,550万円に増資した。

当社は現在資本金3,000万円、事業内容は、(1)清酒「千寿」特級・1級・2級の製造・販売、(2)原酒販売、(3)酒粕・米ぬかの販売、(4)不動産の賃貸、(5)有価証券の保有であり、所在地は岡山県邑久郡牛窓町牛窓4943の1、代表取締役社長は高祖日出夫氏である。

当社の敷地面積は9,900㎡、建物面積は1,715㎡、機械設備としては精米機2台、自動洗米装置、蒸米自動送り装置、蒸米放冷機、自動製麹機、自動醗搾機、自動瓶詰セット、ホーロータンク120本などが設置されている。従業員は管理販売部門で5名（うち男子2名、女子3名）、その平均年齢42歳、平均給与（月額）101,470円、作業時間は午前8時～午後5時まで



写真4-5-3

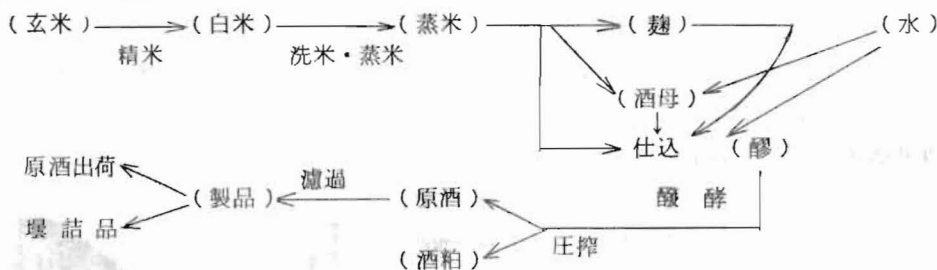
高祖酒造株式会社千寿蔵



写真4-5-4 高祖酒造株式会社正門

で、他に製造部門で季節蔵人9名(男子)、その平均年齢44歳、平均給与(月額)7,800円、作業時間は午前7時～午後6時までとなっている。

醸造工程を略図にすれば、次のようである。



原材料としての玄米は岡山県産米を岡山県酒造組合連合会から、また原料アルコールは合同酒精株式会社、宝酒造株式会社などから仕入れている。製造品出荷額としては、原酒販売が西宮市の辰馬本家酒造株式会社へ年間約1億円、壺詰製品千寿の販売が卸店・小売店・消費者へ年間約4千万円、酒粕・米ぬか等の販売が年間約1千万円であり、その外に当社の収入として不動産・配当収入が約5百万円ある。取引銀行は中国銀行牛窓支店、備前信用金庫牛窓支店で、決算期は6月(年1回)である。

当社の代表取締役社長高祖日出夫氏は、事業に対する問題点と抱負について「清酒は、最近の一般経済界の不況と酒類間の競争激化の影響を受けて、その消費の伸びが停滞しており、しかも輸入原料を使用する他の酒類に対して、米を使用する清酒は毎年の米価アップのため原料高となり、収益が圧迫されるという問題点がある。しかし古い歴史をもつ当社としては、品質の良い岡山県産米の使用と主産地灘地区への距離の有利さと気候・人的条件(備中杜氏)などの好条件を生かして、灘大手メーカーとの原酒販売により、また地酒の良さを出し、観光地牛窓とともに発展していきたい。」と語っておられる。

(4) 株式会社岡造船鉄工所

株式会社岡造船鉄工所は、岡材木店の造船部として明治40年に木造船の建造を開始したのがその起源であり、その後次第に瀬戸内海運航の機帆船、旅客船、漁船、艇などの各種船舶を建造するようになり、牛窓造船業界をリードする歩みを続けた。また大正10年に合資会社牛窓鉄工所を設立し、船舶用焼玉エンジンの製造を開始し、10～150馬力の機関を製作した。しかし、船体と機関は車の両輪のような関係にあるので、昭和17年に両者を合併し、資本金19万円の合資会社岡造船鉄工所を設立した。この合資会社岡造船鉄工所は、その設立の趣旨通り、木造船の建造とこれに必要な焼玉エンジンの製造を行っていたが、第2次世界大戦の進展にともない、軍用船の受注が多くなり、徴用工の受入れ、事業規模拡張のため昭和19年に資本金80万円の株式会社岡造船鉄工所に組織変更した。しかし、終戦直後の経済混乱のもとで、当社も一時事業不振を余儀なくされ、幾多の難関の克服に当面したが、辛苦を重ねて困難を乗り越え、木造船業界における当社の地位を確保した。昭和35年、当時の政府の政策に即応して、木造船から鋼鉄船の建造に転換し、昭和37年に資本金300万円に増資した。さらに翌38年に資本金を600万円に倍額増資して生

産設備を整備・増強し、昭和50年10月にはさらに資本金を1,200万円に増資し、船体機関の一貫製造メーカーとして、瀬戸内海の造船業界に主要な地位を確立してきた。

当社の所在地は岡山県邑久郡牛窓町牛窓3898、代表者は岡義太郎氏、敷地面積は11,509㎡、建物面積は3,984㎡、設備としては、次のように建造船台を3船台、修繕船台を2船架・1浮船渠備えている。

建造船台

第1船台 999総吨級
(船台の長さ 70m)

第2船台 499総吨数
(船台の長さ 42m)

第3船台 300総吨数 (船台の長さ 40m)

修繕船台

第1船架 200総吨数 (船架の長さ 39m)

第2船架 499総吨数 (船架の長さ 59m)

第1浮船渠 499総吨数



写真4-5-5 株式会社岡造船鉄工所

新造船の年間建造能力は2,500総吨以上、修繕能力は5,000総吨以上となっている。

従業員は70名(電気機装・内装・塗装・配管工事などの下請け従業員12~13名を含む)、平均年齢42~43歳、平均給与(時間給)約900円、作業時間は午前8時~午後6時まで(うち昼休み1時間、午前と午後15分ずつ休憩)である。

作業工程は、設計→原図→規型→マーキング→切断→撓鉄→小組立→ブロック組立→船台搭載→機装工事→塗装→進水の順に進められる。原材料としての鋼材は川崎製鉄から、繫船機器は北川鉄工所から、計器類は東京計器から、主機(エンジン)は阪神内燃機工業・新潟鉄工所から、補機はヤンマーから仕入れている。

年間出荷額は約9億円(1隻1億4千5百万円~1億5千万円)、販売先は主として瀬戸内・阪神方面であり、取引銀行は備前信用金庫牛窓支店、太陽神戸銀行岡山支店で、決算期は11月(年1回)である。

当社の専務取締役吉川孝夫氏は「現在造船業界は、円高と船腹過剰の影響で、新規の受注は極度に減少しており、また造船には機械化・自動化の困難な作業が多く、合理化が難しい。このように経済環境は至って厳しいが、歴史と伝統をもつわが社は、この危機を乗り越えるために、全社一丸となって邁進している次第である。」と決意を語っておられる。

(5) ヤンマー造船株式会社

ヤンマー造船株式会社は、ヤンマーディーゼルの造船部門の子会社(ヤンマーディーゼルの全額出資)として昭和47年1月11日に設立された。当社はFRP船の造船のみならず、FRP船製

作に関するすべての問題について総合的アドバイザーとしての機能を備えたFRP船の専門メーカーである。FRP船というのは、宇宙船などのボディーに使用されているグラスファイバー強化プラスチックを船材として造られた船で、この工場では1～20トン程度の漁船、運搬船、交通艇、高速舟艇などを造っている。このFRP船は木造船に比べて3倍以上の耐久力があるということで、販売額も年々著しい増加傾向をたどっている。

当社は現在資本金1億5千万円で、本社事業部（岡山県邑久郡牛窓町牛窓6449-1）、東北事業部（岩手県大船渡市）、日本海事業部（島根県出雲市）、大分事業部（大分県国東町）から構成されており、代表者は吉川武夫氏である。



写真4-5-6 FRP船

牛窓の本社工場は昭和51年に操業開始、敷地面積27,092㎡、建物面積6,766㎡、設備としてはクレーン、コンプレッサー、集塵機などが設置され、従業員は113名（うち男子98名、女子15名、昭和53年6月現在）、平均年齢31歳（昭和53年3月現在）、平均給与（月額）144,000円、作業時間は午前8時30分～午後4時45分まで（うち休憩45分）である。

原材料の仕入は、樹脂を武田薬品工業・三井東圧化学から、チョップドストランドマットを日東紡績から、ローピングクロスを旭ファイバーから、ゲルコート（外装塗料）を大日本塗料から購入している。製品は親会社であるヤンマーディーゼルに納入しており、年間出荷額は昭和52年度46億円の実績をあげており、今後の目標額としては昭和53年度93億円、昭和54年度137億円を計画している。



写真4-5-7
ヤンマー造船株式会社本社（牛窓）工場

取引金融機関は日本開発銀行、日本興業銀行、日本長期信用銀行、日本生命保険、大和銀行、中国銀行牛窓支店で、決算期は3月（年1回）である。

当社の総務課長高孝友治氏は「現在木造船からFRP船への移行段階にあるので、今後しばらくFRP船業界の業績は順調に伸びるであろうが、その後次第に安定成長期に移行するのではないかとと思われる。そのための準備・計画についても今から着手しておく必要がある。」と将来の展望を語っておられる。

(6) 極東ノート株式会社岡山工場

当社は大正13年4月に初代社長佐野春吉氏によって古川号佐野ノートとして創業された。その後昭和23年12月に佐野ノート株式会社、さらに昭和33年12月に極東ノート株式会社と名称変更した。極東ノート株式会社は現在資本金1億円、社長は佐野俊雄氏で、本社（大阪府吹田市広芝町4）、岡山工場（岡山県邑久郡牛窓町長浜6887）、東京支店（東京都台東区根岸五丁目10-10）、九州支店（福岡市中央区白金一丁目8-15）、北海道支店（札幌市中央区北八条西十九丁目35）、名古屋出張所（名古屋市東区東桜二丁目11-20）、広島出張所（広島市光町二丁目13-12）、仙台出張所（仙台市荒町75、佐寛ビル）から構成されている。

岡山工場は昭和50年11月に操業を開始し、学童・学生一般紙製品を製造している。工場敷地面積59,400㎡に工場棟、厚生棟、倉庫棟、野球場などが設けられており、機械設備としては無線自動綴機、リーフ中紙印刷機、輪転機、シュリング包装機、自動裁断機、油圧式裁断機、スプリング綴機、リーフ穴あけ包装機、全自動レポート機、完全包装機、背圧縮機、全自動系綴機、ミシン、フート印刷機、オフセ



写真4-5-8 極東ノート株式会社岡山工場

ット印刷機、自動ワイヤ綴機などが設置されている。従業員は96名（うち男子66名、女子30名）、平均年齢27～28歳で、農村労働力を活用する目的で企業進出してきており、従業員には地元の人が多い。作業時間は午前8時15分～午後5時15分まで（うち昼休み1時間）である。

原材料としては、紙を大昭和製紙・神崎製紙から仕入れており、その外にインキ、のり、糸、ワイヤなどを使用する。製品は全国の文具問屋へ販売される。

取引銀行は三和銀行、住友銀行、大和銀行で、決算期は11月（年1回）である。

工場長佐野由松氏は「学童・学生用ノートは、商品の性質上、学年始めの4～5月に販売高がピークに達し、学校の休暇中には販売高が大きく落ち込み、年間を通じて平均した販売高を維持することが難しいといった問題点を抱えており、学年始めのみならず年間を通じて需要のある商品を検討している。また現在交通の便も悪く、人手も集まりにくいといった問題点を抱えている。」と語られている。

(7) トービ化成株式会社

当社は昭和48年5月に設立、現在代表者は住倉哲之助氏、資本金は3,000万円、事業はポリプロピレン製糸・製袋業で、本社（岡山市丸の内一丁目1-17、スミクラ株式会社内）、工場（岡山県邑久郡牛窓町6392）から構成されている。

工場敷地面積は4,000坪、建物面積は1,000坪、機械設備としては製糸機、整経機、ポルトガル製サーキュラー（製袋機、国産のものの10倍の性能）20台などが設置されている。従業員は11名（うち男子7名、女子4名）、平均年齢29歳、平均給与（月額）180,000円、作業

時間は女子が午前8時～午後5時まで、男子は24時間3交替制で午前8時～午後5時まで、午後5時～午前2時まで、午前2時～午前8時までとなっており、男子従業員相互の調整で作業時間を自由に決めることができ、農家の人の畑作との兼ね合いもうまくいっているとのことである。

作業工程は原材料→製糸→製袋の順に進められる。原材料のポリプロピレンは出光石油化学工業・三菱化成工業から仕入れ、製糸・製袋を行い、製品は出光石油化学工業、井関農機、全国農業協同組合などへ販売し、年間出荷額は約3億円である。

取引銀行は住友銀行岡山支店で、決算期は3月(年1回)である。

「昭和48年暮れの石油危機の影響で、昭和49年から昭和50年にかけて当社の業績はよくなかったが、昭和53年3月の決算には黒字に好転した。今後かなり明るい見通しが立つようになってきた。」と当社の専務取締役草川清平氏はいっておられる。



写真4-5-9 トービ化成株式会社

(8) 協和カーボン株式会社岡山工場

当社は初め、秋保盛正氏を中心となって、八幡製鉄所で製造されるピッチコークスの販売を目的として、昭和4年1月戸畑市に資本金10万円のピッチコークス株式会社を設立したのに始まる。その後昭和4年8月東邦商会、昭和10年4月東邦乾溜工業株式会社、昭和11年8月昭和乾溜工業株式会社、昭和15年8月東邦海運株式会社の傍系4会社を設立した。また昭和15年3月には電炉鋼用電極の製造を目的として、戸畑市に資本金150万円の姉妹会社協和カーボン株式会社を設立し、第1工場を岡山県邑久郡牛窓町に、第2工場を石川県金沢市に設置した。昭和16年5月ピッチコークス株式会社は前記傍系4社を吸収合併して資本金を100万円に増資した。協和カーボン株式会社は昭和16年10月より電炉鋼用電極の販売を開始したのであるが、さらに電極の需要に応ずるため、昭和18年10月ピッチコークス株式会社は協和カーボン株式会社を合併して大日本炭素工業株式会社と改称し、資本金を300万円に増資した。大日本炭素工業株式会社は昭和19年11月資本金を750万円に増資し、岡山工場にピッチコークス炉を増設してピッチより電極に至る一貫生産体制を確立した。終戦後の昭和20年10月大日本炭素工業株式会社は社名を協和カーボン株式会社と改称し、本社を岡山県邑久郡に移した。協和カーボン株式会社は昭和24年3月資本金3,000万円に増資、昭和25年10月ソーダ工業用電解板・その他新製品を開発し販売開始、昭和26年4月不滲透炭素製品の製造に着手、同年11月ピッチコークス炉閉鎖、昭和28年3月資本金8,000万円に増資、昭和31年9月資本金15,680万円に増資、昭和32年12月兵庫県尼崎市に大阪工場を建設、昭和33年1月資本金20,000万円に増資、昭和36年1月本社を大阪市西区新町に移転、同年10月資本金60,000万円に増資、昭和38年1月資本金100,000万円に増資、同年9月アルミニウム精錬用炭素製品を開発、昭和39年9月資本金119,

878万円に増資、昭和43年8月住友化学工業株式会社が資本参加し経営の主体となり、昭和44年12月経営合理化のため大阪工場を閉鎖、昭和50年2月本社を大阪市淀川区西中島に移転した。

協和カーボン株式会社の沿革は以上のものであり、現在資本金119,878万円、社長は角田誠氏、営業品目は(1)電気製鋼炉用人造黒鉛電極、(2)アルミニウム電解炉用炭素製品、(3)不透過炭素黒鉛製品、(4)特殊炭素製品、(5)その他炭素製品で、本社(大阪市淀川区西中島一丁目11-16、住友商事淀川ビルディング)、東京事務所(東京都千代田区富士見二丁目10-28、フジボウ会館ビル)、岡山工場(岡山県邑久郡牛窓町牛窓6399)、金沢工場(石川県金沢市高柳町13-1-1)から構成されており、従業員は365名(本社42名、東京事務所9名、岡山工場239名、金沢工場75名)である。

岡山工場は工場長花田安夫氏、敷地面積145,429.4㎡(昭和51年6月30日現在)、建物面積43,520.69㎡(同上)、設備としては粉碎設備(クラッシャー、ミル等12台)、混和設備(捏合機18台)、成型設備(成型機5台)、焼成設備(焼成炉54基)、黒鉛化設備(電気炉5基)、加工設備(旋盤等23台)、特炭製造設備(ミル、ミキサー、成型機等9台)が設置されており、従業員239名、平均年齢(管理職を除く)37.9歳、平均給与(同上、月額)14~15万円、作業時間は午前8時~午後4時まで(うち昼休み50分)である。

当工場で使用される原材料の石油コークス・コールタールピッチなどはアメリカから輸入しているが、一部は水島のベトロコークス会社からも仕入れている。

当社の製品納入先は、資本参加している住友化学工業を初めとして住友軽金属工業、住友重機械工業、旭硝子、旭化成工業、宇部興産、川崎重工業、小松製作所、三共、新日本製鉄、田辺製薬、東レ、日本碍子、日本鋼管、松



写真4-5-10 協和カーボン株式会社岡山工場

下電器産業など枚挙にいとまがない程多く、また国内のみならず、広く世界各国に向けて輸出しており、電極においてはその生産額の約50%を輸出に向けている。

岡山工場の取引銀行は主として中国銀行牛窓支店などであるが、会社全体としての取引銀行にはその外に三和銀行本店、三井銀行大阪西支店、東京銀行大阪支店、東洋信託銀行大阪支店、住友信託銀行梅田支店などがある。決算期は6月(年1回)である。

昭和30年代に入ってから日本の経済の高度成長は、昭和40年代に入っても継続していたが、昭和48年10月の石油危機の到来により完全に崩壊し、日本経済成長率(実質・新SNA)は昭和49年マイナス0.5%という未曾有のマイナス成長になり、昭和50年はプラス1.4%、昭和51年は6.5%と次第に回復したが、昭和52年はまた5.4%の低成長に、昭和53年も5.6%の横ばい程度に終わった。この経済成長率の低迷から見ても、いかに不況が深刻であるかがうかがわれる。

この不況の要因は需要不足あるいは供給超過である。国民総需要の約 52% を占める個人消費支出は伸び悩み（石油危機後の狂乱物価は収まったものの、消費者物価はじりじり上昇しており、消費者は前途に不安を感じ、消費を抑えて貯蓄しようとするため）、また民間投資も盛り上がりを欠き（石油危機後、需要が足りないために操業度が落ち、遊休設備を抱えて投資の意欲が出てこない）、つまり国民総需要の約 70% を占める個人消費支出と民間投資があまり伸びないことから、結局全体として需要が不足気味になったためである。そして約 70% 以外の残りの約 30% を構成しているのが輸出と財政支出である。すなわち生産された製品が不況のため国内でなかなか売りさばけないから、企業は懸命になって海外に輸出する。日本の自動車、テレビなどがアメリカを初め世界中に進出したわけであり、そのため円の為替相場は昭和 52 年 1 月初めの 1 ドル＝292 円から 52 年末には 1 ドル＝240 円に、さらに 53 年 10 月末には 1 ドル＝176.05 円に棒上げとなり、また景気対策のための財政政策としては、政府が公共事業を実施し、ある程度景気を支える役割を担う。しかし国民総需要の約 30% を占める輸出と財政が、ある程度増加しても、約 70% を占める個人消費支出と民間投資が伸び悩んでいるために景気は一向によくならない。このような事情で需要不足・過剰生産のための不況が石油危機以来続いているわけである。

表 4-5-5 業績の推移

決算期	売 上	経 常 利 益	利 益	利益率	売 上 構 成 比					
					人 黒 電	造 鉛 極	アルミ精 錬用炭 素製品	特 殊 炭 素 製 品	不 透 炭 素 製 品	そ の 他 炭 素 製 品
49. 6	3,663	167	20	2						
50. 6	5,570	521	232	19						
51. 6	6,449	289	105	9	63	21	10	5	1	43
52. 6	7,013	△675	△356	-	56	31	8	3	2	34
53. 6	5,861	△851	△1,276	-	47	39	8	3	3	43

- (注) 1. 「売上」「経常利益」「利益」は単位百万円、数字の前の△印は欠損を表わす。
 2. 「経常利益」は売上高から売上総原価（売上原価＋販売費および一般管理費）を差し引き、それに金融収支を含む営業外損益を加算したもの、つまり特別損益前で法人税込み。「利益」は税引後純利益。
 3. 「利益率」「売上構成比」は単位％。
 4. 「利益率」は対資本金利益率。

当社の業績ならびに各製品の売上構成割合の推移は表 4-5-5 の通りである。すなわち、人造黒鉛電極（製鋼用電気炉に使用、丸型電極）は、国内ではシェアも決まっており、安定しているものの、不況のため需要は停滞気味で、輸出は円高の影響を大きく受けて伸び悩み状態であり、売上構成比は昭和 51 年 6 月末 63%、52 年 6 月末 56%、53 年 6 月末 47% と低下傾向をたどり、それに対してアルミ精錬用炭素製品（アルミニウム精錬用電解槽の陰極、角型電極）は、住友化学工業との共同研究によって、独特の製造技術を開発したもので、その品質は世界最高水準にあるといわれ、しかも 20 世紀の金属ともいわれるアルミニウムの需要は、近年急速に伸び鉄鋼に次い

で大量に生産・使用されており、わが国のアルミニウム業界は年間200万吨生産体制を目指しており、さらに今後海外立地の生産が計画されているので、この電極は今後大いに期待できる部門であるが、現在は内需停滞のため輸出拡大に努力し、売上構成比も昭和51年6月末21%、52年6月末31%、53年6月末39%と上昇傾向をたどっている。しかし当社も不況の影響を受け、昭和52年6月末決算



写真4-5-11 丸型電極、角型電極
(協和カーボン株式会社製品)

には356百万円の損失を計上、ことに翌53年6月末決算には1,276百万円という大きな損失を計上した。そのため人員削減・組織の簡素化などの合理化・減量経営をはかり、業績の向上に努力を注いだ結果、最近業績がかなり回復してきたようであるが、累積1,632百万円の解消にはまだ時間がかかりそうである。

(渡辺謙治)

参考資料

岡山県企画部：岡山県統計100年史

岡山県企画部：岡山県市町村勢要覧（昭和30、33年刊）

岡山県企画部：岡山県統計年報（昭和36、38、42、43、47、48、51、52年）

総理府統計局：昭和25年国勢調査報第7巻岡山県

巖津政右衛門：岡山地名事典

刈屋栄昌：牛窓風土物語続

協和カーボン株式会社：経歴書、会社概要

第6節 商 業

1 商業の推移と現況

(1) はじめに

牛窓は昔から内海の良港とせられ、神功皇后にまつわる数々の由緒伝説が残され、江戸時代参勤交代の大名や朝鮮使節などの寄港地にあてられていた。牛窓の商業が最も繁栄したのは江戸時代のことであり、牛窓風土物語（刈屋栄昌著）によれば「海上の交通は頻繁となり、船舶の出入が輻輳した牛窓で、是等の往来船と密接な関係を有したのは、牛窓商人であった。東備郡村誌にも「此地、古より船舶の輻輳にて、千家の邑にて町区あり。民豊饒にして豊商多し」と見えて、牛窓の商業は、旭日昇天の勢で発達して行った。そして当時の牛窓商業界は、既に市場化し、各店舗を設けて見世棚と称し、各種の間屋は軒を並べて豪勢を誇り、取引の商品も木材、木炭、米、肥料、綿、織物、陶器、乾物、その他の食料品等、その種類は極めて多かった。取引先は、大阪は勿論のこと、東は関東から、西は九州一円、四国に及んで、牛窓の千石船は活躍したのである。従って、是等山と積まれた商品の数々は、遠くは作州津山方面から、吉井川沿線へ、近くは岡山・西大寺方面へと捌かれて行った。そして三度飛脚も数を増し、^{さるふり}旅振も盛んとなって、近郷近在へ小売する行商人は、その健脚を競ったのである。」（93ページ）、「牛窓の両替屋は、金銀の両を銭と交換して、所定の手数料を得る者と、銀行の業務の如く、預金貸付を業とする者、或は商業上の金融を業として、貸借関係によりその代償として、米穀や種々の商品を扱う者など、その業種も多種多様で、奈良屋の如く有力な両替屋は、両替万能で、商業上の金融を一手に納めて、藩庁の金融機関としても活躍し、御用両替又は御用商人と称されて帯刀を許されたのである。牛窓で記録に顕われた両替屋は、奈良屋助三郎を筆頭として、東原治郎大夫（万治以後）、那須三平（万治以後）、那須屋与五兵衛（元禄の頃）、善兵衛（元禄の頃）、沖屋安大夫（宝永以後）、東原安左衛門（宝永以後）、安左衛門（享保の頃）、亀屋権四郎（享保の頃）、治左衛門（明和の頃）、中崎屋儀左衛門（寛政の頃）、吉兵衛（天明の頃）、花屋治大夫（天保の頃）、浅沼助五郎（文化の頃）、其他茂兵衛、徳左衛門、五郎左衛門、助吉等の名が見え、屋号では磯屋、鳴庵屋、備中屋、尻海屋、播磨屋、松屋、木村屋等が見えるが、いずれも年代は不明である。特に奈良屋の先祖が、文献に顕われたのは、文禄年中のこと、即ち那須孫右衛門祐正に始まり、その嫡子善右衛門祐直までの動静は不明であるが、万治年間に至り祐直の子、助三郎、是介、三平の三兄弟の世となって、天下の豪商奈良屋が、一時に開花して牛窓郷土史を飾るようになった。そして助三郎は代々その名を襲名して、庄屋名主を襲職すると共に、木材・薪炭・肥料・綿・織物・鉄銅の金物類、乾物食品、塩・雑貨・酒味噌醤油の製造・鉄網造船の元締、金融・両替屋と、牛窓産業界に重きをなして、明治維新に至ったのである。」（94～95ページ）、「瀬戸内海の交通が漸く頻繁となるに従って、海路の要津、牛窓に去来する船舶も輻輳して、船を利用する旅人も又頗る多く、泊船中に旅情を慰する者、又は揚陸しては旅館で美酒を楽しむ、或は名所旧蹟を訪ねて、水郷の情緒を味覚する者など、海に飽き、船に倦怠した旅人達にとって、牛窓はこよなき慰安場となったのである。特に江戸時代に至っては、海上を往来する幕使は勿論、西国の諸大名や重役衆の寄港も一段と繁しくなっていて、高貴賢人の休養所ともなった。」（97～98ページ）

ージ)とある。このように江戸時代に牛窓は商家軒を並べた大きな在町として繁栄したのであるが、明治に入り、特に明治24年3月19日山陽鉄道が岡山まで開通して交通運輸に新時代をむかえるようになると、鉄道運輸の発達にともない、港湾としての牛窓の機能は次第に縮小を余儀なくされていった。

現代の経済社会においては生産と消費は人的・場所的・時間的・数量的・品質的にはほとんど完全に分離し、両者の懸隔はますます大きくなってきている。この生産経済と消費経済の懸隔を克服し、生産者および消費者がともに満足するように、物資を生産者から消費者まで移動させ、生産と消費の連絡調節を図る諸活動が商業であり、これを担当する者が商業者である。したがって一般にある地域における商業活動の活発・不活発の要因の一つとして、その地域の人口の大小・増減が考えられるので、牛窓町の場合においても、まず人口の推移について考察してみることにする。

(2) 牛窓町の人口および産業別就業人口の推移

牛窓町の人口推移を「第5節 工業 1. 工業の発達と現況」の項の表4-5-1によってみると、牛窓町(旧3か町村全体)の人口は明治35年9,078人、大正元年9,585人であり、国勢調査が行われるようになった大正9年以来戦前の人口は、約9,400～9,600人程度で推移していたが、第2次世界大戦激化にともなう都市からの帰郷者や戦後の復員者・外地からの引き揚げ者などによって、当町の人口は昭和22年12,596人、昭和25年12,618人まで急増した。しかし戦後のわが国産業経済の復興・発展にともない、農村から都市・工業地帯へ就職による人口流出現象がみられるようになり、当町の人口は昭和30年12,328人、昭和35年11,529人、昭和40年10,331人と年々減少し、昭和45年には9,640人と10,000人を割り、さらに昭和50年には9,469人に減少している。しかもその後も依然として当町の人口は減少傾向をたどっているようで、昭和54年4月末の推計人口は9,339人に減少している。

次に当町の産業別就業者数の構成割合の推移をみると(表4-6-1参照)、第1次産業は昭和5年59.2%、昭和25年57.6%に減少し、昭和30年には57.8%と一時増加気味を呈したものの、それ以後昭和35年51.4%、昭和40年46.3%、昭和45年37.8%、昭和50年30.6%と減少しており、これに対して第2次産業は昭和5年16.0%、昭和25年19.7%へ増加し、昭和30年には一時16.3%に減少したが、昭和35年21.8%、昭和40年23.7%、昭和45年29.3%、昭和50年32.8%と増加傾向をたどっており、また第3次産業は昭和5年の24.8%から昭和25年には22.6%に一時減少したものの、それ以後昭和30年25.9%、昭和35年26.8%、昭和40年30.0%、昭和45年32.8%、昭和50年36.5%と増加している。しかし、昭和50年岡山県全体の産業別就業者数の構成割合(第1次産業16.7%、第2次産業37.0%、第3次産業46.1%)に比較すると、牛窓町は岡山県に比べて第1次産業が著しく高く、第2次・第3次産業においてかなり低い。

また牛窓町における「卸売業、小売業」就業者数の構成割合をみると、昭和5年12.6%、昭和25年には9.6%に一時減少したものの、昭和30年10.3%、昭和35年10.6%、昭和

表 4-6-1

産業別就業者数と構成比

	牛 窓 町						岡 山 県														
	昭和5年		昭和25年		昭和30年		昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年								
	就業 者数	構成 比	就業 者数	構成 比	就業 者数	構成 比	就業 者数	構成 比	就業 者数	構成 比	就業 者数	構成 比	就業 者数	構成 比							
第 1 次 産 業	2,537	59.2	3,205	57.6	3,219	57.8	3,053	51.4	2,500	46.3	2,036	37.8	1,508	30.6	59.7	56.0	50.7	43.1	34.4	25.6	16.7
第 2 次 産 業	683	16.0	1,093	19.7	908	16.3	1,294	21.8	1,276	23.7	1,577	29.3	1,615	32.8	17.9	20.1	20.8	25.8	29.7	34.6	37.0
第 3 次 産 業	1,062	24.8	1,259	22.6	1,440	25.9	1,593	26.8	1,619	30.0	1,767	32.8	1,796	36.5	22.4	23.8	28.4	31.1	35.9	39.7	46.1
うち 〔卸売業・小売業 その他の第3次産業〕	539	12.6	535	9.6	575	10.3	632	10.6	623	11.5	671	12.5	689	14.0	10.9	9.3	11.3	12.7	14.4	15.8	18.5
	523	12.2	724	13.0	865	15.5	961	16.2	996	18.5	1,096	20.3	1,107	22.5	11.5	14.5	17.1	18.4	21.5	23.9	27.6
分 類 不 能	—	—	3	0.1	—	—	—	—	—	—	2	0.0	4	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2
合 計	4,282	100.0	5,560	100.0	5,567	100.0	5,940	100.0	5,395	100.0	5,382	100.0	4,923	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 牛窓町：昭和5年は岡山県統計100年史より，昭和25・30年は岡山県市町村勢要覧（昭和30・33年刊）より，

昭和35・40・45・50年は岡山県統計年報（昭和38・43・48・51年）より算出。

岡山県：昭和5年より昭和40年までは岡山県統計100年史より，昭和45・50年は岡山県統計年報（昭和48・51年）より。

40年11.5%,昭和45年12.5%,昭和50年14.0%と漸増傾向をたどってきている。しかし、昭和50年岡山県全体における「卸売業、小売業」就業者数の構成割合18.5%に比較すると、当町はまだかなり低い。

(3) 規模(従業者による)別商店数の推移

表4-6-2 規模(従業者による)別商店数の推移(牛窓町)

年次別 規模別	昭和37年	昭和39年	昭和41年	昭和43年	昭和45年	昭和47年	昭和49年	昭和51年
1~ 3人	200 (86.6)	200 (88.9)	208 (88.5)	195 (86.7)	191 (86.4)	1~4人 176 (88.9)	1~4人 204 (91.9)	1~4人 205 (91.1)
4~ 9人	30 (13.0)	24 (10.7)	25 (10.6)	28 (12.4)	27 (12.2)	5~9人 20 (10.1)	5~9人 15 (6.8)	5~9人 18 (8.0)
10~ 19人	1 (0.4)	1 (0.4)	2 (0.9)	2 (0.9)	2 (0.9)	2 (1.0)	2 (0.9)	2 (0.9)
20~ 29人	—	—	—	—	—	—	1 (0.4)	—
30~ 49人	—	—	—	—	1 (0.5)	—	—	—
合計	231 (100.0)	225 (100.0)	235 (100.0)	225 (100.0)	221 (100.0)	198 (100.0)	222 (100.0)	225 (100.0)

(注) 1. 岡山県統計年報(昭和36.38.40.42.44.46.48.50.52年)より作成。

2. 昭和47年の商店数は飲食店数17を除いてある。

3. ()内の数字は構成比。

牛窓町における商店を規模(従業者による)別に考察すると(表4-6-2参照),昭和51年においては当町の卸売・小売業225店(卸売業17店,小売業208店)のうち,従業者1~4人の規模のもの205店で,全体の91.1%(従業者1~2人の規模のもの155店で全体の68.9%,従業者3~4人の規模のもの50店で全体の22.2%)を占め,従業者5~9人の規模のもの18店で,全体の8.0%,10~19人の規模のもの2店で,全体の0.9%を占めている。このように当町においては零細規模の商店が圧倒的に多い。そして従業者9人以下の規模の商店の占める割合が,昭和37年99.6%,昭和39年99.6%,昭和41年99.1%,昭和43年99.1%,昭和45年98.6%,昭和47年99.0%,昭和49年98.7%,昭和51年99.1%であるところから,規模の拡大化傾向はほとんど現われていないよううかがえる。また商店総数も昭和37年231店,昭和39年225店に減少,昭和41年235店に増加したものの,昭和43年225店,昭和45年221店,昭和47年215店(飲食店を含む)と減少を続け,以後昭和49年222店,昭和51年には昭和39年ないし昭和43年の水準である225店に回復している。

(4) 規模(従業者による)別商店数, 従業者数, 年間商品販売額(昭和51年)

表4-6-3 規模(従業者による)別商店数, 従業者数, 年間商品販売額

(昭和51年)

	牛 窓 町				岡 山 県		
	合 計	1～4人	5～9人	10～19人	1～4人	5～9人	10～19人
商 店 数	225 (100.0)	205 (91.1)	18 (8.0)	2 (0.9)	31,574 (80.7)	4,972 (12.7)	1,710 (4.4)
従業者数	549 (100.0)	406 (74.0)	143 (26.0)		65,427 (41.5)	31,238 (19.8)	22,491 (14.2)
年間商品販売額	万円 360,745 (100.0)	万円 237,946 (100.0)	万円 122,799 (34.0)		万円 46,505,202 (17.1)	万円 48,313,891 (17.7)	万円 45,143,346 (16.6)
1店当り年間商品販売額	万円 1,603	万円 1,161	万円 6,140		万円 1,473	万円 9,717	万円 26,400
従業者1人当り年間商品販売額	万円 657	万円 586	万円 859		万円 711	万円 1,547	万円 2,007
						13,986万円	1,739万円

(注) 1. 昭和51年岡山県統計年報より作成。

2. ()内の数字は構成比。

表4-6-3によれば, 昭和51年牛窓町の全商店のうち, 従業者1～4人の規模のものは商店数において91.1%(岡山県80.7%), 従業者数において74.0%(岡山県41.5%), 年間商品販売額において66.0%(岡山県17.1%)を占め, 従業者5～19人の規模のものは商店数において8.9%(岡山県17.1%), 従業者数において26.0%(岡山県34.0%), 年間商品販売額において34.0%(岡山県34.3%)を占めており, 当町における従業者1～4人の規模の商店の占める構成比が, 岡山県全体に比べて, 商店数・従業者数において高く, 特に年間商品販売額において著しく高い。

さらに当町における1店当り年間商品販売額をみると1,603万円であり, 従業者1～4人の規模のもの1,161万円(岡山県全体における従業者1～4人の規模のもの1,473万円の78.8%), 従業者5～19人の規模のもの6,140万円(従業者1～4人の規模のもの1,161万円の5.3倍, 岡山県全体における従業者5～19人の規模のもの13,986万円の43.9%)となっており, また従業者1人当り年間商品販売額は657万円であり, 従業者1～4人の規模のも

の 5 8 6 万円（岡山県全体における従業者 1～4 人の規模のもの 7 1 1 万円の 8 2.4 %），従業者 5～1 9 人の規模のもの 8 5 9 万円（従業者 1～4 人の規模のもの 5 8 6 万円の 1.5 倍，岡山県全体における従業者 5～1 9 人の規模のもの 1,7 3 9 万円の 4 9.4 %）となっている。

(5) 業種別商店数の推移

表 4 - 6 - 4 業種別商店数の推移（牛窓町）

業種別 \ 年次別	昭和 2 9 年	昭和 3 3 年	昭和 3 5 年	昭和 3 9 年	昭和 4 1 年	昭和 4 3 年	昭和 4 5 年	昭和 4 7 年	昭和 4 9 年	昭和 5 1 年
一般卸売業	20	27	19	16	20	15	14	15	15	17
代理商，仲立業	2	4								
各種商品小売業	1		1	1			1	1		
織物衣服身のまわり品小売業	21	24	24	27	28	26	25	25	26	24
飲食料品小売業	82	77	94	95	96	99	94	90	94	93
飲食店	12	17	16	16	17	15	14	17	20	23
自動車，自転車小売業	7	7	8	8	9	9	7	6	5	4
家具，建具什器小売業		17	17	18	20	15	18	17	19	18
その他の小売業	57	48	48	44	45	46	48	44	43	46
合 計	202	221	227	225	235	225	221	215	222	225

（注）商業統計調査結果より。

昭和 5 1 年商店総数 2 2 5 店を業種別にみると（表 4 - 6 - 4 参照），飲食料品小売業 9 3 店（商店総数 2 2 5 店の 4 1.3 %）と最も多く，次いでその他の小売業 4 6 店（同 2 0.4 %），織物衣服身のまわり品小売業 2 4 店（同 1 0.7 %），飲食店 2 3 店（同 1 0.2 %），家具・建具・什器小売業 1 8 店（同 8.0 %），一般卸売業 1 7 店（同 7.6 %），自動車・自転車小売業 4 店（同 1.8 %）となっている。

次に業種別に商店数の推移をみると、一般卸売業は昭和29年20店、昭和33年には27店まで増加したものの、昭和35年19店に、昭和39年16店に減少、昭和41年には20店に増加したが、昭和43年には15店に、昭和45年にはさらに14店に減少、昭和47、49年にはそれぞれ15店に、昭和51年には17店に回復している。また代理商・仲立業は昭和29年2店、昭和33年には4店に増加したが、昭和35年以後全くその姿を消して今日に至っている。このように一般卸売業商店数の減少ならびに代理商・仲立業の消滅は、昭和30年代後半から始まったいわゆる流通革命の影響を受けたものと思われる。

さらに小売業商店数の推移を業種別にみると、織物衣服身のまわり品小売業は昭和41年に28店、飲食料品小売業は昭和43年に99店、自動車・自転車小売業は昭和41年に9店、家具・建具・什器小売業も昭和41年に20店とそれぞれ過去最多店数となったものの、以後それらの商店数はいずれも停滞ないし減少傾向をたどっており、しかも各種商品小売業は昭和29、35、39、45、47年にそれぞれ1店ずつ存在したことがあるが、昭和49年以後その姿を消している。このように小売業商店数が一般的に停滞ないし減少傾向にあるのは、昭和30年代後半よりのわが国経済の高度成長過程で人口流出による当町人口の減少が基本的な要因であろう。しかし飲食店数は、年により増減を繰り返しながらも、昭和49年20店に、昭和51年には23店に増加し、昭和29年以来最多店数となっていることに注目されるが、これは観光・レクリエーション客数が年々徐々ながら増加している（最近やや伸び悩みがみられるが）ことによるものと思われる。

(6) 業種別商店数、従業者数、年間商品販売額

牛窓町ならびに岡山県全体の商店について、昭和41年と昭和51年の業種別商店数、従業者数、年間販売額を対照的に表示すると、表4-6-5、表4-6-6、表4-6-7の通りである。

昭和51年当町における卸売業・小売業商店全体のうち、一般卸売業は商店数17店（商店総数225店の7.6%）、従業者数69人（従業者総数549人の12.6%）、年間販売額103,736万円（年間販売総額360,745万円の28.8%）を、小売業は商店数208店（同92.4%）、従業者数480人（同87.4%）、年間販売額257,009万円（同71.2%）を占めているのに対し、岡山県全体においては、一般卸売業は商店数4,319店（商店総数39,141店の11.0%）、従業者数41,407人（従業者総数157,807人の26.2%）、年間販売額177,078,156万円（年間販売総額272,356,366万円の65.0%）を、代理商・仲立業は商店数43店（同0.1%）、従業者数87人（同0.06%）を、小売業は商店数34,779店（同88.9%）、従業者数116,313人（同73.7%）、年間販売額95,278,210万円（同35.0%）を占めている。

一般卸売業について昭和41年と昭和51年を対比してみると、昭和51年当町一般卸売業は商店数17店（昭和41年20店の85.0%）、従業者数69人（昭和41年57人の1.21倍）、1店当り従業者数4.1人（昭和41年2.9人の1.42倍）、年間販売額103,736万円（昭和41年20,491万円の5.06倍）、1店当り年間販売額6,102万円（昭和41年1,025万円の5.96倍）、従業者1人当り年間販売額1,503万円（昭和41年359万円の4.18倍）

表 4-6-5 業種別商店数, 従業者数, 年間販売額 (牛窓町)

(金額 万円)

業 種 別	商 店 数		従業者数		1 店 当 り 従業者数		年 間 販 売 額		1 店 当 り 年間販売額		従業者1人当り 年間販売額	
	昭 4 1	昭 5 1	昭 4 1	昭 5 1	昭 4 1	昭 5 1	昭 4 1	昭 5 1	昭 4 1	昭 5 1	昭 4 1	昭 5 1
一 般 卸 売 業	20	17	57	69	2.9	4.1	20,491	103,736	1,025	6,102	359	15,03
代 理 商 , 仲 立 業												
各 種 商 品 小 売 業												
織物, 衣服, 身のほわり品小売業	28	24	55	51	2.0	2.1	10,018	32,759	358	1,365	182	642
飲 食 料 品 小 売 業	96	93	197	202	2.1	2.2	29,036	101,339	302	1,090	147	502
飲 食 店	17	23	47	57	2.8	2.5	2,334	15,198	137	661	50	267
自動車, 自転車小売業	9	4	18	8	2.0	2.0	1,637	3,678	182	920	91	460
家具, 建具, 什器小売業	20	18	54	50	2.7	2.8	6,943	34,148	347	1,897	129	683
そ の 他 の 小 売 業	45	46	89	112	2.0	2.4	12,325	69,887	274	1,519	138	624
小 売 業 計	215	208	460	480	2.1	2.3	62,293	257,009	290	1,236	135	535

(注) 1. 昭和41年は岡山県市町村勢要覧(昭和42年刊)より, 昭和51年は商業統計調査結果表(昭和51年)より作成。
 2. 年間販売額には, 手数料その他のサービスの収入額を含まない。

表 4-6-6 業種別商店数、従業者数、年間販売額（岡山県）

（金額 万円）

業 種 別	商 店 数			従業者数			1 店 当 り		年 間 販 売 額			1 店 当 り		従業者1人当り	
	昭41	昭51		昭41	昭51		昭41	昭51	昭41	昭51		昭41	昭51	昭41	昭51
一 般 卸 売 業	4,000	4,319		37,358	41,407		9.3	9.6	34,463	33,888		8,616	41,000	923	4,277
代 理 商 , 仲 立 業	144	43		303	87		2.1	2.0	2,108	23,125		15	538	7	266
各 種 商 品 小 売 業	60	61		1,399	4,310		23.3	70.7	979,829	9,915,841		16,330	162,555	700	2,301
織物、衣服、身のまわり品小売業	3,279	3,665		12,065	12,142		3.7	3.3	3,592,596	10,392,522		1,096	2,836	298	856
飲 食 料 品 小 売 業	11,502	11,166		27,310	30,791		2.4	2.8	582,788	24,802,765		507	2,221	213	806
飲 食 店	5,233	8,672		15,378	27,005		2.9	3.1	1,058,721	7,232,322		202	834	69	268
自動車 , 自転車小売業	1,018	1,424		1,910	7,482		1.9	5.3	309,668	10,411,655		304	7,312	162	1,392
家具、建具、什器小売業	2,096	2,733		7,682	9,936		3.7	3.6	191,896	9,315,154		916	3,408	250	938
そ の 他 の 小 売 業	5,173	7,058		15,615	24,647		3.0	3.5	2,879,103	23,207,951		557	32,888	184	942
小 売 業 計	28,361	34,779		81,359	116,313		2.9	3.3	16,566,763	95,278,210		584	2,740	204	819

（注） 1. 表 4-6-5 の（注）1 参照

2. 年間販売額には、手数料その他のサービス料の収入額を含まない。ただし、代理商、仲立業は手数料その他のサービスの収入額のみ。

表 4 - 6 - 7 業種別商店数，従業員数，年間販売額の動向

(昭和41年を100とした場合の昭和51年の数値)

業 種 別	商 店 数		従 業 者 数		1 店 当 り 従 業 者 数		年 間 販 売 額		1 店 当 り 年 間 販 売 額		従業者1人当り 年 間 販 売 額	
	牛窓町	岡山県	牛窓町	岡山県	牛窓町	岡山県	牛窓町	岡山県	牛窓町	岡山県	牛窓町	岡山県
一 般 卸 売 業	85	108	121	111	142	103	506	514	596	476	418	463
代 理 商 , 仲 立 業		30		29		96		1,097		3,673		3,820
各 種 商 品 小 売 業		102		308		303		1,012		995		328
織物,衣服,身のまわり品小売業	86	112	93	101	108	90	327	289	382	259	353	287
飲 食 料 品 小 売 業	97	97	103	113	106	116	349	426	360	438	340	378
飲 食 店	135	166	121	176	90	106	651	683	481	412	537	388
自動車, 自転車小売業	44	140	44	392	100	280	225	3,362	506	2,404	506	859
家具, 建具, 什器小売業	90	130	93	129	103	99	492	485	546	372	531	375
そ の 他 の 小 売 業	102	136	126	158	123	116	567	806	555	590	451	511
小 売 業 計	97	123	104	143	108	116	413	575	426	469	395	402

(注) 表4-6-5および表4-6-6の(注)を参照。

であるのに対し、昭和51年岡山県全体の一般卸売業では商店数4,319店（昭和41年4,000店の1.08倍）、従業者数41,407人（昭和41年37,358人の1.11倍）、1店当り従業者数9.6人（昭和41年9.3人の1.03倍）、年間販売額177,078.156万円（昭和41年34,463,388万円の5.14倍）、1店当り年間販売額41,000万円（昭和41年8,616万円の4.76倍）、従業者1人当り年間販売額4,277万円（昭和41年923万円の4.63倍）である。すなわち昭和41年～昭和51年の10年間に於ける一般卸売業の伸び率を岡山県全体と比較すると、当町は商店数、従業者1人当り年間販売額において岡山県より低く、従業者数、1店当り従業者数、1店当り年間販売額において伸び率が高く、年間販売額において岡山県よりやや伸び率が低い。なお、昭和51年当町一般卸売業の1店当り従業者数4.1人（岡山県9.6人の42.7%）、1店当り年間販売額6,102万円（岡山県41,000万円の14.9%）、従業者1人当り年間販売額1,503万円（岡山県4,277万円の35.1%）であることから、当町の一般卸売業が岡山県平均に比べてどの程度の経営規模であるかが推測されるであろう。

次に小売業について昭和41年と昭和51年を比べてみると、昭和51年当町の全小売業は商店数208店（昭和41年215店の96.7%）、従業者数480人（昭和41年460人の1.04倍）、1店当り従業者数2.3人（昭和41年2.1人の1.08倍）、年間販売額257,009万円（昭和41年62,293万円の4.13倍）、1店当り年間販売額1,236万円（昭和41年290万円の4.26倍）、従業者1人当り年間販売額535万円（昭和41年135万円の3.95倍）であるのに対し、昭和51年岡山県の全小売業では商店数34,779店（昭和41年28,361店の1.23倍）、従業者数116,313人（昭和41年81,359人の1.43倍）、1店当り従業者数3.3人（昭和41年2.9人の1.16倍）、年間販売額95,278,210万円（昭和41年16,566,763万円の5.75倍）、1店当り年間販売額2,740万円（昭和41年584万円の4.69倍）、従業者1人当り年間販売額819万円（昭和41年204万円の4.02倍）である。すなわち昭和41年～昭和51年の10年間に於ける当町の小売業全体の伸び率を岡山県と比較すると、当町は商店数、従業者数、1店当り従業者数、年間販売額、1店当り年間販売額、従業者1人当り年間販売額のすべてにおいて岡山県の伸び率に及ばない。

さらに昭和41年～昭和51年の10年間に於ける小売業の伸び率を業種別にみると、商店数および従業者数の伸び率は、すべての業種にわたって当町の方が岡山県より低く、1店当り従業者数の伸び率においては織物衣服身のまわり品小売業、家具・建具・什器小売業、その他の小売業の3業種が岡山県より高く（その外の業種は岡山県より低く）、年間販売額では織物衣服身のまわり品小売業と家具・建具・什器小売業の2業種において当町の方が高く（その外の業種においては当町の方が低く）、1店当り年間販売額と従業者1人当り年間販売額の伸び率では織物衣服身のまわり品小売業、飲食店、家具・建具・什器小売業の3業種において当町の方が岡山県より高い（その外の業種においては当町の方が岡山県より低い）。なお昭和51年の1店当り従業者数、1店当り年間販売額、従業者1人当り年間販売額において、当町の小売業はすべての業種にわたって岡山県より少ないことから、当町の小売業は岡山県平均に比べて小規模経営であることがうかがえる。

以上考察してきたところから、昭和41年～昭和51年の10年間に於いて当町の一般卸売業および小売業は、大体において岡山県全体よりもその伸長の度合の低いことをうかがい知ることができるであろう。このことは、当町人口の減少（都市・工業地帯へ就職による人口流出）が基本的な要因となっているものと考えられる。

(7) 商店経営の実態調査

以上は、岡山県統計100年史、岡山県統計年報、商業統計調査結果表などの統計資料を基礎として、牛窓町の商業を考察してきたのであるが、さらに当町における小売業各商店の経営状態を調査するために、各商店を個別訪問して、次に示すような商業調査票によるアンケート調査を行った。

表4-6-8

商業調査票

整理番号 ()

岡山大学教育学部社会科研究室

(1) 商店名 () 所在地 ()
店主名 () 業種 ()

(2) 従業者〔家族 () 人 使用人 () 人〕

(3) いつごろからこの商売を始めましたか。

(イ) 明治 () 年から (ロ) 大正 () 年から (ハ) 昭和 () 年から

また以前はどのような商売でしたか。

()

(4) 仕入れの多い順にお店の主要な取扱い商品4種とそれぞれの主要な仕入れ地を教えてください。

・取扱い商品名 1. 2. 3. 4.

・主要な仕入れ地

(5) 主な仕入れの方法

(イ) 先方から来るのを買う。 (ロ) 電話・手紙で注文し、配達してもらう。

(ハ) こちらから出かけて行って買う。

(6) お店の販売方法について

(イ) お買上品の配達をする。 (ロ) 注文取りにまわる。

(ハ) 外売りに出る。 (ニ) 値びきはしない。

(ホ) お添え物をする。 (ヘ) 現金売りには割引する。

(ト) まとまった買物には割引する。

(7) お店の営業時間

午前 () 時から 午後 () 時まで

(8) 現在お店にとって一番問題なのは次のどれですか。

- (イ)客を他地域・他都市にとられること。 (ロ)生協・農協の活動
(ハ)行 商 (ニ)資金難 (ホ)税金問題
(ヘ)その他()

(9) 顧客について

(イ)一日のお客は何人位ですか。 ()人

(ロ)客筋は? (多い順に番号をつけて下さい)

主 婦() 勤労者() 農林漁業者()
学 生() その他()

(ハ)客層

男 (~10) (11~20) (21~30) (31~40) (41~)

女 (~10) (11~20) (21~30) (31~40) (41~)

地区内 ()割 地区外 ()割

(ニ)購買状況

一日平均客単価 ()円

現金買い()割 掛買い()割

(10) 顧 客 名 簿

有 無

(11) 得意の有無と数 有 ()人

(イ) 調査商店数とその業種別内訳

昭和51年牛窓町内の小売業商店数208店の約34.1%にあたる71商店を調査し、その業種別の内訳(表4-6-9参照)は飲食料品小売業32店(調査商店数71店の45.1%)と最も多く、次いで織物衣服身のまわり品小売業とその他の小売業がそれぞれ13店(同18.3%)、

表4-6-9 業種別調査商店数

業 種	調査商店数	構 成 比
織物衣服身のまわり品小売業	13	18.3
飲 食 料 品 小 売 業	32	45.1
飲 食 店	4	5.6
自動車, 自転車小売業	2	2.8
家具, 建具, 什器小売業	7	9.9
そ の 他 の 小 売 業	13	18.3
計	71	100.0

家具・建具・什器小売業7店(同9.9%)、飲食店4店(同5.6%)、自動車・自転車小売業2店(同2.8%)の順になっている。

(ウ) 調査商店の開業年代

表4-6-10によると、昭和20年代の開業が19店(回答商店数71店の26.8%)と最も多く、次いで昭和30年代に開業した商店数が14店(同19.7%)、昭和40年代の開業12店(同16.9%)、大正時代の開業11店(同15.5%)、明治時代に開業したもの6店(同8.5%)、昭和10年代の開業4店(同5.6%)、昭和元年～昭和9年と昭和50年代の開業がそれぞれ2店(同2.8%)、明治以前に開業したものが1店(同1.4%)となっている。すなわち昭和20年以後の開業が47店で、回答商店数71店のうち66.2%を占めている。

表4-6-10

開業年代別調査商店数

業 種	明治 以前	明治	大正	昭和 元年 ～9年	昭和 10年 ～19年	昭和 20年 ～29年	昭和 30年 ～39年	昭和 40年 ～49年	昭和 50 年～	計
織物衣服身のまわり品小売業			3		1	4	4	1		13
飲 食 料 品 小 売 業	1	4	5	1	1	8	5	6	1	32
飲 食 店							1	2	1	4
自動車、自転車小売業			1				1			2
家具、建具、什器小売業		1	1			2	1	2		7
そ の 他 の 小 売 業		1	1	1	2	5	2	1		13
計	1	6	11	2	4	19	14	12	2	71

(ハ) 規模(従業者数による)別調査商店数

業種別調査商店数(織物衣服身のまわり品小売業13店、飲食料品小売業32店、飲食店4店、自動車・自転車小売業2店、家具・建具・什器小売業7店、その他の小売業13店、計71店)を規模(従業者数による)別に分類すると表4-6-11の通りである。使用人のいない家族だけで営業に従事している店が62店(回答商店数71店の87.3%)で、これらの店はほとんど「企業」的存在というよりは「家業」的存在であり、ひとつ屋根の下に店舗部分と住居部分が同居し、店舗の会計と家計が「どんぶり勘定」の状態で同居しているものと推測される。そして使用人を雇用している店はわずか9店(回答商店数71店の12.7%)にすぎないが、これらのうちには、「家業」的なものから脱して、ある程度「企業」的色彩を帯びたものもみられる。

(ニ) 調査商店の営業時間

表4-6-12によると、回答商店数70店の78.6%にあたる55店が午前8時以前に開店しており、業種別にみても飲食店以外の業種にこの傾向があらわれており、とくに飲食料品小売業では、午前6時に開店する店が8店、午前6時半が2店、午前7時が6店と朝早くから開店する店がかなり多い。これは仕入れの関係からと、また当町の農家の大部分が兼業農家で、サラリーマン・賃労働者としての通勤者が多く、したがって早朝から開店する必要があることによるも

表 4 - 6 - 1 1

規模（従業者数による）別調査商店数

業 種 従業者数		織物衣服 身のまわ り品小売業	飲食料品 小売業	飲食店	自動車 自転車 小売業	家具、建 具、什器 小売業	その 他 の 小 売 業	回 答 商 店 数 計
従 業 者 数	1 人	2	7		1		4	14
	2	7	15	2	1	3	5	33
	3	2	8			3	1	14
	4	2	2					4
	5						1	1
	6			1			1	2
	7							0
	8			1		1	1	3
回答商店数計		13	32	4	2	7	13	71
総 従 業 者 数		30	69	18	3	23	36	179
1店当り従業者数		2.3	2.2	4.5	1.5	3.3	2.8	2.5
使用人のいる店数		1	0	2	0	3	3	9
使用人のいる店の 1店当り使用人数		1	0	4.5	0	2.3	4.3	3.3

のと思われる。飲食店では午前10時以後とくに午前11時ごろから開店する店が多い。

閉店時刻については、午後7時～8時以前の間に閉店する店が28店（回答商店数70店の40％）と最も多く、次いで午後8時～9時以前の間に閉店する店が23店（同32.9％）、午後9時～10時以前の間に9店（同12.9％）などとなっており、また業種別にみても午後7時～8時以前の間の閉店は自動車・自転車小売業2店（回答商店数2店の100％）、家具・建具・什器小売業4店（同7店の57.1％）、その他の小売業7店（同13店の53.8％）、飲食料品小売業10店（同31店の32.3％）などとなっており、また午後8時～9時以前の間の閉店は織物衣服身のまわり品小売業8店（回答商店数13店の61.5％）、飲食料品小売業10店（同31店の32.3％）、その他の小売業4店（同13店の30.8％）などとなっている。

営業時間については、11～14時間以下の店が46店（回答商店数70店の65.7％）と最も多く、11時間以下15店（同21.4％）、14～16時間以下9店（同12.9％）となっている。

(4) 調査商店の顧客状況

1日平均客数と客筋の状況をまとめたのが表4-6-13である。まず客数についてみると、1日1店当り平均客数は34.8人であるが、業種別では飲食店が67.5人と最も多く、次いで飲食料品小売業49.5人、その他の小売業28.2人、家具・建具・什器小売業14.7人、織物衣服

身のまわり品小売業 12.5人、自動車・自転車小売業 4人の順となっている。このように飲食店の客数が最も多いのは、調査した店のほとんどが海に近く、釣客や海水浴客が多いためと思われる。また飲食料品小売業の客数が多いのは、飲食料品が毎日の生活必需品であるから当然のことであろう。しかし家具・建具・什器小売業や織物衣服身のまわり品小売業の客数が少ないのは、勤め帰りとか、岡山市へ出掛けて行って買うためであろうと思われる。

客筋について全体的にみると、主婦の客が最も多く指摘数 47（指摘総数 132 の 35.6%）、次いで勤労者 42（同 31.8%）、農林漁業者 28（同 21.2%）、その他 9（同 6.8%）、学生 6（同 4.5%）となっている。また客筋について業種別にみると、主婦の客の割合が多いのは、

表 4-6-12

開店・閉店時刻と営業時間

業 種 時 間		織物衣服 身のまわ り小売業	飲 食 料 品 小売業	飲食店	自動車 自転車 小売業	家具、建 具、什器 小売業	その他 の 小売業	回 答 商 店 数 計
開 店 時 刻	午前 7 時以前	3	16		1		4	24
	〃 7～8 〃	7	10	1	1	5	7	31
	〃 8～9 〃	3	5			2	1	11
	〃 9～10 〃						1	1
	〃 10 時以後			3				3
	回答商店数計	13	31	4	2	7	13	70
閉 店 時 刻	午後 6 時以前					1	1	2
	〃 6～7 〃	1	5	1			1	8
	〃 7～8 〃	4	10	1	2	4	7	28
	〃 8～9 〃	8	10	1			4	23
	〃 9～10 〃		6	1		2		9
	回答商店数計	13	31	4	2	7	13	70
営 業 時 間	8 時間 以下			1				1
	8～9 〃							
	9～10 〃	2	1	1			2	6
	10～11 〃		4	1		2	1	8
	11～12 〃	3	7	1	1	3	2	17
	12～13 〃	5	3		1		6	15
	13～14 〃	3	8			2	1	14
	14～15 〃		5				1	6
	15～16 〃		3					3
	回答商店数計	13	31	4	2	7	13	70

飲食料品小売業（指摘数60の45%である27）、織物衣服身のまわり品小売業（指摘数26の38.5%である10）、その他の小売業（指摘数25の28%である7）などとなっており、さらに勤労者の客の割合が多い順に業種をあげると、飲食店（指摘数6の50%である3）、家具・建具・什器小売業（指摘数11の36.4%である4）、その他の小売業（指摘数25の32%である8）などとなっている。

表4-6-13

1日平均客数と客筋の状況

業 種 客	業 種	織物衣服 身のまわ り小 売 業	飲 食 料 品 小 売 業	飲 食 店	自動車 自転車 小 売 業	家具、建 具、什器 小 売 業	その他 の 小 売 業	回 答 商 店 数 計
一 日 平 均 客 数	9人まで	5	1		2	4	2	14
	10～29人	7	8			2	5	22
	30～49人		7	2				9
	50～99人	1	9			1	5	16
	100～119人		5	2				7
	回答商店数計	13	30	4	2	7	12	68
	1店当り客数	12.5	49.5	67.5	4.0	14.7	28.2	34.8
客 筋 (多 い の 順 に 指 摘 第 二 位 ま)	主 婦	10	27		1	2	7	47
	勤 労 者	7	19	3	1	4	8	42
	農林漁業者	7	11	1	1	2	6	28
	学 生	1	1	1	1		2	6
	そ の 他	1	2	1		3	2	9
	指 摘 数 計	26	60	6	4	11	25	132
	回答商店数	13	32	4	2	7	13	71
客 数 の う ち 牛 窓 町 民 の 占 め る 割 合	10 %					1		1
	20 %							
	30 %			1				1
	40 %	1						1
	50 %	3	1	1		1	2	8
	60 %	1		1		1	3	6
	70 %	3	2			1		6
	80 %	2	3	1	1	3	2	12
	90 %	1	7		1		4	13
	100 %	2	18				2	22
	回答商店数計	13	31	4	2	7	13	70

また客数のうち牛窓町民の占める割合を全体的にみると、客全部が牛窓町民であると回答した店数は22店（回答商店総数70店の31.4%）、客数のうち90%が牛窓町民であると回答した店数は13店（同18.6%）、80%が牛窓町民と回答した店数は12店（同17.1%）などとなっている。なお回答商店数のうち客全部が牛窓町民であると回答した店数の割合を業種別にみると、飲食料品小売業が58.1%（回答商店数31店のうち18店）、織物衣服身のまわり品小売業とその他の小売業が15.4%（同13店のうち2店）となっている。

（イ）調査商店の販売状況

表4-6-14 平均客単価と現金販売・掛販売

業 種 金額・%		織物衣服 身のまわ り品小 売業	飲 食 料 品 小売業	飲 食 店	自動車 自転車 小売業	家 具 建 具 什 器 小売業	その他 の 小売業	回 答 商 店 数 計
平均 客 単 価	500円以内	2	11	3			3	19
	501～1,000円	1	9	1			4	15
	1,001～2,000円	2	7				6	15
	2,001円以上	6	3		1	4		14
	回答商店数計	11	30	4	1	4	13	63
現金 売・ 掛 売 の 割 合	現金売 100%	4	15	3		1	3	26
	〃 90%	2	8	1	2	2	3	18
	〃 80%	2	2				1	5
	〃 70%	1	3			1	1	6
	〃 60%	1	2					3
	〃 50%	1					2	3
	掛 売 60%	2				1		3
	70%		2				2	4
	80%						1	1
	90%							
	100%					1		1
	回答商店数計	13	32	4	2	6	13	70

顧客1人・1回当りの平均売上高（平均客単価）を表4-6-14によってみると、回答商店総数63店のうち30.2%にあたる19店が500円以内と指摘し最も多く、次いで501～1,000円と1,001～2,000円がそれぞれ15店（回答商店総数63店の23.8%）、2,001円以上が14店（同22.2%）となっている。このように平均客単価500円以内が多いのは、回答商店総数63店のうち商品単価の低い最寄り品を取り扱う飲食料品小売業が30店も占めて

いることを考慮しなければならない。しかし、2,001円以上を指摘した商店のなかには20,000円～30,000円という商店もあったけれども、商品単価の高い買回り品・専門品的な商品は近接の岡山市で購入する客が多く、当町の商店としては、やはり商品単価の低い最寄り品的なものを取り扱わざるをえないようである。

次に現金売りと掛売りについてみると（表4-6-14参照）、回答商店総数70店のうち、37.1%にあたる26店が現金売り100%と回答し、現金売り90%・掛売り10%の店が18店（回答商店総数70店の25.7%）、現金売り80%・掛売り20%の店が5店（同7.1%）、現金売り70%・掛売り30%の店が6店（同8.6%）などと現金売りの割合が圧倒的に多い。これは、顧客の購入商品に商品単価の低い最寄り品が多いこと、また観光客・釣客などによる購入もかなり含まれていることにもよると思われる。しかし、単価の高い商品を取り扱っている家具・建具・什器小売業のなかには、掛売り100%の店もみられる。

表4-6-15

販 売 方 法

業 種 販売方法	織物衣服 身のまわ り 小 売 業	飲食料 品 小 売 業	飲食店	自動車 自転車 小売業	家 具 建 具 什 器 小 売 業	その他 の 小 売 業	指 摘 数 計
お買上品の配達をする	7	23		2	7	6	45 (22.6)
注文取りにまわる	4	1				2	7 (3.5)
外 売 り に 出 る	7	5			3	2	17 (8.5)
値 び き は し な い	7	20			1	8	36 (18.1)
お 添 え 物 を す る	10	27		1	4	4	46 (23.1)
現金売りには割引する	4	4		1	4	4	17 (8.5)
まとまった買物には割引する	7	13		1	4	6	31 (15.6)
指 摘 数 計	46	93		5	23	32	199 (100.0)
回 答 商 店 数	13	32		2	7	13	67

さらに当町の小売商が販売に際してどのような方法をとっているかをみると（表4-6-15参照）、「お添え物をする」の指摘数が46（指摘総数199の23.1%）、次いで「お買上品の配達をする」の指摘数が45（同22.6%）、「値びきはしない」が36（同18.1%）、「まとまった買物には割引する」が31（同15.6%）、「外売りに出る」と「現金売りには割引する」がそれぞれ17（同8.5%）、「注文取りにまわる」が7（同3.5%）となっている。このように「値びきはしない」の指摘数が指摘総数の18.1%を占めているが、しかし「お買上品の配達をする」（指摘総数の22.6%）、「注文取りにまわる」（同3.5%）ことによってサービスにつとめ、また「お添え物をする」（同23.1%）、「まとまった買物には割引する」（同15.6%）および「現金売りには割引する」（同8.5%）の指摘数の合計が指摘総数199のうち

ち47.2%にあたる94も占めていることからみると、競争上やはり実質的には一種の値びきサービスが行われていることになると推測される。

(b) 調査商店の仕入状況

表4-6-16

仕入方法と仕入地

業 種		織物衣服 身のまわ り 小 売 業	飲食料 品 小 売 業	飲食店	自動車 自転車 小 売 業	家 具 建 具 器 具 小 売 業	その他 の 小 売 業	指 摘 数 計
仕入方法 ・ 仕入地	先方から来るのを 買う		11	2		2	6	21 (20.4)
	電話・手紙で注文し 配達してもらう	9	23	4	2	6	11	55 (53.4)
	こちらから出かけて いって買う	10	13			1	3	27 (26.2)
	指 摘 数 計	19	47	6	2	9	20	103 (100.0)
	回 答 商 店 数	13	32	4	2	7	13	71
主 要 な 仕 入 地 (指 摘 数)	岡 山 市	13	43	2	2	5	12	77 (66.4)
	倉 敷 市			1				1 (0.9)
	津 山 市					1		1 (0.9)
	邑 久 町		2					2 (1.7)
	牛 窓 町		11	2				13 (11.2)
	宮 崎 県					2		2 (1.7)
	広 島 県		1					1 (0.9)
	香 川 県		1					1 (0.9)
	徳 島 県	1						1 (0.9)
	兵 庫 県		1	1				2 (1.7)
	大 阪 府	3				1	2	6 (5.1)
	京 都 府	4					1	5 (4.3)
	愛 知 県		1					1 (0.9)
	朽 木 県		1					1 (0.9)
	東 京 都						2	2 (1.7)
	指 摘 数 計	21	61	6	2	9	17	116 (100.0)
	回 答 商 店 数	13	32	4	2	7	13	71

商店の業務は仕入と販売にわかれ、そのどちらも商店にとっては重要な業務であるが、商店の経営活動の出発点である仕入業務の適否は、直ちに商店経営に重大な影響を及ぼすので、仕入は

商店の死命を制するといってもよいであろう。したがって仕入は消費者に喜んで買ってもらえる品質・価格であることを第一条件としなければならない。「上手な仕入は半分売れたと同様である」(“Well bought is half sold”)というような内外のことわざも仕入の重要性をよく物語っている。このように商店にとって重要な仕入業務を、当町の商店はどのように行っているのだろうか。

主要な仕入方法として「先方から来るのを買う」「電話・手紙で注文し、配達してもらう」「こちらから出かけていって買う」の3者をとりあげてみたところ(表4-6-16参照)、「電話・手紙で注文し、配達してもらう」の指摘数55(指摘総数103の53.4%)と最も多く、次いで「こちらから出かけていって買う」の指摘数27(同26.2%)、「先方から来るのを買う」の指摘数21(同20.4%)であった。一般に商品は、品質がよく消費者の好みに合っていて、しかも値段が格安であれば売行きがよいものであるが、そのような商品を販売するためには、まず仕入にあたってこちらから積極的に出かけていって、仕入商品の選定、仕入値段、仕入の時期と数量、仕入先の選定などについて十分な研究と工夫が大切である。しかし、商品がメーカーから消費者の手に渡るまでには、業種により、商品の種類によって、いろいろな流通段階が介在しており、そこには従来からの取引慣行が行われている場合もあり、また「メーカー同志、卸同志、小売同志の横断的競争と同時に、三者相互間の垂直的競争がみられる。このタテ・ヨコの競争は、いずれも自社のマーケット・シェアの拡大をめざして、流通支配権掌握をめぐり、激しく展開されている。」(深見・佐藤・田島編「流通問題入門」162ページ)しかもメーカーとくにビッグ・ビジネスは、激烈な企業間競争に打ち勝つために、卸・小売に対する流通支配力の強化を懸命にはかっている。しかし「流通」という経済活動は、それ自体の内部にふくまれる自生的な展開の論理よりも、それが拠って立つ、あるいはそれが結合する両極、すなわち「生産」と「消費」の条件によって規定されることが強いという本来的特質をもっている……。したがって、われわれが流通問題を考える場合には、流通構造をささえる経済社会の諸環境、諸条件の変化と発展を正確に把握し、これとの関連において、事態を追跡しなければならない……。」(深見・佐藤・田島編「流通問題入門」20ページ)したがって小売商にとって仕入政策がいかにあるべきかということは、流通を取り巻く経済社会の諸環境・諸条件の変化によって一概には論議されえないのであるが、「こちらから出かけていって買う」の指摘数が指摘総数の26.2%にすぎないところからみると、一般に積極性があるとはいえない。

次に主要な仕入地についてみると(表4-6-16参照)、岡山市の指摘数77(指摘総数116の66.4%)と最も多く、次いで牛窓町の指摘数13(同11.2%)、大阪府の指摘数6(同5.1%)、京都府5(同4.3%)などとなっており、岡山市からの仕入が圧倒的に多い。このことからみると、当町は岡山市の卸売市場領域内に包摂されているといえるであろう。

以上は、当町内の小売業71店に対するアンケート調査によって、商店の経営状態を検討したわけである。牛窓は昔から内海の良港とせられ、数々の由緒伝説が残され、とくに江戸時代には牛窓の商業はその最盛期をむかえた。しかし、明治に入り、山陽鉄道の開通により交通運輸に新時代をむかえるようになると、鉄道運輸の発達にともない、港湾としての牛窓の機能は漸次縮小

を余儀なくされていった。ことに昭和30年代後半以降のわが国経済の高度成長過程のもとで、「ひずみ」ともいうべき経済水準の地域格差に基づく都市周辺への就職による人口流出現象がみられるようになり、当町の人口は昭和25年の12,618人から昭和35年11,529人、昭和45年9,640人、昭和50年9,469人、昭和54年4月9,339人（月末推計人口）へと年ごとに減少傾向をたどってきている。一般に消費市場の広狭を決定する要因として人口の大小、所得の多少があげられるが、当町においてはこれらの要因はマイナス要因として作用しているものと推測される。既にみてきたように最近10年間における当町の商店数は停滞気味で、その経営規模は零細である。しかもいわゆるモータリゼーション時代の到来でマイ・カーを各家庭が保有するようになった最近では、町民の購買力（とくに買回り品・専門品に対する購買力）は町外へかなり流出しているように見受けられる（「2. 牛窓の商圈」の項参照）。この購買力の町外への流出の原因としては種々のものが考えられようが、当町の地理的位置・環境ならびに現在の町勢などから判断して、単純に大型店化・専門店化の計画で解決できるものとは考えられない。まず商店の品そろえ・価格・サービスの改善に努めるとともに観光とのつながりを深めた個性と特色のある郷土品の育成をはかるなど手近なところから取り組み、町の将来の町づくりにあわせた長期的展望のもとに店舗・照明の改善などに努め、協業化・共同店舗化・専門店化をはかりながら商店街の形成、駐車場の確保などを検討していくことが現状打開のための方途であろう。しかしそのためには、まず商店経営者自身の自己革新が絶対に必要であると思われる。

（片岡 恵美）

参考資料

岡山県企画部：岡山県統計100年史

岡山県企画部：岡山県市町村勢要覧（昭和30.33.37.39.41.44年版）

岡山県企画部：岡山県統計年報（昭和36.38.40.42.43.44.47.48.49.51年）

岡山県企画部：商業統計調査結果表（昭和45.47.49.51年）

刈屋栄昌：牛窓風土物語

増地庸治郎・古川栄一：商業通論

深見義一・佐藤肇・田島義博：流通問題入門

2. 牛窓の商圈

商圈とは「小売店の見込顧客を地理的な領域としてとらえたもの」（有斐閣経済辞典）であり、換言すれば商圈とは小売市場領域のことである。本来小売市場領域は卸売市場領域と異なり、その市場領域は地域的に比較的狭い範囲に限定されているものであるが、その広がりや交通の発達により、商品の種類により、商店の性格などにより多様であり、しかも固定的なものではなく、時の移り変りとともに拡大したり縮小したりする。小売取引を構成する基本的要素としては小売店と顧客の両者が考えられるので、商圈調査においては、小売店の側からの顧客調査と顧客の側からの小売店調査がともに重視されねばならないが、小売店の側からの顧客調査は既に「1. 商業の推移と現況の(7) 商店経営の実態調査」のところで不十分ながらも行っているため、ここで

は顧客の側からの小売店調査（牛窓町民の買物圏調査）を行うことにした。

小売商は、流通経路上、最終消費者と直接に接触し販売する中間商人であるから、小売商の取り扱う商品は生活用品である。この生活用品は消費者の購入の仕方によって、最寄り品（消費者が最寄りの店で、手軽に購入する商品で、たとえばタバコ、みそ、しょう油、日用雑貨などのように安価でひんぱんに購入する商品）、買回り品（消費者がいくつかの店を見て回って、形状・品質・価格などを比較、検討しながら購入する商品で、たとえば婦人既製服、帽子、ネクタイ、装身具類など）、専門品（消費者が価格以外に、特定の品質、意匠、または商標や店の名に魅力を感じて特定の店で購入する商品で、たとえばピアノ、高級衣服、高級家具類、テレビ、自動車など）に分類されるが、しかし時代の推移とともに、工業技術の進歩による製品の大量生産化、国民所得の増加、マスコミによる宣伝力、さらに趣味・流行にともなう生活様式の変化などにより、従来買回り品の性格の強い商品であったものが、今日では最寄り品的な商品になっているものもあり、商品の性格は時の移り変りとともに変化しつつある。したがって商品を上記の3種類に分類することもできかねるので、本調査では(1)野菜・果物、(2)鮮魚・肉類、(3)酒類・調味料、(4)和洋菓子類、(5)呉服・服地、(6)寝具、(7)男子洋服、(8)婦人・子供服、(9)下着類、(10)くつ・はきもの類、(11)かばん・袋物類、(12)家具類、(13)家庭用金物・荒物、(14)陶磁器・ガラス、(15)家庭用電気製品（テレビ・冷蔵庫・電球など）、(16)自動車・自転車（自動二輪車を含む）、(17)医薬品、(18)化粧品、(19)燃料（灯油・プロパンガスなど）、(20)書籍・雑誌、(21)文房具類、(22)おもちゃ・娯楽用品（囲碁・トランプなど）、(23)レコード、楽器、(24)カメラ、(25)時計・めがねの25品目にわたって調査を行うことにした。

牛窓町民の買物圏調査を行う手段としてアンケート方式を採用することにした。アンケートは牛窓中学校3年生の生徒を通じて120世帯に配布を依頼し、回収されたのは111（回収率92.5%）で、高回収率であった。この調査にご協力をいただいた牛窓中学校の諸先生をはじめ、各ご家庭の皆様に対して、この紙上をかりて心から厚くお礼申し上げる次第である。

表4-6-17の牛窓町民の買物圏総括表によれば、牛窓町内での購入率が高い商品は、野菜・果物（牛窓町内での購入率97.2%）、酒類・調味料（同94.8%）、和洋菓子類（同91.6%）、鮮魚・肉類（同90.7%）などのように最寄り品性格の強い商品であるが、牛窓町外からの購入率が高い商品は、レコード・楽器（牛窓町外からの購入率98.2%）、かばん・袋物類（同71.2%）、婦人・子供服（同66.7%）、男子洋服（同65.0%）、家具類（同54.5%）、おもちゃ・娯楽用品（同52.3%）、下着類（同50.8%）、くつ・はきもの類（同50%）などのように買回り品の・専門品の性格の強い商品であり、牛窓町内の商店では価格、デザイン、流行などの点で飽き足りない消費者が、自分の趣味・個性に一層よく似合った、より満足のいく商品を求めた結果であろう。牛窓町外からの購入では西大寺地区、岡山地区からの購入が他を圧倒しているが、これは牛窓町からの交通の便がよいという地の利のためであろう。次に個々の商品について牛窓町民の買物圏がどのようになっているかを考察していくことにしよう。

(1) 野菜・果物

牛窓町民の牛窓町内での野菜・果物購入率は（表4-6-17参照）75.4%であるが、自作

(野菜) 21.8%を考慮に入れると、97.2%が牛窓町内で野菜・果物を賄っていることになる。さらに表4-6-17-(1)をみると、牛窓地区内での購入率が50.0%となつてはいるが、一般に牛窓町内での購入地が散在しており、牛窓町内各地区の住民はほぼその地元の商店から購入していることがうかがえ、最寄り品的性格を如実に表わしているといえよう。

(2) 鮮魚・肉類

牛窓町民の町内での鮮魚・肉類購入率は90.7%と高くなっており、しかも牛窓地区内での購入率が64.3%と高いが、表4-6-17-(2)によれば、野菜・果物の場合と同様に町内での購入地が散在しており、最寄り品的性格が表われている。また行商からの購入率が5.4%で、率としては低いけれども、行商からの購入率としては調査25品目中最も高い。

(3) 酒類・調味料

牛窓町内での酒類・調味料の購入率は94.8%と調査25品目中最も高く、しかも牛窓地区内での購入率が61.7%と高いが、野菜・果物、鮮魚・肉類の場合と同様に町内での購入地が散在しており、当町内各地区の住民はほぼその地元で間に合っているものと思われる。これは、しょう油、酒類などについては注文配達が多いので、最寄りの商店に依頼するが多いからであろう。

(4) 和洋菓子類

牛窓町内での和洋菓子類購入率は91.6%、牛窓町以外での購入率は8.4%であり、町内での購入率91.6%は調査25品目中酒類・調味料に次いで第2番目に高い。牛窓町内での購入地は、上記3品目と同様に、牛窓地区が中心的是ではあるが、町内各地に散在している。菓子類は駄菓子類から高級菓子類までさまざまあるが、牛窓町以外での購入率8.4%(西大寺地区4.2%、岡山地区3.4%、邑久町0.8%)は主に贈答用などの高級菓子類と推察される。

(5) 呉服・服地

戦前和服は不断着として着用されていたが、戦後は生活様式の変化により、和服の生活から洋服の生活へ移行し、洋服の普遍化は著しく、和服は活動的な洋服に圧倒され、特に女性の和服は訪問着、晴れ着、式服などに狭められている。なお和服に長襦袢、帯、帯揚げ、帯留などの小物を加えると相当高額になり、その購入回数も少なく、それだけに消費者の購入時の慎重さが要求される。また洋服は今日ではイージーオーダーやレディーメードが一般化しているが、しかしこれに飽き足りない消費者は、生地・柄などが自分の趣味・個性に一層よく合致した服地を求め、より満足のいくデザインで仕立てる。したがって呉服・服地は買回り品的・専門品的性格の濃い商品である。

このような呉服・服地の購入率は牛窓町内53.1%、町外44.5%、行商2.4%となっており、地元購買力の約半分が町外(岡山、西大寺など)に流出している。これは、地元より都市の方が豊富な品そろえのもとで品質・色彩・デザイン・価格などにおいて一層自分の個性にマッチした商品を選択することができるからであろう。

(6) 寝具

寝具は、かつては実用品としての性格の強い商品であったが、現在では色彩・柄・デザインな

ドムード的観点から選択される傾向にあり、しかも、枕、寝間着のような一部のものを除外すれば、布団、マットレスのように嵩高的にも、価格的にも大型商品で、購入回数も極めて少ない買回り品の・専門品的性格の濃い商品である。

このような寝具について当町内での購入率は59.3%，町外（西大寺、岡山など）からの購入率35.6%，行商5.1%（うち岡山からの行商4.2%）となっており、地元購買力の約40%が町外に流出している。地元滞留率を60%近く維持しているのは、枕などのような比較的安価な品物の購入や布団などのような嵩張る品物の場合に運搬上便利な近距離の地元商店からの購入、あるいは地元住民としての親近性にもとづく強い顧客関係が背後にあることからの購入などによるのではないと思われる。

(7) 男子洋服

牛窓町民の町内での購入率は33.3%であるが、町外での購入率が65.0%（うち岡山27.5%，西大寺25.8%，邑久10.8%など）と調査25品目中レコード・楽器、かばん・袋物類、婦人・子供服に次いで第4番目に高い。これは、男子洋服が最寄り品と異なり、かつてはオーダーメイドによる専門品的性格の濃い衣服であったが、現在ではイージーオーダーやレディーメイドのサイズの多様化などにもなっており、買回り品の性格の強い商品となっているので、流行・デザイン・色彩・柄とかいったセンス、あるいはまたそれを取り扱う店舗の立地条件も売買のための重要な要素となっており、したがって買回り品として品そろえの豊富な岡山、西大寺などの商店の顧客吸引力が強く作用しているためであると思われる。なお、牛窓町内での購入率33.3%のうち31.7%は牛窓地区での購入である。

(8) 婦人・子供服

今日の婦人服は、特にヤングレディーを対象にしたものが中心となっており、マスコミを通じてのファッション界の宣伝や流行に対する女性の敏感性・あこがれなどにより、色彩・柄・デザインとかいったさまざまな観点から選択される買回り品の性格の非常に濃厚な商品である。しかし子供服は、婦人服に比較すると、あまり流行にとらわれず、むしろ丈夫さを品質とした品物が選択される。

このような婦人・子供服について、牛窓町内での購入率は31.8%と低く、町外での購入率が66.7%（うち西大寺31.1%，岡山21.5%，邑久13.3%など）と調査25品目中レコード・楽器、かばん・袋物類に次いで第3番目に高くなっている。地元滞留率31.8%は主として不眠着としての婦人服や子供服の購入であると思われるが、町民購買力の町外流出分の大部分は買回り品としての婦人服の購入が中心であると推測される。

(9) 下着類

下着類の購入率は牛窓町内47.7%，町外50.8%，行商（岡山・西大寺からの行商）1.5%となっている。このように町民購買力の52.3%が町外へ流出しているのは、比較的安価で、かつては実用品としての性格の強い商品であった下着類が、最近では形・色彩・デザインとかいったセンス的観点から選択される傾向が強くなり、次第に買回り品の性格が濃くなってきたからであろう。

⑩ くつ・はきもの類

かつては、くつを選ぶ基準として堅牢性・機能性が第一とされていたが、今日ではくつも流行品・消耗品と考えられ、モード（mode）やはき心地のよさを第一とするようになっており、くつは買回り品の性格の濃厚な商品となっている。

このようなくつ・はきもの類について牛窓町内での購入率は50.0%で、町外での購入率50.0%と相拮抗している。牛窓町内での購入先は牛窓地区が中心（牛窓地区での購入率46.0%、鹿忍地区での購入率4.0%）で、町外での購入先は岡山（購入率23.0%）、西大寺（同16.7%）、邑久（同10.3%）となっている。運動くつ・スリッパ・サンダルなどは牛窓町内で、その他の婦人くつ・紳士くつ・高級ぞうり（皮ぞうりなど）などは品そろえの豊富な岡山、西大寺などの商店で購入する場合が多いと思われる。

⑪ かばん・袋物類

男性の事務用かばん、あるいは学生のかばんのようなものは実用品であり、女性の所持するハンドバッグ、かばん、あるいは袋物類は大体においてアクセサリ品としての性格をもっている。しかも最近では男性用のかばんにしても、流行の波に押されて同一商品を何年間も使用することは少ない。このようなかばん・袋物類について、牛窓町内での購入率は28.8%（牛窓地区での購入率28.8%）で、調査25品目中レコード・楽器に次いで第2番目に低く、町外での購入率が71.2%（うち岡山38.4%、西大寺24.0%、邑久8.8%）と調査品目中第2番目に高くなっている。このように町民購買力の地元滞留率が低く、町外流出率が高いのは、かばん・袋物類が本来の機能をもった実用品としての外に、今日ではアクセサリ品としての性格の濃い買回り品の・専門品的商品となっていることによるものであろう。

⑫ 家具類

家具類は、かつては実用に供する道具にすぎなかったもので、体裁よりはむしろ堅固であることが必要であったが、最近の趣味・流行にともなう生活様式の変化は、比較的变化の遅い家具類に対しても、そのテンポを速くしており、今日では堅固ということよりも形・模様・色彩・デザイン・材質など体裁という面が重視される傾向が強くなり、特にアクセサリとしての要素を備えることが要求されるようになってきた。したがってこのような買回り品の性格の濃い専門品である家具類の購入率が牛窓町内43.8%（うち牛窓地区41.3%、長浜1.7%、鹿忍0.8%）、町外54.5%（うち西大寺35.5%、岡山15.7%、邑久1.7%、その他1.7%）、行商1.7%と町民購買力の過半が町外へ流出していることも理解できるであろう。

⑬ 家庭用金物・荒物

家庭用金物・荒物は家庭における日用品で、しかもその種類は非常に多い。この金物・荒物においては、これまで新陳代謝は他の品種のように激しくはなかったが、住居用品の充実した今日では、新しい商品の使用による生活の文化化が要求されるようになってきた。たとえば金物の歴史が鋳物から始まり、それがほうろう鉄器へ、さらにアルミニウム製品へ移行し、しかもアルマイト時代になると、同じ軽金属でもアルミ製品は斜陽化し、さらに現代ではプラスチック製品の登場によって次第に前記商品の領域が侵されている。このように商品の新陳代謝は、この品種

においても著しくなっている。このような情勢のもとで、家庭用金物・荒物の購入率が牛窓町内 6 3.2 % (うち牛窓地区 5 1.8 %, 鹿忍 6.1 %, 長浜 5.3 %), 町外 3 5.1 % (うち西大寺 2 1.9 %, 岡山 8.8 %, 邑久 4.4 %), 行商 (岡山からの行商) 1.7 % と町民購買力の過半を地元にとどめているものの、町外流出率 3 6.8 % (町外 3 5.1 %, 岡山からの行商 1.7 %) を示しているのは、品そろえの豊富な西大寺・岡山などの商店の顧客吸引力が強く作用しているためであると思われる。

04 陶磁器・ガラス器

陶磁器・ガラス器には茶わん、皿、コップなどの食器類から、花器、茶器、置物のような趣味品で室内装飾品として観賞用に使用されるものまで多種多様にある。牛窓町内での購入率 5 3.1 % (うち牛窓地区 4 6.0 %, 長浜 3.5 %, 鹿忍 3.5 %) の大部分は実用品としての陶磁器・ガラス器の購入であると思われるが、町外での購入率 4 6.9 % (うち西大寺 2 2.1 %, 岡山 2 0.4 %, 邑久 3.5 %, その他 0.9 %) は、形・色・デザインなどに重きがおかれる陶磁器・ガラス器の購入が多いと推測される。

05 家庭用電気製品

一口に家庭用電気製品といっても、電球・蛍光灯のように安価なものから、テレビ・ルームクーラー・電子レンジ・電気冷蔵庫などのような高価なものまで様々な商品があり、専門的性格の濃い商品である。牛窓町内での購入率が 8 2.9 % (うち牛窓地区 6 9.4 %, 鹿忍 9.9 %, 長浜 3.6 %) と高く、町外での購入率は 1 7.1 % (うち岡山 7.2 %, 西大寺 5.4 %, 邑久 3.6 %, その他 0.9 %) と低い。これは、同一メーカーの製品はどの店で購入しても同じ品物であり、しかも購入後の修理・調整などのアフターサービスを考慮すると、比較的近距離の店から購入した方が便利であるからであろう。

06 自動車・自転車

自転車が国民の必需品となってから既に久しいが、本格的なモータリゼーションの時代となった現在では、自動車の急速な普及は、都会地はもちろん農村に至るまで、業務用のみならず自家用の車として自転車にとってかわり、マイ・カー族は飛躍的に増加してきた。自動車・自転車は特定の品質・銘柄などに魅力を感じて購入される傾向が強く、専門品的性格の濃厚な商品である。このような自動車・自転車に対する牛窓町民購買力の地元滞留率は 7 7.9 % (うち牛窓地区 6 1.1 %, 鹿忍 1 0.7 %, 長浜 6.1 %) と高く、町外への流出率が 2 2.1 % (うち岡山 1 0.7 %, 邑久 5.3 %, 西大寺 4.6 %, その他 1.5 %) と低い。高率の地元滞留の大部分は自転車の購入であり、低率の町外流出のうち岡山・西大寺などへの購買力流出は自動車の購入の場合が多いと推測される。

07 医薬品

マス・プロダクション時代といわれている現代では、医薬品のうち、いわゆる保健剤と呼ばれているもの (ビタミン剤・ホルモン剤・老化予防剤など) や薬局でよく売れる胃腸薬・かぜ薬なども量産医薬品である。したがって、これらのマスプロ製品の大量消費を促すためにマス・コミュニケーションが行われ、その大量販売の最末端に位置している小売店が取り扱う医薬品も、か

っての治療薬7：保健薬3に対し今日では治療薬3：保健薬7程度になっているといわれている。もっとも、このことは、医薬分業が名目だけで、実質的には行われなかったに等しいということにも影響されている。

当町民の医薬品購入率は当町内での購入率が84.5%（うち牛窓地区79.3%，鹿忍4.3%，長浜0.9%），当町以外での購入率13.8%（うち邑久8.6%，西大寺3.5%，岡山1.7%），行商1.7%となっており，当町民購買力の地元滞留率が高い。これは，マスプロ・マスコミの時代といわれる今日では，同一製薬会社の製品はどの薬局・薬店で購入しても同じ医薬品であり，買い置きしておく場合もあると思われるが，やはり必要時に購入する人が多いので，近距離の地元の薬局・薬店で購入する方が便利であるからであろう。

⑭ 化粧品

化粧品は，今日では，大手化粧品メーカーの大量生産・大量流通・大量消費政策によって，全国津々浦々どこでも自分の好みにあったものを容易に入手できるようになり，最寄り品の性格の濃厚な日用品となっている。したがって牛窓町内での化粧品購入率が87.1%（うち牛窓地区79.8%，鹿忍4.6%，長浜2.7%），町外での購入率8.3%（うち西大寺5.5%，邑久1.8%，岡山0.9%），行商4.6%と当町民購買力の地元滞留率が高くなっている。

⑮ 燃料

かつての家庭用燃料としての薪炭・石炭は，今日では電気・石炭ガス，とくにプロパンガス・灯油などの化学燃料に押され，その利用は極度に減少している。燃料の購入率は牛窓町内89.2%（うち牛窓地区65.0%，鹿忍15.0%，長浜9.2%），当町以外10.8%（邑久7.5%，西大寺1.7%，岡山1.7%）と当町内での購入率が圧倒的に高い。これは，灯油・プロパンガスなどの家庭用燃料は重量が大きく運搬しにくい上に，日常生活必需品として最寄り品の性格の濃い商品であり，また購入後も調整などのアフターサービスが必要となってくるので，なるべく近距離の商店を利用した方が便利であるからであろう。

⑯ 書籍・雑誌

牛窓町内での購入率は81.3%（うち牛窓地区74.6%，鹿忍5.2%，長浜1.5%）と高く，当町以外での購入率は18.7%（うち岡山11.2%，西大寺7.5%）と低い。牛窓町内での購入は，商店が一般に小規模であるために，一般向きの雑誌・図書が多数を占め，少し専門的・学術的な雑誌・図書になると岡山などで購入されるものと思われる。

⑰ 文房具類

牛窓町民の文房具類購入率は当町内91.4%（うち牛窓地区69.8%，鹿忍21.6%），当町以外8.6%（うち岡山4.3%，西大寺4.3%）となっている。一口に文房具店といっても，その取り扱い商品は，一般的なものから特殊なものまで広い範囲にわたっている。すなわち事務機械（レジスター・謄写器など）・備品・器具・紙製品（ノート・便せん・封筒など）・用紙・一般消耗品などその品名は枚挙にいとまない程で，高価なものから安価な最寄り品のものまである。したがって当町民が地元で購入する文房具類は，主として安価な最寄り品のものであり，やや高価なものになると，岡山などへ出掛けるものと推測される。

㉒ おもちゃ・娯楽用品

一口におもちゃといっても、その種類はきわめて多く、簡単に分類することは困難であるが、東京輸出金属玩具組合では①動力玩具、②ゼンマイ玩具、③布綿玩具、④セルロイドおよび金属玩具、⑤楽器玩具、⑥電動玩具、⑦木銃玩具、⑧金属銃玩具、⑨その他の玩具、と一応の分類を試みているが、これによって完全に分類せられるわけではない。アイデアの競争によって次々に新製品が発売せられて、この項目のもとに分類することのできないものも続々と市場に出現している。ラジコンと呼ばれるラジオコントロール玩具などはその一例である。また娯楽用品についても囲碁（碁盤・碁石）、将棋（盤・駒）、歌留多・トランプ、マージャン用品など、その種類は非常に多い。このようにおもちゃ・娯楽用品の種類は多種多様にのぼっており、また価格の点からみても、大物・小物に大きく分類せられるが、その大物・小物の各部類に入れられるものもその種類はきわめて多い。

このようなおもちゃ・娯楽用品の購入率については、牛窓町内での購入率が47.7%（うち牛窓地区40.4%、鹿忍5.5%、長浜1.8%）、牛窓町以外での購入率が52.3%（うち岡山32.1%、西大寺16.5%、邑久3.7%）となっており、町民購買力の過半が町外へ流出している。牛窓町内での購入は、主に安価な小物が多数を占めており、新しいアイデアの商品や比較的高価な大物は岡山などで購入される場合が多いと思われる。

㉓ レコード・楽器

レコードは、小売店にとっては多種少量販売の典型であり、消費者にとっては、たとえば希望するチャイコフスキーのピアノ協奏曲第一番に代えてショパンのピアノ協奏曲第一番を購入するわけにはいかず、また同じチャイコフスキーのピアノ協奏曲第一番にしても、希望するピアノ演奏者・指揮者・楽団に代えて他のピアノ演奏者・指揮者・楽団のレコードで間に合わせるというわけにはいかず、レコードの購入には代替はないことを意味している。したがって消費者は在庫の豊富な都市のレコード店で入手しようとする傾向が見られる。また楽器にしても、ギターなどの一部の楽器を除外すれば、一般家庭で購入されることはまれである。このような事情から、レコード・楽器については町村の小売店では専門店として経営し難い一面をもっている。調査25品目中、町民購買力の地元滞留率が1.8%と最も低く、町外への流出率が98.2%（うち西大寺58.9%、岡山37.5%、その他1.8%）と最も高くなっているのは、このことを明白に現わしている。

㉔ カメラ

専門品であるカメラは、これまで都市のカメラ専門店で購入されるのが一般的傾向であった。しかしながら町民購買力の地元滞留率が60.4%（牛窓地区60.4%）と予想外に高く、町外への流出率は39.6%（うち西大寺24.7%、岡山11.9%、その他3.0%）にとどまっており、牛窓地区のカメラ店の健闘ぶりがうかがえる。かつてぜい沢品であったカメラも、国民所得の増加にともなって、今日では生活必需品の色彩が濃厚になってきたことによるものと思われる。

㉕ 時計・めがね

時計・めがねは、本来の機能をもった実用品としての外に、今日ではむしろアクセサリ一品と

しての性格の濃い買回り品的・専門品的商品となっている。しかしながら時計・めがねに対する町民購買力の地元滞留率が80.0%（牛窓地区80.0%）と高く、町外への流出率は20.0%（うち岡山11.3%、西大寺7.0%、邑久1.7%）と低くなっている。これは、今日では大手時計・めがねメーカーの大量生産・大量流通・大量販売政策によって、流通経路の末端に位置する小売店の取り扱う商品について都市と町村の格差が縮小してきており、また購入後の保証・修繕などのアフターサービスを考慮すると、近くの地元の商店から購入した方が便利であるからであろう。

以上、調査25品目について各品目別に考察してきたわけであるが、調査結果を総括すると、次のように考えられる。

① 調査25品目全体での購入率は牛窓町内65.0%（うち牛窓地区53.4%、鹿忍7.1%、長浜3.4%、自作1.1%）、牛窓町以外33.8%（うち西大寺15.3%、岡山13.2%、邑久4.7%、その他0.6%）、行商1.2%となっている。そして日常生活に最も関係の深い最寄り品については牛窓町民購買力の地元滞留率が圧倒的に高く、買回り品的・専門品的性格の濃い商品になるにつれて地元滞留率は低くなり、それだけ町外への流出率が高くなっている。

② 牛窓町内各地区での購入率については、牛窓地区での購入率が圧倒的に高くなっている。これは、牛窓地区の調査世帯数が他地区（鹿忍・長浜）の調査世帯数より圧倒的に多いためとも思われるが、鹿忍・長浜両地区に取り扱い商店がない場合などを考慮すると、牛窓地区での購入がおのずから多くなるわけで、牛窓町における商業活動は牛窓地区を中心に動いているといえるであろう。

③ 牛窓地区町民の買入先分布についてみると、牛窓町内では地元（牛窓地区）での購入が圧倒的に多い。これは、牛窓町内においては牛窓地区に他地区（鹿忍・長浜）よりも多くの商店が存在しているからである。牛窓町以外での購入は西大寺、岡山での購入が多い。

鹿忍地区町民の買入先分布については、牛窓町内では地元（鹿忍地区）か、あるいは牛窓地区で購入する人が多い。しかし牛窓町以外での購入では、岡山よりも西大寺で購入する機会が多くなっている。これは距離的に西大寺の方が近いからであろう。

長浜地区町民の買入先分布については、牛窓町内では地元（長浜地区）か、あるいは牛窓地区で購入する人が多い。しかし牛窓町以外での購入では、牛窓町内の他地区（牛窓・鹿忍両地区）と比較して邑久での購入が多くなっている。これは長浜地区が地理的に邑久に近いからであろう。そして邑久に次いで西大寺、岡山の順になっている。

参考資料

荒川祐吉：小売商業構造論

中小企業診断協会：企業診断ハンドブック 商業編下巻

（荒木 素子）

表4-6-1-7

牛窓町民の買物圏総括表

()内は%を示す

品名	買入先			牛窓町		行				商			牛窓町以外				合計	
	長浜	牛窓	鹿忍	自作	小計	長浜	牛窓	鹿忍	西大寺	岡山	その他	小計	邑久	西大寺	岡山	その他		
(1) 野菜・果物	12	71	24	31	138 (97.2)	0	1	0	0	0	0	1 (0.7)	1	2	0	0	3 (2.1)	142 (100.0)
(2) 鮮魚・肉類	12	83	21	1	117 (90.7)	0	4	1	0	0	0	7 (5.4)	2	2	1	0	5 (3.9)	129 (100.0)
(3) 酒類・調味料	15	71	23	0	109 (94.8)	0	0	0	0	0	0	2 (1.7)	1	2	1	0	4 (3.5)	115 (100.0)
(4) 和洋菓子類	13	70	26	0	109 (91.6)	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)	1	5	4	0	10 (8.4)	119 (100.0)
(5) 呉服・服地	2	63	3	0	68 (53.1)	0	0	0	0	1	2	3 (2.4)	8	21	26	2	57 (44.5)	128 (100.0)
(6) 寝具	3	65	2	0	70 (59.3)	1	0	0	0	5	0	6 (5.1)	7	22	10	3	42 (35.6)	118 (100.0)
(7) 男子洋服	1	38	1	0	40 (33.3)	0	1	0	1	0	0	2 (1.7)	13	31	33	1	78 (65.0)	120 (100.0)
(8) 婦人・子供服	1	39	3	0	43 (31.8)	0	0	0	1	1	0	2 (1.5)	18	42	29	1	90 (66.7)	135 (100.0)
(9) 下着類	1	58	3	0	62 (47.7)	0	0	0	1	1	0	2 (1.5)	18	32	16	0	66 (50.8)	130 (100.0)
(10) くつ・はきもの類	0	58	5	0	63 (50.0)	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)	13	21	29	0	63 (50.0)	126 (100.0)
(11) かばん・袋物類	0	36	0	0	36 (28.8)	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)	11	30	48	0	89 (71.2)	125 (100.0)
(12) 家具類	2	50	1	0	53 (43.8)	1	0	0	1	0	0	2 (1.7)	2	43	19	2	66 (54.5)	121 (100.0)
(13) 家庭用金物・荒物	6	59	7	0	72 (63.2)	0	0	0	0	2	0	2 (1.7)	5	25	10	0	40 (35.1)	114 (100.0)
(14) 陶磁器・ガラス器	4	52	4	0	60 (53.1)	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)	4	25	23	1	53 (46.9)	113 (100.0)
(15) 家庭用電気製品	4	77	11	0	92 (82.9)	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)	4	6	8	1	19 (17.1)	111 (100.0)
(16) 自動車・自転車	8	80	14	0	102 (77.9)	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)	7	6	14	2	29 (22.1)	131 (100.0)
(17) 医薬品	1	92	5	0	98 (84.5)	0	0	0	0	0	0	2 (1.7)	10	4	2	0	16 (13.8)	116 (100.0)
(18) 化粧品	3	87	5	0	95 (87.1)	1	0	0	2	1	1	5 (4.6)	2	6	1	0	9 (8.3)	109 (100.0)
(19) 燃料	11	78	18	0	107 (89.2)	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)	9	2	2	0	13 (10.8)	120 (100.0)
(20) 書籍・雑誌	2	100	7	0	109 (81.3)	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)	0	10	15	0	25 (18.7)	134 (100.0)
(21) 文房具類	0	81	25	0	106 (91.4)	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)	0	5	5	0	10 (8.6)	116 (100.0)
(22) おもちゃ・娯楽用品	2	44	6	0	52 (47.7)	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)	4	18	35	0	57 (52.3)	109 (100.0)
(23) レコード・楽器	0	1	1	0	2 (1.8)	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)	0	66	42	2	110 (98.2)	112 (100.0)
(24) カメラ	0	61	0	0	61 (60.4)	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)	0	25	12	3	40 (39.6)	101 (100.0)
(25) 時計・めがね	0	92	0	0	92 (80.0)	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)	2	8	13	0	23 (20.0)	115 (100.0)
合計	103	1,606	215	32	1,956 (65.0)	3	6	1	7	12	7	36 (1.2)	142	459	398	18	1,017 (33.8)	3,009 (100.0)

表 4 - 6 - 1 7 - (1) 野菜・果物の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町				行 商						牛窓町以外				計		
		長 浜		牛 窓		鹿 忍	自 作	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大寺	岡 山	そ の 他	邑 久	西 大寺		岡 山	そ の 他
		一般商店	農 協	一般商店	農 協													
長 浜		11	1	2		9								1	1			25
牛 窓				63		2 13		1							1			80
鹿 忍				6		22 9												37
計		11	1	71		24 31		1						1	2			142

表 4 - 6 - 1 7 - (2) 鮮魚・肉類の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商					牛窓町以外				計		
		長 浜		牛 窓		鹿	自	長	牛	鹿	西	岡	そ	邑	西		岡	そ
		一般商店	農協	一般商店	農協													
長 浜		12		3									2	2				19
牛 窓				69		2		1							1			73
鹿 忍				11		19	1	3	1						1	1		37
計		12		83		21	1	4	1				2	2	2	1		129

表 4 - 6 - 1 7 - (3) 酒類・調味料の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町				行 商						牛窓町以外				計		
		長 浜		牛 窓		鹿	自	長	牛	鹿	西	岡	そ	邑	西		岡	そ
		一般商店	農 協	一般商店	農 協													
長 浜		14	1	1														16
牛 窓				66									1	1	2	1		71
鹿 忍				4		23							1					28
計		14	1	71		23							2	1	2	1		115

表 4 - 6 - 1 7 - (4) 和洋菓子類の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商					牛窓町以外				計
		長 浜	牛 窓	鹿 自	長 牛	鹿 西	岡	そ の	邑 西	岡	そ の					
		一般商店	農協	一般商店	農協	忍 作	浜 窓	忍 寺	山	大 久	寺 山	他				
長 浜	13		1									1	2			17
牛 窓			67		1								2	3		73
鹿 忍			2		25								1	1		29
計	13		70		26							1	5	4		119

表 4 - 6 - 1 7 - (5) 呉服・服地の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商						牛窓町以外				計	
		長 浜		牛 窓		鹿 忍	自 作	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大 寺	岡 山	そ の 他	邑 久	西 大 寺	岡 山		そ の 他
		一 般 商店	農 協	一 般 商店	農 協													
長 浜		2		4										4	2	3	1	16
牛 窓				43							1	1		3	11	19	1	79
鹿 忍				15	1	3						1		1	8	4		33
計		2		62	1	3					1	2		8	21	26	2	128

表 4 - 6 - 1 7 - (6) 寝具の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商					牛窓町以外				計	
		長 浜	牛 窓	鹿 自	長 牛	鹿 西	岡	そ	邑	西	岡	そ					
		一般商店	農協	一般商店	農協	忍	作	浜	窓	忍	大寺	山	他	久	大寺		山
長 浜	3		4				1						5	2		1	16
牛 窓			45								3		2	14	8	2	74
鹿 忍			15	1	2						2			6	2		28
計	3		64	1	2		1				5		7	22	10	3	118

表4-6-17-(7) 男子洋服の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町				行 商						牛窓町以外				計		
		長 浜		牛 窓		鹿	自	長	牛	鹿	西	岡	そ	邑	西		岡	そ
		一般商店	農 協	一般商店	農 協													
長 浜	1		3											5	4	2		15
牛 窓			30				1			1				4	18	20	1	75
鹿 忍			5		1									4	9	11		30
計	1		38		1		1			1				13	31	33	1	120

表4-6-17-(8) 婦人・子供服の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商						牛窓町以外				計
		長 浜	牛 窓	鹿	自	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大 寺	岡 山	そ の 他	邑 久	西 大 寺	岡 山	そ の 他		
		一般商店	農 協	一般商店	農 協	忍	作	忍	忍	寺	山	他	久	寺	山	他	
長 浜	1		3									8	3	2		17	
牛 窓			28							1		6	28	19	1	83	
鹿 忍			8		3						1	4	11	8		35	
計	1		39		3					1	1	18	42	29	1	135	

表4-6-17-(9) 下着類の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商					牛窓町以外				計		
		長 浜		牛 窓		鹿	自	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大 寺	岡 山	そ の 他	邑 久	西 大 寺		岡 山	そ の 他
		一般商店	農 協	一般商店	農 協													
長 浜		1		4										8	4			17
牛 窓				44							1			9	17	10		81
鹿 忍				10		3						1		1	11	6		32
計		1		58		3					1	1		18	32	16		130

表4-6-17-⑩ くつ・はきものの類の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商					牛窓町以外				計
		長 浜	牛 窓	鹿 忍	自 作	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大 寺	岡 山	そ の 他	邑 久	西 大 寺	岡 山	そ の 他	
		一 般 商 店	農 協			一 般 商 店	農 協	一 般 商 店	農 協	一 般 商 店	農 協	一 般 商 店	農 協	一 般 商 店	農 協	
長 浜			4		1							9	1	2		17
牛 窓			45	1								4	9	19		78
鹿 忍			8		4								11	8		31
計			57	1	5							13	21	29		126

表4-6-17-⑪ かばん・袋物類の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町				行 商						牛窓町以外				計	
		長 浜	牛 窓	鹿 忍	自 作	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大 寺	岡 山	そ の 他	邑 久	西 大 寺	岡 山	そ の 他		
		一般商店	農 協			一般商店	農 協										
長 浜			1										6	3	6		16
牛 窓			27										5	18	31		81
鹿 忍			8											9	11		28
計			36										11	30	48		125

表4-6-17-⑫ 家具類の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町				行 商					牛窓町以外				計			
		長 浜		牛 窓		鹿 忍	自 作	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大 寺	岡 山	そ の 他	邑 久		西 大 寺	岡 山	そ の 他
		一般商店	農 協	一般商店	農 協													
長 浜				3				1						1	8	3		16
牛 窓		2		38							1			1	21	10	1	74
鹿 忍				9		1									14	6	1	31
計		2		50		1		1			1			2	43	19	2	121

表4-6-17-13 家庭用金物・荒物の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商					牛窓町以外				計
		長 浜	牛 窓	鹿 自	長 牛	鹿 西	岡	そ 邑	西 岡	そ						
		一般商店	農協	一般商店	農協	忍 作	浜 窓	忍 寺	山	他	久 寺	山	他			
長 浜	6		1									5	4		16	
牛 窓			50							1			10	9	70	
鹿 忍			8		7					1			11	1	28	
計	6		59		7					2		5	25	10	114	

表4-6-17-14 陶磁器・ガラス器の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商						牛窓町以外				計	
		長 浜		牛 窓		鹿 忍	自 作	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大 寺	岡 山	そ の 他	邑 久	西 大 寺	岡 山		そ の 他
		一般商店	農 協	一般商店	農 協													
長 浜		4		2										3	4	3		16
牛 窓				41	1									1	10	17	1	71
鹿 忍				8		4									11	3		26
計		4		51	1	4								4	25	23	1	113

表4-6-17-15 家庭用電気製品の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商					牛窓町以外				計		
		長 浜		牛 窓		鹿 忍	自 作	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大 寺	岡 山	そ の 他	邑 久	西 大 寺		岡 山	そ の 他
		一般商店	農 協	一般商店	農 協													
長 浜		1		7		1								2	2	2		15
牛 窓		3		55										2	3	6		69
鹿 忍				15		10									1		1	27
計		4		77		11								4	6	8	1	111

表4-6-17-(16) 自動車・自転車の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商						牛窓町以外				計
		長 浜	牛 窓 農 協	鹿 忍	自 作	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大 寺	岡 山	そ の 他	邑 久	西 大 寺	岡 山	そ の 他		
		一 般 商 店														一 般 商 店	
長 浜	6		9									3	1		1	20	
牛 窓	2		61		2							2	3	11	1	82	
鹿 忍			10		12							2	2	3		29	
計	8		80		14							7	6	14	2	131	

表4-6-17-(17) 医薬品の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商					牛窓町以外				計	
		長 浜		牛 窓		鹿 自	長	牛	鹿	西	岡	そ	邑	西	岡		そ
		一般商店	農 協	一般商店	農 協												
長 浜		1		12									1		1		15
牛 窓				61								1	6	2	1		71
鹿 忍				19		5						1	3	2			30
計		1		92		5						2	10	4	2		116

表4-6-17-(18) 化粧品品の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町				行 商						牛窓町以外				計			
		長 浜		牛 窓		鹿 忍	自 作	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大寺	岡 山	そ の 他	邑 久	西 大寺		岡 山	そ の 他	
		一般商店	農 協	一般商店	農 協														
長 浜		3		7				1							2	2	1		16
牛 窓				64							2					2			68
鹿 忍				16		5						1	1			2			25
計		3		87		5		1			2	1	1	2	6	1			109

表 4-6-17-① 燃料の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町				行 商							牛窓町以外				計	
		長 浜		牛 窓		鹿 忍	自 作	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大寺	岡 山	そ の 他	邑 久	西 大寺	岡 山		そ の 他
		一般商店	農 協	一般商店	農 協													
長 浜		8	2	5										2				17
牛 窓		1		62										7	1	1		72
鹿 忍				11		18									1	1		31
計		9	2	78		18								9	2	2		120

表 4-6-17-② 書籍・雑誌の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商						牛窓町以外				計	
		長 浜		牛 窓		鹿	自	長	牛	鹿	西	岡	そ	邑	西	岡		そ
		一般商店	農 協	一般商店	農 協													
長 浜		2		14												2		18
牛 窓				67		2									5	8		82
鹿 忍				19		5									5	5		34
計		2		100		7									10	15		134

表 4-6-17-③ 文房具類の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商					牛窓町以外				計		
		長 浜		牛 窓		鹿	自	長	牛	鹿	西	岡	そ	邑	西		岡	そ
		一般商店	農協	一般商店	農協													
長 浜			11		2										3			16
牛 窓			64		3										1	4		72
鹿 忍			6		20										1	1		28
計			81		25										5	5		116

表4-6-17-22 おもちゃ・娯楽用品の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商					牛窓町以外				計		
		長 浜		牛 窓		鹿 忍	自 作	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大 寺	岡 山	そ の 他	邑 久	西 大 寺		岡 山	そ の 他
		一般商店	農 協	一般商店	農 協													
長 浜		2		7		1								1	3	3		17
牛 窓				32										2	10	24		68
鹿 忍				5		5								1	5	8		24
計		2		44		6								4	18	35		109

表4-6-17-23 レコード・楽器の買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町					行 商						牛窓町以外				計	
		長 浜		牛 窓		鹿 忍	自 作	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大 寺	岡 山	そ の 他	邑 久	西 大 寺	岡 山		そ の 他
		一般商店	農 協	一般商店	農 協													
長 浜															13	2		15
牛 窓															38	29	2	69
鹿 忍				1		1									15	11		28
計				1		1									66	42	2	112

表4-6-17-24 カメラの買入先分布

地区別	買入先	牛 窓 町				行 商						牛窓町以外				計		
		長 浜		牛 窓		鹿 忍	自 作	長 浜	牛 窓	鹿 忍	西 大 寺	岡 山	そ の 他	邑 久	西 大 寺		岡 山	そ の 他
		一般商店	農 協	一般商店	農 協													
長 浜				6											6	2		14
牛 窓				43											12	7	1	63
鹿 忍				12											7	3	2	24
計				61											25	12	3	101

3. 観 光

(1) はじめに

牛窓は昔から内海の良港とせられ、風景がよいので、「牛窓の波の潮さい島とよみ寄せし君に会はずかもあらむ 柿本人麿」(万葉集)、「磯山の峰の松風通ひ来て浪や引くらん唐琴の迫門 菅原道真」(菅公百首其中)、「さだえすむ迫門の岩つぼもとめべくいそしき海士のけしきなるかな 西行法師」(山家集)、「牛窓とはかく水鶏の名所かな 松尾芭蕉」など牛窓をよんだ歌句は数多く、これらは牛窓の風景のすばらしさや歴史的にも貴重な史跡の残る町であることを物語っており、それだけに当町は観光資源に恵まれているわけである。大阪日日新聞(昭和53年4月20日)は牛窓町について次のような記事を掲載している。『港町情緒に磯の香——岡山バスセンターから東南へバスで60分。裸祭りで有名な西大寺を経て、オリーブで知られる牛窓町へ。磯の香りがブンブン漂い、昔の瀬戸内の旧い港町情緒を今に残すたたずまいと、海釣りや黒島・前島の潮干狩り、そして東洋の地中海を思わせるオリーブの丘。ここでのロマンチックな散策のひとつときは、青春の夢を心ゆくまで楽しく描いてくれる。こんな新旧ふたつの顔を持つのがこの町。曲がりくねった町筋をたどれば、江戸時代から明治にかけての格子づくりの家並みの面白さ。また、すぐ後の本蓮寺の急な石段を登ると、海はすぐ足もとに、前島がぐっと迫り、牛窓瀬戸の急流をつくりだす。白く泡だつ流れの中に大小の船が行きかいする景色は、牛窓ならではのもの。牛窓での宿泊には国民宿舎「牛窓荘」が最適。海と街と山なみを結ぶ丘の上に建つこの宿舎は、設備も充分完備され、宿泊に休憩にまた会合にはもってこいの場所。』この記事からも、牛窓町は観光地として高く評価されていることがわかる。

昭和29年10月1日旧牛窓町(明治29年町制施行)、鹿忍町(大正13年町制施行)、長浜村(明治22年村制施行)が合併して、新町名も牛窓町として誕生し、ついで昭和30年3月31日旧邑久郡大宮村大字千手の一部を分割編入(千手の一半は現在、岡山市)して現在の牛窓町になった。当町は県南部東寄りに位置し、瀬戸内海に突き出した半島状の地と牛窓沖諸島を包んで風景にすぐれ、牛窓半島の東端付近と各島しょは、瀬戸内海国立公園に指定されている。半島の南部にひらけた牛窓港は自然の良港で、昔から内海航路の要衝となっていた。神功皇后も征韓に際して、往復ともここに立ち寄られ、それにまつわる数々の伝説も今に伝えられている。また江戸時代には参勤交代の大名や朝鮮使節などの寄港地として栄え、港町として「牛窓千軒」の名をほしいままにしていた。町の地形はほぼ全町にわたって100mないし150mの丘陵がふくれあがり、台地状であり、気候が比較的乾燥しているところから、昭和14,5年ごろからオリーブ園の開墾・栽培が行われ、現在ではオリーブ園も観光資源として利用されるまでになっている。

今日「観光」「観光事業」という言葉はよく使用され、世間の通用語になっているが、案外いまいに使われているのが実状であるので、これらの言葉の定義を次に例示すると、観光とは「自己の自由時間(余暇)のなかで、鑑賞、知識、体験、活動、休養、参加、精神の鼓舞など生活の変化を求める人間の基本的欲求を充足するための行為(レクリエーション)のうち、日常生活圏を離れて異なった自然、文化などの環境のもとで行おうとする一連の行動」(大林正二著「観

光事業の話」181ページ)であり、また観光事業とは『「観光現象(または観光往来)を調整して、観光現象から得られる社会的・経済的効果をあげようとする組織的な活動」(大林正二著「前掲書」28ページ)であるとか、「観光往来に対処し、これを受容し促進するために行う一切の人間活動である」(井上万寿蔵——観光と観光事業、大林正二著「前掲書」29ページ)とか、「観光往来を誘起する各種の要素について調和的発達を図るとともに、その一般的利用を促進する。これによって経済的社会的効果をあげんとする組織的な活動を意味する」(田中喜一——観光事業論、大林正二著「前掲書」29ページ)』と定義されている。一口に観光事業といっても、その仕組みは観光客、観光対象(観光資源など)、観光施設、接遇、観光宣伝などと非常に広範囲にわたっており、しかもその内容も多種多彩である。したがって本項で牛窓町の観光について、そのすべてを把握することは困難であるが、不十分ながら手元の資料をもとに考察していくこととする。

(2) 観光対象

戦後日本経済の高度成長にともなう国民所得と余暇の増大は、国民の観光需要を大幅に増加させ、しかも観光需要を質的にも大きく変化させてきた。牛窓町においても観光需要の増大にともない、豊かな観光資源を生かし、積極的に観光・レクリエーション開発を進めてきており、その効果は、後述のように、徐々ながらあらわれてきている。

さて、昭和9年3月16日国立公園法第1条の規定によって指定された「瀬戸内海国立公園」区域のうち、牛窓町に属する地区は次のようである。

字端ノ小島、中ノ小島、黒島、荒崎、小屋ノ谷、御堂西上、御堂、御堂池上、御堂西池上、御堂西辻、御堂池下、嶋ノ前、嶋ノ前上、松山、松山池上、松山ノ上、蟹焼堂、尾越、中ノ上、城ヶ鼻、尾越上、女松谷、杓拔上、女谷上、清水西上、清水谷、清水上、打越、打越西、大杓拔、打越道南、打越南、大杓拔上、森宮、森宮南、森宮後、森宮裏、森脇、立石、立石下、立石浜、立石西、東開、清水池上、清水谷上、清水池、清水下池、清水、五五江、尾台上、尾台、尾台池脇、尾台南、明星谷、矢ノ浦、赤崩、孫九郎谷、油屋谷、岩下シ、水ノ浦、柿ノ浦、網代崎、長持石、小崎、黄島、青島及び鼠島の全部。

牛窓半島の南前面の海上には、前島をはじめ大小5つの島といくつもの岩礁が点在し、牛窓瀬戸は古来唐琴の迫門といわれ、島々には古代の遺跡や伝説が残されており、牛窓を訪れるものの興味をよんでいる。これらの島のうち最も大きな前島は、古名を壘輪島といい、頭8つの不思議な怪物(壘輪鬼)がこの島を巣窟として航海の船を悩ましていたが、神功皇后征韓の途次、仲哀天皇が壘輪鬼を退治された時、壘輪鬼の胴が壘輪島(今の前島)、首が鬼島(黄島)、尾が尾島(青島)になったという伝説がある。前島の南方約400mの海上に浮かぶ黄島には縄文時代前期の貝塚があり、考古学徒がよく訪れている。これらの島々と海は、国立公園に指定されるほどのすばらしい風景を織り出しているが、また県下でも有数の漁場をつくり出しており、多くの太公望たちをひきつけている。前島、黒島、黄島、青島など牛窓瀬戸の一带はソアイ(魚のすむ岩)に恵まれているため、魚類が豊富で、季節によって異なる獲物の手答えには、釣り人にしか味わえない醍醐味がある。よく釣れる獲物にはコチ、チヌ、メバル、ギザミ、カレイ、ハゼ、タコ、

ハネ、グチ、キス、アコウなどがある。また磯釣りにも、沖釣りにも適しており、波静かな海に船を浮かべれば、終日のんびりとした気分にあたるし、沖釣りなら、豪快な竿さばきを楽しむこともできる。さらに牛窓半島の東端にある牛窓海水浴場で親しまれている宿居浜一帯、牛窓町西南部にある西脇ビーチ（矢寄ヶ浜）、ことに牛窓瀬戸

を船で渡った前島・黒島の浜辺は潮干狩りにも好適な場所で、瀬戸内有数の名所として、潮干狩りの観光客は年々増加の一途をたどっており（表4-6-20参照）、アサリ貝、アラメ貝、紫貝、タカの爪、ダメと種類が豊富なうえに水がきれいなので、その味はまた格別であるといわれている。岡山日日新聞（昭和53年4月13日）に、牛窓町近海の釣りに関する記事が次のように掲載されている。「釣りマニアでにぎわう——もともと漁業によって栄えてきた町で、磯釣りでも知られており、今も港の沖合いに浮かぶ5つの島々は釣りマニアでにぎわっている。毎年4月からは同町漁業協同組合の管理する潮干狩りがはじまる。港のすぐ前の黒島と前島あたりの干潟がその漁場となっているもので、シーズンには同漁協から渡船が出る。料金は大人900円、小人450円でとり放題。」

牛窓海水浴場は、東町生田の東端にある宿居浜一帯である。牛窓風土物語続（刈屋栄昌著、昭和48年9月1日発行）によれば、「そして海水浴場たるの名称が誕生したのは明治二十三年の事で、同年初夏の頃、矢吹市十郎・竹内市十郎等東町の有志が協議の結果、この開設を決議して、先ず浜辺を清掃し、危険物を除去して、粗末ながらも休憩所・脱衣所（筵天井の小屋）を設けたが、その設備は幼稚とはいへ、我が国で初めての海水浴場としてうぶ声をあげたのである。そしてこの開設は娯楽機関の少ない当時であった



写真4-6-1 前島
（写真4-6-1～写真4-6-12は牛窓）
観光パンフレットより



写真4-6-2 潮干狩り



写真4-6-3 牛窓海水浴場

から、噂はたちまち巷にひろまり、近郷近在はもとより、岡山方面からも避暑客が殺到するようになったので、東町の有志は勿論、永井立昇・竹内伴吉・光田保太郎等村の有識者間にも、設備の改善が叫ばれだし、明治二十五年に至り、有志相会して、株式出資による経営を決して、休憩所・脱衣所・売店等を新築することになった。」（103ページ）とあるように海水浴場としての歴史は非常に古い。延長約300mの白砂の渚が続く浴場一帯は遠浅で、海水は清く澄んでおり、前方には牛窓瀬戸を隔てて緑の前島が横たわり、東方は茫々たる播磨灘に家島諸島が夢のように浮かび、背後には幽雅な亀山公園を負うて、風光明媚、家族連れのレジャーに一日の清遊を楽しむことができる。また西脇海水浴場は牛窓町の西南部に位置する矢寄ヶ浜にある。昔源平屋島の合戦で使用された多くの矢が、この浜辺に吹き寄せられたので、この浜の名が生まれたと伝えられ、この浜の近くにある矢寄神社はその矢を寄せ集めて祭った社である。浜の長さは約800m、白砂遠浅で、海水は清く澄み、小豆島、犬島は指呼の間に、屋島、四国連峰は遠く雲霞の間に眺望され、一幅の絵画を見るようで、風光絶佳の地である。昭和41年両備バス株式会社は海水浴場に好適なこの浜辺に着目し、その経営



写真4-6-4 西脇ビーチ

を計画し、同年7月10日から開場した。夏は絶好の海水浴場として、また潮干狩りも楽しめるため、年々多くの人たちから親しまれている。

牛窓オリーブ園は、半島のほぼ中央に位する阿弥陀山の斜面一帯を占めており、集約栽培の本格的なオリーブ園として、牛窓のオリーブか、オリーブの牛窓かといわれるほど有名である。牛窓風土物語続（刈屋栄昌著）によれば、「牛窓オリーブ園の開墾は、昭和十四年頃で、同十五年には、既に第一号園として苗を移植して、接木を始め翌年に仮植し、同十七年に三年苗を定植して、その後毎年開墾植樹して、今日に至っているが、その間土壌や風土の適合性などの研究には、相当の苦心をされたのである。現在植樹されている種類は、米国産のミッション、スペイン産のマンザロニおよびネバテロブランコ、新種ではラッカー、オブロンガ等で、常緑銀葉の樹



写真4-6-5 オリーブ園

林が、阿弥陀ヶ峰の自然美に融合して、更にゆかしき風情と、まばゆき光彩を添えているのである。」（192ページ）とある。春には丘一帯を薄緑に染め、5～6月には白十字の可憐な花が咲く風に揺れそよぎ、秋には濃紫の小さな実が枝もたわわにみのるオリーブ園は、遠く夢のように浮かぶ四国の山並みや牛窓沖に横たわる黒島、前島、青島などの景観と調和して、牛窓のみに見られるエキゾチックな風情をつくりだしている。このオリーブ園の頂上に、牛窓観光開発株式会社が牛窓観光開発の第1期工事としてレストハウス「オリーブパレス」を建設し、その完成祝賀式が昭和41年4月5日に挙行された。この「オリーブパレス」は敷地面積330平方メートル、建物延べ面積500平方メートル（鉄筋コンクリート2階建て、一部4階は展望台）の近代的な観光施設で、工費3000万円を要している。ここからは小豆島、屋島、錦海塩田跡、播磨灘、遠く中国山脈の山々を眺望でき、また付近には多くの古墳が散在していて、訪古の散策にも好適な所である。

牛窓町西南部の西脇は、海水浴場とともにみかん園でも著名になってきている。牛窓風土物語続（刈屋栄昌著）に「昭和四十一年度農業構造改善事業として、鹿忍地区西脇では参加農家二十名で、農事組合法人西脇柑橘園を結成して、事業費一千七百三十六万四千円を投じて上山・外原団地頂上を開墾整地して、一八・五ヘクタールの蜜柑園を造成した。そして既に二万三千本の植樹を終わり、灌水、スプリンクラ一等の施設を併設して、経営の合理化を図り、さらに昭和四十二年度に一般農道（自三メートル至五メートル）を開設し、同四十三年度は防除機械および蜜柑の中継集荷所等を整備して、県下屈指の蜜柑園を育成するよう努力している。近い将来牛窓観光上の一環として発展することであろう。」（22



写真4-6-6 みかん狩り

7～228ページ）と述べられているが、今日では既にオリーブ園とともに西脇みかん園での楽しいみかん狩りも、牛窓観光の一環として忘れてはならないものになっている。

牛窓瀬戸に面した半島の南側の高台にある本蓮寺は、法華宗の名刹であり、江戸時代には朝鮮使節一行の宿泊にあてられたゆかりの寺である。南北朝時代の正平2年（1347年）京都妙顕寺2世大覚大僧正が、日蓮宗布教のためこの地に巡錫し、地頭石原但馬頭の帰依を得て備前法華の端緒を開いた。大覚大僧正の遺した法華堂がこの本蓮寺の前身をなしている。その後明応元年（1492年）当住持日澄上人によって本堂と中門が建立された。本堂は5間半4面で、20余本の円柱はすべて唐木（白檀）が使用され、天女を描いた来迎壁や須弥壇は優美で、室町様式が採用されており、よく時代の特徴を示している。番神堂は、その建立の年代は不明であるが、応仁2年～明応9年（1468年～1500年）の間に3祠造営されたといわれており、3祠3棟から成り、東祠・西祠はともに流れ造り・こけら葺、中祠は入母屋造り・こけら葺で内陣には本

尊の守護神30番神像が安置されている。番神とは法華經の守護神のことをいい、30体の守護神がそれぞれ毎日交替して守護するといわれている。元禄3年(1690年)建立の三重塔は、かつてNHK放映の「日本の伝統」に取り上げられた塔で、海辺に映える三重塔は全国でも珍しく、高さ16メートルの安定感のある美しい塔である。また享保9年(1724年)に再建された客殿は書院造りで、「



写真4-6-7 本蓮寺

謁見の間」の床板(長さ4.5メートル、幅1.36メートル、厚さ10センチの1枚板)はケヤキ特有の玉目の美しさが生かされており、天井は屋久杉の格天井となっている。なお、この客殿の庭は小堀遠州によって造られており、サツキ、キリシマの咲くころは美しい。現在は本堂、番神堂(3祠3棟)、中門の計5棟が国指定重要文化財となっている(昭和33年本堂、同38年番神堂、同51年中門解体修理)。

弘法寺は当町の西端にある真言宗の古寺で、千手観音を本尊とする。牛窓風土物語続(刈屋栄昌著)によれば「千手山弘法寺は、奈良時代孝謙帝の御代に、勅願寺として報恩大師が創立した由緒ある名刹で、我が国の山上伽藍(山嶽仏教)の創始でもあって、その堂塔伽藍の規模の壮大なことは、備前四十八カ寺中の随一であった。」(227ページ)とある。しかし、先年弘法寺境内の普賢堂から出火して、本堂・御影堂・多宝塔・鐘楼堂、弘法寺の脇寺善集院の客殿庫裡等7棟(約940平方メートル)が全焼した。損害約50億円といわれ、県指定重要文化財であった多宝塔・本堂内の須弥壇および厨子1基の焼失は、各方面から惜しまれているが、本尊の千手観音が無事搬出されたことは不幸中の幸いであった。現在は東寿院、遍明院、善集院の3院を残すのみで、これらがわずかながら往時の面影をしのばせてくれている。院内には国・県・町の指定文化財が数多くあり、たとえば東寿院の木造阿弥陀如来立像、遍明院の木造五智如来坐像・絹本着色仏涅槃図・絹本着色阿弥陀二十五菩薩来迎図・大雑刀銘盛光付黒漆柄薙刀拵・藍革肩白腹巻付咽輪は国指定重要文



写真4-6-8 弘法寺

化財である。毎年5月5日に行われる練供養は、大和の当麻寺に伝わる中将姫の伝説にちなんだもので、この行事が弘法寺に移入された時期は不明であるが、永仁4年(1296年)の銘がある寺宝の鼓胴も練供養に使用された楽器と伝えられ、また宝永年間(1704年～1710年)の練供養図の版木が残されているところから、その歴史の古さを物語っている。

神功皇后が、三韓より凱旋の途次、牛窓の磯辺の岩に腰を掛けられ、彼の地より連れてきた童子に舞踊を行わせてご覧になられたという伝説があるが、これにちなんで、牛窓町紺浦の疫神社では毎年10月第4日曜日の秋祭りに舞踊を奉納する遺風がある。この舞踊を「唐子踊り」というが、朝鮮風の変わった衣装をした10歳くらいの2人の男の踊り子が、2人の青年の肩にそれぞれ乗ってお宮参りした後、神社拝殿横の広場で、三味線と笛の音に合わせて、異国情緒豊かな手振りで踊りが演じられる。この「唐子踊り」は岡山下でも珍しい民俗芸能として県の無形文化財に指定されており、多



写真4-6-9 唐子踊り

くの見物客を集めている。また、唐子踊りと同じ日に、当町綾浦の御霊社でも太刀踊りが行われている。この太刀踊りは、太鼓・鉦・小鼓の緩やかな拍子の伴奏に合わせて、10歳くらいの男の子が5人、そのうち2人は黒紋付きにタスキ掛け、他の2人は長ジュパンに鉢巻き、残りの1人はカミシモ姿に陣笠という服装で、太刀を持ってエイ、ヤーと掛け声かけて踊るもので、県の無形文化財に指定されている。



写真4-6-10 太刀踊り

以上のほか、ハイキングコースとして(1)オリーブ園～鹿歩山コース(6.5km, 130分)、(2)西脇みかん園～千手山コース(4.5km, 100分)、(3)亀山公園～蕪崎コース(8.0km, 180分)、(4)前島一周コース(10.0km, 180分)が設けられている。

(3) 観光施設

観光施設は観光対象と相まって観光的価値を高めるものである。観光対象が気候・地形・地質・温泉・生物・風景など自然に属するものや、伝説・史跡・芸能・行事・風俗など文化に属するものであるのに対して、観光施設はその観光対象を一層すぐれた・楽しいものにしようとして人

が作ったものである。観光基本法（昭和38年6月20日，法律第107号）では，観光施設を旅行関係施設〔宿泊施設，食事施設，休憩施設，案内施設その他旅行に関する施設（同法第7条）〕と観光基盤施設〔空港，港湾，鉄道，道路，駐車場，旅客船その他の観光の基盤となる施設（同法第8条）〕に分けているように，一口に観光施設と言っても，その範囲は極めて広いのであるが，本項では，そのうち宿泊・食事・休憩施設として国民宿舍牛窓荘，オリーブパレス等の施設内容の概要を次に掲げるにとどめる。

(イ) 国民宿舍牛窓荘



写真4-6-11 国民宿舍牛窓荘

所在地 岡山県邑久郡牛窓町牛窓2853番地

〔〒701-43 牛窓(086934)2092〕

収容人員 宿泊136人 休憩200人

施設 客室25室(和室) 大広間100畳1室 中広間30畳1室
会議室(100名収容1室 30名収容1室) 食堂1室
大・中・小浴場各1室 娯楽室(ピン
ポン，麻雀，碁，将棋など) テニス
コート(全天候型2面，練習用1面，
壁打ち1基)

(ロ) オリーブパレス

所在地 岡山県邑久郡牛窓町牛窓

〔牛窓(086934)2370〕

収容人員 20人

施設 和室14畳2室 和室12畳2室
食堂 喫茶室 売店 展望台



写真4-6-12 オリーブパレス

貸別荘 定員8人 和室6畳 4.5畳 D.K.10畳 電水浴炊完備

1戸1日(正午～翌午前10時)

ミニハウス 定員3人 和室6畳 1戸1日(正午～翌午前10時)

(イ) 宿泊施設と案内

表4-6-18 牛窓の宿泊施設と案内 (電話 市外局番086934)

種類	名 称	電 話	住 所	室数	収容 人員	宿 泊 料 (1泊2食付)	開 設 期 間	備 考
旅館	川 源	2120	関 町	8	40	6,000～	通 年	バス終点下車
	一 福	2034	中 浦	6	20	3,400～	〃	バスオリーブ園入口下車 徒歩1分
	福岡屋	2016	綾 浦	5	16	3,500～	〃	バス牛窓町立病院入口下車 徒歩3分
	とみ川	2283	〃	6	20	4,000～	〃	〃 〃
国民 宿舎	牛 窓 荘	2092	関 町	30	136	3,400～	〃	バス終点下車 徒歩2分
	オリーブ パレス	2370	中 浦	4	20	3,400～	〃	バスオリーブ園入口下車 徒歩15分 送迎車あり
民 宿	島 の 家	2386	前 島	7	23	3,400～	〃	バス終点下車 前島フェ リーまで徒歩5分 前島着徒歩3分
	おふくろ の 家	2190	〃	6	30	3,400～	〃	〃 〃 送迎車あり
	南 風 荘	3381	〃	3	20	3,400～	〃	〃 〃
	海 の 家	2953	〃	6	32	3,400～	〃	〃 〃
	唐 琴 荘	2191	〃	7	25	3,400～	〃	〃 〃
	一本松荘	2186	〃	4	25	3,400～	〃	前島着徒歩1分 〃 〃
	窓 月	2155	東 町	6	20	3,400～	〃	送迎車あり
	な ぎ さ	5016	子父雁	9	45	3,400～	〃	バス終点下車 徒歩10分 車(自家用車)でないと 不便
	けいすけ	3355	本 町	3	10	3,400～	〃	バス終点下車 徒歩5分
	シーサイ ド 72	2227	東 町	7	34	3,400～	夏のみ	牛窓海水浴場内 バス終 点下車

(注) 牛窓町観光協会調べ

(4) 観光客入込者数の動向

表4-6-19は昭和42年度から昭和52年度までの年度別・月別の観光客数の動向を、表4-6-20はその形態別観光客数の動向を表示したものである。すなわち、最近の観光客数及びその内容は一応3シーズン型の形態を示しており、潮干狩り、みかん狩り、魚釣など観光と実益を兼ねたレクリエーションの伸びが見受けられる。しかし、総観光客数は昭和42年度の210,000人から昭和48年度の435,000人までに年々増加傾向をたどってきたものの、それ

表 4-6-19 年度別・月別観光客数

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
42	10,000	20,000	10,000	40,000	70,000	15,000	15,000	20,000	5,000	1,000	1,000	3,000	210,000
43	10,000	22,000	10,000	45,000	90,000	16,000	16,000	22,000	5,000	1,000	1,000	3,000	241,000
44	12,000	25,000	11,000	40,000	125,000	18,000	19,000	23,000	5,000	2,000	1,000	5,000	286,000
45	16,300	25,000	12,000	106,000	103,000	19,000	20,000	21,000	5,000	3,000	3,000	7,000	340,300
46	17,000	25,000	15,000	70,000	150,000	19,000	27,000	30,000	5,000	3,000	3,000	7,000	371,000
47	17,000	27,000	16,000	70,000	155,000	21,000	26,000	35,000	5,500	3,000	3,000	6,000	384,500
48	17,000	29,500	16,000	105,000	165,000	22,000	28,000	35,000	5,000	3,500	3,000	6,000	435,000
49	18,000	32,000	16,000	70,000	162,000	23,000	29,000	36,000	5,000	2,600	2,500	6,000	402,100
50	18,000	30,000	16,000	95,000	153,000	23,000	29,000	35,500	5,000	2,800	2,700	6,000	416,000
51	16,000	31,000	17,000	73,000	128,000	30,000	25,000	37,000	6,000	3,000	3,800	6,000	375,800
52	25,000	30,000	20,000	86,500	120,000	25,000	30,000	35,000	5,000	3,500	3,000	7,000	390,000

(注) 1. 52年度2・3月の人員は推計である。

2. 牛窓町観光協会調べ

以後は停滞ないし減少気味傾向を示している。これは、年間約40万人もある観光客数の約半分を占める海水浴客の不振に影響を受けたものと思われる。県下各地に近代的な設備を有する海水浴場が数多く開設されたことや、創設以来80年以上の歴史を有している牛窓海水浴場も駐車場が狭く、また海水浴客のなかには、宿泊施設が海水浴場に近い所がよいと希望する客も多いということで、最近団体客も減少しているようである。

表4-6-20 年度別・形態別観光客数

形態 年度	海水浴	魚釣り	潮干狩	ハイキング	その他	キャンプ	ミカン狩	計	前年対比 (%)
42	108,000	22,500	12,000	65,500	300		1,700	210,000	—
43	125,000	24,100	15,000	72,800	400		3,700	241,000	114.8
44	162,000	25,000	23,000	70,100	400		5,500	286,000	118.7
45	185,000	25,000	26,000	86,800	500		17,000	340,300	119.0
46	175,000	25,000	28,000	120,000	1,000		22,000	371,000	109.0
47	183,000	27,000	28,000	118,000	1,500		27,000	384,500	103.6
48	230,000	29,000	28,000	120,000	2,000		26,000	435,000	113.1
49	190,000	28,000	30,000	125,000	2,000	1,100	26,000	402,100	92.4
50	205,000	29,000	29,000	124,000	2,000	1,000	26,000	416,000	103.5
51	180,000	31,000	30,000	102,000	2,500	1,300	29,000	375,800	90.3
52	180,000	38,000	37,000	105,400	4,000	600	25,000	390,000	103.8

(注) 牛窓町観光協会調べ

次に、宿泊客の地域別入込者数・主な施設(国民宿舎、旅館、民宿)の宿泊客数の動向を表示すると、表4-6-21～表4-6-24の通りである。表4-6-21〔昭和52年度中間調査結果(昭和52年4月～昭和53年1月)〕によると、宿泊客総数21,274人のうち、県内の宿泊客数が7,322人(宿泊客総数21,274人の34.4%)と最も多く、次いで大阪の宿泊客数4,649人(同21.9%)、兵庫2,698人(同12.7%)、京都865人(同4.1%)、三重519人(同2.4%)、広島492人(同2.3%)などの順となっており、県内の宿泊客を除くと、京阪神の宿泊客が多く、ことに大阪や京都の大学生が多いとのことである。また表4-6-22～表4-6-24によれば、旅館宿泊客数は昭和50年度3,261人、昭和51年度4,125人、昭和52年度4,413人と漸増傾向が見受けられるが、国民宿舎と民宿の宿泊客数は、昭和51年度は昭和50年度より増加しているものの、昭和52年度は昭和51年度に比較して減少している。これは主として夏期の宿泊客数の減少によるものと思われる。

表 4 - 6 - 2 1 宿泊客の地域別入込者数 (昭和 5 2 年度中間調査結果)

月	府 県 別 人 員	奈和歌山県																	大阪府		京都府		奈良県		和歌山県		鳥取県		島根県		広島県		山口県		徳島県		高松市		香川県		愛媛県		高松市		福岡県		大分県		熊本県		鹿児島県		沖縄県																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		山	島	鳥	取	根	徳	島	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松	香	川	愛	媛	高	松

(注) 牛窓町観光協会調べ

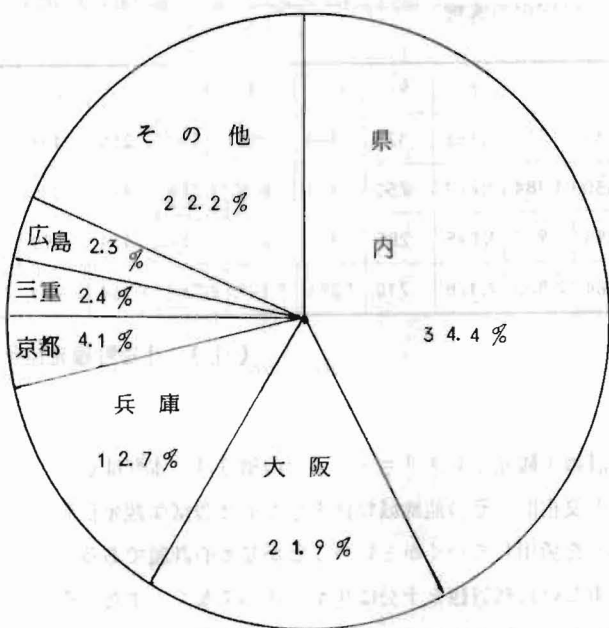


図 4-6-1 宿泊客の地域別入込者数の割合
(昭和52年度中間調査結果)

表 4-6-2 2 国民宿舎宿泊客数

年度月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
50年	1,010	1,119	1,324	1,729	2,513	831	1,038	1,114	819	705	406	1,388	13,996
51年	753	1,101	1,063	1,965	2,606	1,109	1,340	1,195	964	1,276	845	1,760	15,977
52年	1,017	1,370	1,011	1,533	2,143	838	1,036	1,351	992	819	551	1,414	14,075
合 計	2,780	3,590	3,398	5,227	7,262	2,778	3,414	3,660	2,775	2,800	1,802	4,562	44,048

(注) 牛窓町観光協会調べ

表 4-6-2 3 旅館宿泊客数

年度月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
50年	138	194	263	306	360	276	285	472	317	274	176	200	3,261
51年	150	300	294	329	630	316	298	298	324	384	312	490	4,125
52年	360	363	334	526	812	154	554	290	257	171	314	478	4,413
合 計	648	857	891	1,161	1,802	746	937	1,060	898	829	802	1,168	11,799

(注) 牛窓町観光協会調べ

表 4-6-24 民宿宿泊客数

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
50 年	193	285	239	725	1,386	175	364	354	368	255	117	204	4,665
51 年	386	567	530	1,184	1,697	250	468	500	1,138	475	275	342	7,812
52 年	508	511	295	911	1,045	285	466	327	761	434	399	475	6,417
合 計	1,087	1,363	1,064	2,820	4,128	710	1,298	1,181	2,267	1,164	791	1,021	18,894

(注) 牛窓町観光協会調べ

(5) むすびにかえて

昭和53年牛窓町振興計画(観光、レクリエーションの項)は「本町は恵まれた自然環境と古くから培われてきた伝統と文化財、その他地域特性を生かした豊富な観光資源を有しており、今後、どのようにしてこれらを活用していくかということが基本的課題である。……しかしながら、豊富な文化財、美しい自然景観を十分に生かしきってなく、また、それらの観光資源が線で有機的に結ばれてないことが、本町観光の伸び悩みにつながっていると思われる。そして、美しい瀬戸内海に面し、立派な港を有している本町が、その海と港を有効に利用できてないことも、重要な事項であり、今後、その対策が必要である。そのためにも、観光ルートの確立と他観光地との協力のもと、広域的観光を検討しなければならない。」と述べ、最後に観光振興のための施策として「(1)牛窓港の活用をはかり、小豆島、高松方面へのフェリー運航をすすめ、あわせて広域的観光ルートを形成する。(2)本町観光の核とする観光センターの設置を検討する。(3)広域レクリエーション都市構想の中心となる錦海塩田跡地と既存の観光地、港を有機的に結び、活性化をはかる。(4)伝統的芸能、文化財の活用をはかり、これらを結んだ史蹟めぐりコースを設定するとともに、寒風陶芸の里の整備をすすめる。(5)観光農、漁業等健全なレクリエーションをさらに振興させる。(6)オリーブ園等については、その自然景観を生かし、宿泊型レクリエーション地として整備する。(7)町、観光協会をはじめ、関係機関一体となった振興をはかり、道路その他の整備をはかり、基盤を強化する。(8)観光開発のための全町の将来展望と計画策定をすすめるため、専門のコンサルタントに委託し、観光振興計画を策定する。」を掲げている。さらに、これらの施策に加えて、牛窓町は、県当局が繰り広げている『みなおそう「岡山」』運動になぞらえた『みなおそう「牛窓」』運動を展開すべきであると考えておられるようである。幸いなことに牛窓町には、パレエティに富んだ自然や歴史的・文化的遺産があり、町民は豊かな人情を持っているので、これらの見直しさえすれば、『みなおそう「牛窓」』運動そのものになるのではないかとと思われる。

岡山県は、東瀬戸内海洋レクリエーション都市構想の一環として、邑久郡牛窓町長浜に「寒風陶芸の里」を建設する計画を進めており、山陽新聞(昭和54年3月2日朝刊)に「牛窓町長浜の寒風(さぶかぜ)地区は、奈良、平安時代に須恵器など各種の陶器を焼いた西日本有数の窯跡があり、国の重要遺跡に指定されている。東瀬戸内海洋レクリエーション都市の中心基地に予定

される錦海塩田跡のすぐ北に位置し、岡山ブルーハイウェイの区久インタから約10分。周辺には竹久夢二の生家、オリーブ園、勤労者いこいの村（4月末オープン予定）など数多くの観光・レクリエーション施設がある。」と掲載されている。このように牛窓町は、観光面では、これ以上望めない程の恵まれた資源を所有しているのであるから、観光資源の適切な保護・育成・開発を図るとともに、宣伝活動を活発化し、心のやすらぎ、自然・歴史との触れあい、人と人との心の触れあいといったものが求められ、多数の観光客のレクリエーションの場所としてふさわしく、また次の世代のためのものとなるように、町当局はもちろん町民の一層の精進を期待してやまない。

（秋山典子）

参考資料

牛窓町：牛窓町振興計画（昭和53年）

牛窓町：昭和53年度牛窓町観光協会事業計画（案）

郷土資料事典：岡山県観光と旅（東京人文社大阪昭和49年版）

刈屋栄昌：牛窓風土物語続（日本文教出版株式会社）

大林正二：観光事業の話（日本経済新聞社）

4 商工会の活動

(1) 牛窓商工会の沿革

「牛窓風土物語続（著者刈屋栄昌，135～136ページ）」によれば，

「牛窓商工会の発足

牛窓商工会は，町内の商工業者の福利増進を目的として，明治四十一年一月十日，創立総会を開催して，規約の承認と役員を選出によって発足した。初代理事長は石井卯次郎氏，理事は高祖吉太郎，庭瀬蕃蔵外六氏，名誉会員は香川真一，服部平五郎，服部平兵衛外四氏，会員は百三十名であった。

創立趣意書

往昔より明治初年の頃迄，瀬戸内海において屈指の商業地として雄飛せる牛窓港も，山陽鉄道の敷設等の影響を蒙り，年々衰頹の一路を辿り，日露戦争後の経済界大反動に遭遇して疲弊一層甚だしさを加へたり。このときこの悲運を挽回するは，商工業者の自覚を促し，協力一致深く利害得失を考究し，改善を図るにあり，以下省略

そして，大正十二年五月，従来の規約を改正して商工業の改良進歩を図り，会員共同の利益を増進して一般公益を図るための事業に邁進した。その間保勝会を設立して，町内の名勝旧蹟の保護と観光宣伝に努め，或は邑久上道商工業者連盟を結成して事務所を牛窓町に置き，中小商工業者の所得税事業税等を公平完全にするための接渉，自主的統制を図るために必要な指導，商工業の経営および金融または法律に関する相談に応じる等の事業を行なった。

昭和二年七月からは，牛窓海水浴場の経営に着手して，毎年予算三千円を投じ大衆本位の文化的諸設備を完成するとともに，浴場事務所を設けて売店の統制，浴客の危険防止に努力した。

昭和三十年十月四日，従来の商工会を解散して新たに牛窓商工会議所を設立したが，昭和三十四年四月二日，再び会名を旧に復して社団法人に組織を改め，初代会長に服部完二氏を選出した。翌三十五年五月二十八日，商工会の組織等に関する法律が公布せられ，同年六月十日から実施されたが，牛窓町においては前年既に社団法人として発足していたために同年九月二十日，新法令による岡山県下第一号の社団法人牛窓商工会の認可を得たのである。」

とあり，また「岡山県商工会の歩み（岡山県商工会連合会編，122ページ）」に牛窓商工会の沿革として，

「昭和21年4月に任意による牛窓商工会設立，初代会長は高祖鶴雄，二代目会長・服部一雄。昭和35年9月1日，岡山県下で法制化第一号の牛窓商工会の設立認可。初代会長に服部完二が就任。昭和42年5月20日，会長に元浜貫一が改選され現在に至る。」

と述べられている。牛窓は昔から瀬戸内海の良港とせられ，とくに江戸時代には船舶が輻湊し，商家軒を並べた大きな在町として繁榮し，明治に入っても港湾としての機能活動を続けていたのであるが，明治24年3月19日山陽鉄道が岡山まで開通して交通運輸に新時代をむかえるようになると，港湾としての牛窓の機能は次第に縮小され，町勢は停滞ないし衰退傾向を余儀なくされていった。そこで，このような環境変化による経済活動の沈滞を打破するために，町内商工業者の自覚を促し，商工業の改善発達を図ることを目的として，明治41年1月任意団体としての牛窓商工会が

初代理事長石井卯次郎氏・会員130名で新しく発足することとなった。

この牛窓商工会は、商工業の経営・金融・税務に関する相談に応じて商工業の経営改善を図り、また町内の名勝旧跡の保存と観光宣伝に努めた。さらに、明治23年開設の牛窓海水浴場の経営が、その後売店業者に委託されたために一時は衰微のきざしさ見ええたので、昭和2年7月から牛窓商工会がその経営に着手し、毎年予算約3千円を投じて大衆本位の文化的諸設備（2階建無料休憩所、水洗場・無料化粧室、鉄製飛込台、救助船の監視巡回、遊戯機具、牛窓警察署臨時出張所、協同電話など）を完成するとともに、浴場事務所を設けて売店の統制、浴客の危険防止に努力した。

その後日本経済は、昭和12年の日華事変勃発で準戦時体制に入り、昭和16年の太平洋戦争突入とともに戦時経済に入っていく、産業経済に対する国家統制の進展・強化にともない、自主的な経済活動領域も次第に縮小され、やがて重要産業製品の配給が統制会によって一元化され、また消費生活においても昭和17年2月食糧管理法が制定され、二重価格制のもとに米の個人別割当て配給制度が実施せられ、衣料についても切符制による配給の国家管理となり、さらに米以外の主要食料である麦・いも・野菜・肉類・魚など、あるいは燃料その他にも国家管理による配給制度が実施されるようになった。このような国家管理による配給制度のもとにおいては、周知の通り、牛窓町のすべての商工業者は、その自主的な活動機能の停止を、従ってまた牛窓商工会もその機能の停止を余儀なくされた。

昭和20年8月15日太平洋戦争は日本の敗戦により終了した。終戦後昭和23年に至るまで敗戦の混乱にともなう異常なインフレーションが継続した。しかし、このような戦後の混乱状態のもとで、いち早く時勢を洞察した牛窓町の商工業者たちは、昭和21年4月自主的に牛窓商工会を設立し（会長高祖鶴雄氏）、商工業の復興を図り、会員共同の利益の増進と社会一般の公益を図るために全力をつくした。

昭和30年10月これまでの牛窓商工会を解散して新たに牛窓商工会議所を設立したが、昭和34年4月名称を再び以前の牛窓商工会に改め、会長に服部完二氏を選出した。翌35年5月20日、町村における商工業の総合的な改善発達を図ることを目的として「商工会の組織等に関する法律」（商工会法）が公布され、同年6月10日施行されたので、既存の任意団体としての牛窓商工会は発展的に解散し、この法律にもとづいた現在の牛窓商工会が昭和35年9月1日に新しく発足することとなった（会長服部完二氏）。この商工会法にもとづいて設立された牛窓商工会は、以前の任意団体とは異なり、商工会法第56条にもとづいた予算的助成を国・県から得られるようになり、またその事業活動も、専門家である経営指導員の活動により、地域の小規模事業者の経営や技術の改善向上に積極的に努めることができるようになった。このようにして新しく発足した牛窓商工会は、町内企業の経営改善指導を主体とした事業活動のみならず、昭和35年12月失業保険事務組合認可、昭和37年5月商工貯蓄共済組合設立、昭和40年7月関町商店会街路灯建設、昭和40年8月港まつり開始、昭和41年7月町全体の街路灯建設113カ所、昭和41年10月青色申告会の事務引継、納税貯蓄組合の事務引継など地域の発展を図るために力をつくしてきた。しかし、当商工会の事業活動が軌道に乗るにつれて事務所が手狭となり、事務所を昭和42年10月町役場より牛窓公民館へ、さらに昭和48年10月牛窓公民館より備前信用金庫牛窓支店2階へ移転したが、商工会指導施設の

一層の充実を図るために、かねての念願であった商工会館が昭和53年3月31日に竣工（所在地 邑久郡牛窓町牛窓6405番地の1）した。この新商工会館は、牛窓町における商工業の総合的な改善発達を図るための指導施設にふさわしいものである。なお昭和42年5月会長に元浜貫一氏が改選されて現在に至っている。

(2) 牛窓商工会の現況

(イ) 組 織

牛窓商工会の役員は会長1名、副会長2名、理事20名、監事2名の計25名で構成されており、役員は会員の中より選任され、任期は2年である。なお当商工会は「会員の総数が200人をこえる商工会は、定款で定めるところにより、総会に代わるべき総代会を設けることができる。総代の定数は、その選挙の時ににおける会員の総数の10分の2（会員の総数が500人をこえる商工会にあっては、100人）を下ってはならない。」（商工会法第48条）にもとづく総代会制度を採用しているが、その総代の定数69名の地区別定数は牛窓52名、鹿忍11名、長浜6名である。

また当商工会には商業部会、工業部会、金融税務委員会、税務調査委員会、商工振興委員会、開発観光委員会、青年部、婦人部があり、各部会はそれぞれ地域商工業の改善発達を図ることを目的として運営されている。

当商工会の事務局は経営指導員2名、指導員補1名、記帳専任職員1名の計4名で構成されている。

表4-6-25 会員数の推移

年 度	昭35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
会 員 数	300	302	302	306	306	307	308	308	309	310	311	310
会員数の増減	-	2	0	4	0	1	1	0	1	1	1	-1

年 度	47	48	49	50	51	52
会 員 数	307	313	314	326	320	317
会員数の増減	-3	6	1	12	-6	-3

（注）1. 昭和35～46年度は岡山県商工会連合会調べ。

2. 昭和47～52年度は牛窓商工会調べ。

当商工会の会員数の推移を表4-6-25によってみると、商工会法にもとづいて新発足した昭和35年度の300名から漸増傾向をたどり、昭和45年度には311名になったが、昭和46年度1名減少、昭和47年度にはさらに3名減少して307名になったものの、昭和48年度6名増加、昭和49年度1名増加、昭和50年度には12名増加して326名となった。しかし、その後昭和51年度と昭和52年度にはそれぞれ6名と3名減少し、昭和52年度末には317名になっている。なお、昭和52年度末会員数317名を地区別にみると、牛窓234名、鹿忍60名、長浜23名である。

(ロ) 事 業

「商工法」第11条によれば、商工会の行う事業は次に掲げる事業の全部または一部となっている。

- 1 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行なうこと。
- 2 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- 3 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。
- 4 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあつせんを行なうこと。
- 5 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。
- 6 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。
- 7 前各号に掲げるもののほか、商工業者の委託を受けて当該商工業者が行なうべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理し、その他商工会の目的を達成するために必要な事業を行なうこと。

以上のように、商工会の行うべき事業は多方面にわたっている。

ここでは、当商工会が実施してきた諸事業のうち、経営指導員の相談及び指導、講習会等の開催による指導、金融のあつせんなどについてみていくことにする。

(a) 経営指導員の相談及び指導

表4-6-26 経営指導員による巡回・窓口別相談・指導件数の推移

年 度	昭35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
巡 回	120	259	306	371	297	456	535	757	660	540	473
窓 口	8	22	17	14	89	94	74	43	33	68	139
計	128	281	323	385	386	550	609	800	693	608	612

年 度	46	47	48	49	50	51	52	計
巡 回	406	333	701	679	586	773	939	9,191
窓 口	174	174	343	435	507	720	770	3,724
計	580	507	1,044	1,114	1,093	1,493	1,709	12,915

(注) 1 昭和35～47年度は岡山県商工会連合会調べ。

2 昭和48～52年度は牛窓商工会調べ。

表4-6-26によると、当商工会発足以来昭和52年度まで18年間の経営指導員による相談指導件数の総計は12,915で、これを経営指導員巡回の際の相談指導と窓口相談指導とに分けてみると、巡回の際の相談指導件数9,191（相談指導総件数12,915の71.2%）、窓口相談指導件数3,724（同28.8%）で、巡回の際の相談指導件数の方が圧倒的に多い。しかし、窓口相談指導件数も昭和48年度以降増加傾向をたどっている。そして、経営指導員による相談指導件数は、年度により増減が見受けられるけれども、昭和48年度において急増し、昭和52年度においては当商工会発足以来の最多件数1,709を示している。

次に昭和52年度経営指導員による巡回・窓口指導件数1,709を、取扱い内容によって、金融・

税務・経理・経営・労働などの事項別に分けてみると（表４－６－２７参照），税務面の相談指導

表４－６－２７ 経営指導員による巡回・窓口相談・指導の事項別件数（昭和５２年度）

区 分	金 融	税 務	経 理	経 営	労 働	取 引	そ の 他	計
巡回指導	296 (31.5)	273 (29.1)	127 (13.5)	90 (9.6)	24 (2.6)	0 (0.0)	129 (13.7)	939 (100.0)
窓口指導 (通信・電話 等を含む)	236 (30.6)	260 (33.8)	135 (17.5)	42 (5.5)	54 (7.0)	1 (0.1)	42 (5.5)	770 (100.0)
計	532 (31.1)	533 (31.2)	262 (15.3)	132 (7.7)	78 (4.6)	1 (0.1)	171 (10.0)	1,709 (100.0)

（注）１ 牛窓商工会昭和５２年度事業報告書より。

２ （ ）内の数字は構成比（％）。

件数が５３３（相談指導総件数１，７０９の３１．２％）と最も多く，次いで金融面の相談指導件数５３２（同３１．１％），経理面２６２（同１５．３％），その他１７１（同１０．０％），経営面１３２（同７．７％），労働面７８（同４．６％）となっている。しかし，これを経営指導員巡回指導と窓口指導とに分けてみると，巡回指導においては，金融面の相談指導件数が２９６（巡回指導総件数９３９の３１．５％）と最も多く，次いで税務面２７３（同２９．１％），その他１２９（同１３．７％），経理面１２７（同１３．５％），経営面９０（同９．６％）の順であり，窓口指導においては，税務面の相談指導件数が２６０（窓口指導総件数７７０の３３．８％）と最も多く，次いで金融面２３６（同３０．６％），経理面１３５（同１７．５％），労働面５４（同７．０％），経営面とその他がそれぞれ４２（同５．５％）となっている。

（b）講習会等の開催による指導

表４－６－２８ 講習会等の開催回数の推移

年 度	昭 35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	計
金 融	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1		17
税 務	1	1		3	3	4	1	4	5	6	4	5	4	6	9	9	9	10	84
経 理	4	4	6	7	11	13	14	14		8	12	9	6	3	5	4	4	4	128
経 営	6	10	4	9	8	9	12	9	9	7	4	4	4	7	3	4	4		113
記帳継続									6		5	4	5	7	1	2	2	2	34
労 務											1						1		2
そ の 他	2	1	1	3	3	2		1	1					1	2		1	1	19
計	15	17	13	23	26	29	28	29	22	22	27	23	20	25	20	19	22	17	397

（注）１ 昭和３５～４７年度は岡山県商工会連合会調べ。

２ 昭和４８～５２年度は牛窓商工会調べ。

当商工会は，昭和３５年発足以来，金融・税務・経理・経営などの問題について，会員の研修を

目的とした講習会等を開催しており、その講習会等の種類別開催回数の推移を表示すれば、表 4-6-28 のようである。すなわち種類別講習会等の開催回数は年度により増減が見受けられるけれども、経理講習会の開催回数が最も多く、次いで経営、税務、記帳継続などの講習会となっている。

次に昭和 52 年度における講習会等の開催状況をもう少し詳細に示すと、表 4-6-29 の通りである。

表 4-6-29 講習会等の開催状況（昭和 52 年度）

区 分	集 団 指 導			個 別 指 導		
	開催回数	委嘱延べ 時 間 数	参加人員	開催回数	委嘱延べ 時 間 数	参加人員
金 融						
税 務	4	7	125	6	42	205
経 理	4	8	86			
経 営						
記帳継続				2	10	12
労 務						
そ の 他	1	2	150			
計	9	17	361	8	52	217

（注）牛窓商工会昭和 52 年度事業報告書より。

(c) 金融のあっせん

商工会が会員のために行う金融のあっせんは、商工会の事業のうちでも重要な仕事であるので、当商工会発足以来の金融あっせん状況をみてみると、表 4-6-30 の通りである。金融あっせん

表 4-6-30 金融あっせんの推移

年 度		昭 3 5	昭 3 6	昭 3 7	昭 3 8	昭 3 9	昭 4 0	昭 4 1	昭 4 2	昭 4 3
あ っ せん	件 数	153	173	184	120	137	141	127	187	150
	金額 (円)	5,069	6,335	8,125	2,211	3,847	4,236	5,731	10,883	9,045
貸 付 決 定	件 数	61	164	171	113	129	139	119	180	139
	金額 (円)	747	5,938	7,885	1,889	3,573	4,113	5,049	9,863	7,615

年 度		昭 4 4	昭 4 5	昭 4 6	昭 4 7	昭 4 8	昭 4 9	昭 5 0	昭 5 1	昭 5 2
あ っ せん	件 数	147	156	162	137	126	138	164	171	158
	金額 (円)	9,052	15,275	18,302	15,296	17,219	21,025	36,908	47,700	35,605
貸 付 決 定	件 数	140	155	159	134	124	137	162	168	158
	金額 (円)	8,022	14,105	17,284	14,346	15,875	20,125	30,678	46,170	34,905

（注）1 昭和 35～47 年度は岡山県商工会連合会調べ。

2 昭和 48～52 年度は牛窓商工会調べ。

金額ならびに貸付決定金額は、年度により増減あるものの、趨勢的には増加傾向を示している。これは、インフレーションの影響もさることながら、事業経営に対する会員の意欲と当商工会の積極的な尽力を反映しているものと見受けられる。

次に昭和52年度における金融のあっせん状況を、資金の使途別、金融機関別にみると表4-6-31の通りで、あっせん件数・貸付決定件数において最も多いのは国民金融公庫であり、次いで

表4-6-31 金融のあっせん状況(昭和52年度) (金額:万円)

資金の種類等 金融機関名	設 備 資 金				運 転 資 金				計					
	あっせん		貸付決定		あっせん		貸付決定		あっせん		貸 付 決 定			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数 (A)	金額 (B)	(B)の 構成比	(B) /(A)
国民金融公庫	(12)	(1723)	(12)	(1723)	(51)	(5,677)	(51)	(5,677)	(63)	(7,400)	(63)	(7,400)	(21.2)	(117)
県 の 制 度 融 資	15	4,823	15	4,823	62	7,847	62	7,847	77	12,670	77	12,670	36.3	165
其 他 の 金 融 機 関	6	4,960	6	4,960	48	8,210	48	8,210	48	8,210	48	8,210	23.5	171
計	6	4,960	6	4,960	27	9,765	27	9,065	33	14,725	33	14,025	40.2	425
計	21	9,783	21	9,783	137	25,822	137	25,122	158	35,605	158	34,905	100.0	221
上記のうち 信用保証 協会の保 証のあった もの	6	4,960	6	4,960	61	17,210	61	16,510	67	22,170	67	21,470	61.5	320

(注) 1 牛窓商工会昭和52年度事業報告書より。

2 ()は小企業経営改善資金融資制度の再掲。

県の制度融資、その他の金融機関であるが、あっせん金額・貸付決定金額ではその他の金融機関が最も多く、次いで国民金融公庫、県の制度融資となっており、貸付決定1件当たり平均金額は、その他の金融機関が425万円と最も多く、次いで県の制度融資が171万円、国民金融公庫165万円となっている。

(d) 社会保険等に関する事務の代行

昭和52年度事業報告書によれば、社会保険等に関する事務の代行として、次のようなものが掲載されている。

- ① 失業保険 委託事業者数30 対象従業員数99
- ② 労災保険 委託事業者数29 対象従業員数113
- ③ 小規模企業共済 加入者数5 加入人口数33
- ④ 特定退職金共済 加入者数107 加入人口数226
- ⑤ 貯蓄共済 加入者数147 加入人口数443
- ⑥ 火災共済 加入件数74
- ⑦ 企業年金保険 加入者数42

表 4 - 6 - 32 財政規模の推移

年度		昭 35	昭 36	昭 37	昭 38	昭 39	昭 40	昭 41	昭 42
収入 の 部	国・県 補助金	227 (37.8)	393 (33.9)	462 (27.2)	566 (37.8)	583 (33.1)	656 (34.2)	990 (39.8)	1,071 (41.1)
	市町村 補助金	215 (35.8)	334 (28.8)	423 (24.9)	426 (28.4)	491 (27.9)	563 (29.4)	700 (28.2)	750 (28.8)
	会費	127 (21.2)	125 (10.8)	126 (7.4)	126 (8.4)	117 (6.6)	185 (9.6)	233 (9.4)	233 (8.9)
	手数料	15 (2.5)	30 (2.6)	31 (1.8)	13 (0.9)	19 (1.1)	25 (1.3)	9 (0.3)	31 (1.2)
	特別賦課金	- (-)	198 (17.1)	435 (25.6)	174 (11.6)	310 (17.6)	256 (13.4)	228 (9.2)	214 (8.2)
	その他	16 (2.7)	79 (6.8)	224 (13.1)	193 (12.9)	240 (13.6)	232 (12.1)	325 (13.1)	308 (11.8)
	計	600 (100.0)	1,159 (100.0)	1,701 (100.0)	1,498 (100.0)	1,760 (100.0)	1,917 (100.0)	2,485 (100.0)	2,607 (100.0)
支出 の 部	経営改善 普及事業費	410 (68.3)	474 (40.9)	561 (33.0)	725 (48.4)	741 (42.1)	786 (41.0)	1,208 (48.6)	1,271 (48.7)
	一般事業費	125 (20.8)	434 (37.4)	753 (44.3)	428 (28.6)	601 (34.1)	685 (35.7)	741 (29.8)	568 (21.8)
	管理費	33 (5.5)	228 (19.7)	386 (22.7)	275 (18.4)	366 (20.8)	434 (22.6)	529 (21.3)	724 (27.8)
	繰越金	30 (5.0)	21 (1.8)	- (-)	68 (4.5)	52 (3.0)	12 (0.6)	6 (0.2)	42 (1.6)
	その他	2 (0.3)	2 (0.2)	1 (0.0)	2 (0.1)	- (-)	- (-)	1 (0.0)	2 (0.1)
	計	600 (100.0)	1,159 (100.0)	1,701 (100.0)	1,498 (100.0)	1,760 (100.0)	1,917 (100.0)	2,485 (100.0)	2,607 (100.0)

(注) 1 昭和35～46年度は岡山県商工会連合会調べ。

2 昭和47～52年度は牛窓商工会収支決算書(昭和47～52年度)より。

3 ()内の数字は構成比(%)。

(単位：千円)

昭43	昭44	昭45	昭46	昭47	昭48	昭49	昭50	昭51	昭52
1,180 (41.6)	1,359 (40.1)	1,701 (42.8)	1,953 (44.0)	2,258 (38.9)	2,558 (34.0)	3,530 (41.7)	4,444 (41.9)	4,993 (40.9)	16,905 (39.0)
866 (30.5)	1,052 (31.0)	1,200 (30.2)	1,300 (29.3)	1,400 (24.1)	1,700 (22.6)	2,000 (23.6)	2,500 (23.6)	2,800 (22.9)	13,000 (30.0)
241 (8.5)	351 (10.3)	351 (8.8)	352 (7.9)	511 (8.8)	532 (7.1)	545 (6.4)	766 (7.2)	779 (6.4)	1,065 (2.4)
33 (1.2)	33 (1.0)	32 (0.8)	107 (2.4)	287 (4.9)	254 (3.4)	464 (5.5)	469 (4.4)	976 (8.0)	1,382 (3.2)
80 (2.8)	40 (1.2)	112 (2.8)	208 (4.7)	560 (9.6)	724 (9.6)	697 (8.2)	720 (6.8)	818 (6.7)	7,562 (17.4)
436 (15.4)	557 (16.4)	579 (14.6)	520 (11.7)	788 (13.6)	1,763 (23.4)	1,230 (14.5)	1,701 (16.0)	1,850 (15.1)	3,452 (8.0)
2,836 (100.0)	3,392 (100.0)	3,975 (100.0)	4,440 (100.0)	5,804 (100.0)	7,531 (100.0)	8,466 (100.0)	10,600 (100.0)	12,216 (100.0)	43,366 (100.0)
1,429 (50.4)	1,592 (46.9)	2,248 (56.5)	2,486 (56.0)	3,038 (52.3)	3,219 (42.7)	4,782 (56.5)	6,507 (61.4)	7,284 (59.6)	36,383 (83.9)
666 (23.5)	786 (23.2)	862 (21.7)	1,132 (25.5)	1,534 (26.4)	2,304 (30.6)	2,099 (24.8)	2,345 (22.1)	2,564 (21.0)	3,024 (7.0)
718 (25.3)	1,001 (29.5)	661 (16.6)	619 (13.9)	767 (13.2)	845 (11.2)	858 (10.1)	1,055 (9.9)	1,391 (11.4)	3,391 (7.8)
22 (0.8)	11 (0.3)	2 (0.1)	1 (0.0)	27 (0.5)	16 (0.2)	113 (1.3)	325 (3.1)	600 (4.9)	182 (0.4)
1 (0.0)	2 (0.1)	202 (5.1)	202 (4.5)	438 (7.5)	1,147 (15.2)	614 (7.3)	368 (3.5)	377 (3.1)	386 (0.9)
2,836 (100.0)	3,392 (100.0)	3,975 (100.0)	4,440 (100.0)	5,804 (100.0)	7,531 (100.0)	8,466 (100.0)	10,600 (100.0)	12,216 (100.0)	43,366 (100.0)

(e) 経営指導員の調査研究

また昭和52年度事業報告書には、経営指導員の調査研究の内容として下記のものが掲げられている。

① 調査事業

購買動向調査 町づくりのためのアンケート

② 購入図書

税理 国税速報 実践中小企業取引の実例

(イ) 財政規模の推移

当商工会の財政規模の推移をみると、表4-6-32の通りである。すなわち財政規模は、昭和36年度1,159千円から昭和52年度には15,314千円(商工会館建設費28,052千円を除く)と約13.2倍に増加している。このような財政規模の増大は、もちろん持続的物価上昇の影響によるものでもあろうが、また当商工会の事業活動が次第に軌道に乗ってきたことを物語っているものと思われる。そして他地域の多くの商工会と同様に、総収入のうち県・町補助金が過半を占めており、財政的には準役所的な存在となっているといえるが、しかし、手数料収入や臨時収入(寄付金、雑収入)が総収入に占める割合は、年度により増減あるものの、大体において増加傾向を示しており、収入源としての手数料収入や臨時収入の獲得に多大の努力が払われていることがうかがえる。また支出面をみると、総支出のうち経営改善普及事業費の占める割合が年度により増減あるものの、圧倒的に高くなっている。このことは、経営改善普及事業に事業活動の重点が置かれてきた証左であると思われる。

次に、もう少し詳細な昭和52年度収支決算を示すと、表4-6-33のようである。

表4-6-33 昭和52年度収支決算

科 目		金 額	構成比 (%)
収 入 の 部	経 常 収 入	39,914,466	92.0
	会 費	1,064,900	2.4
	県 補 助 金	16,811,970	38.8
	県 単 補 助 金	93,379	0.2
	町 補 助 金	13,000,000	30.0
	特 別 賦 課 金	7,562,190	17.4
	手 数 料	1,382,027	3.2
	臨 時 収 入	1,840,074	4.2
	寄 付 金	1,570,921	3.6
	雑 収 入	269,153	0.6
	繰入引当戻入収入	1,011,493	2.3
支 出 の 部	前期繰越剰余金	600,296	1.4
	計	43,366,329	100.0
	経営改善普及事業費	36,382,729	84.2
	一 般 事 業 費	3,024,642	7.0
	管 理 費	3,576,836	8.3
収 支 差 引 残 高	繰入引当支出	200,000	0.5
	計	43,184,207	100.0
収 支 差 引 残 高		182,122	

(注) 牛窓商工会昭和52年度収支決算書より。

(二) 昭和53年度事業計画と収支予算

(a) 昭和53年度事業計画

昭和53年度事業計画書に掲載されているものを列挙すれば、次のようである。

① 総合振興対策

系統機関並びに町内各種団体との連けい強化、組織機能の充実強化、先進地の視察、先進商工会の商工業情報資料の収集、青年部・婦人部の充実・活動の促進、商工会利用・活動面のPR、町造りと産業開発の研究、国・県・町の事業と関係ある活動の推進。

② 商工振興対策

経営指導員による巡回指導、照明コンクール及び照明指導、商店装飾技術の研究、商店診断の実施、珠算検定並びに競技会の開催、造船事業振興対策の研究並びに電気技術講習会の開催、商店経営講演会並びに講習会の開催、経済講演会の開催、定休日実施の促進、健康保険・労働保険の斡旋指導、火災共済事業の斡旋指導、大売出しの実施、小規模企業共済の斡旋指導、中小企業倒産防止共済制度の促進。

③ 観光振興対策

観光事業の協力推進、港まつりの開催、交通網の整備促進、観光懇談会及び診断の実施、街路灯の整備促進、土産物の研究。

④ 金融税務対策

金融指導会の開催、商工貯蓄共済事業の推進、各種金融の斡旋指導、税務指導及び懇談会の開催、青色申告の普及指導、青色学校の開校、簿記講習会の開催、青色申告記帳指導の実施、税務記帳の機械化の推進、青色申告決算指導会の開催、税務継続指導の実施、法人税指導会の開催、改正税法説明会の開催、所得税確定申告説明会の開催、納税組合の育成。

(b) 昭和53年度収支予算

次に昭和53年度収支予算書をみると(表4-6-34参照)、県補助金を7,982,971円(前年度予算額より1,138,131円増)、町補助金を3,300,000円(同300,000円増)、手数料収入を1,600,000円(同500,000円増)、寄付金を1,400,000円(同200,000円増)、会費を1,360,000円(同600,000円増)、特別賦課金を1,000,000円(同100,000円増)などを見積もっている。このように昭和53年度予算においても、県補助金が総収入の46.9%(昭和52年度予算においては46.5%)、町補助金が19.4%(同20.4%)、すなわち総収入のうち県・町補助金(県単補助金をも算入)が66.9%(同67.6%)を占めているが、しかし手数料収入が総収入の9.4%(同7.5%)、会費が8.0%(同5.2%)と前年度に比較して増加しており、収入源としての手数料収入などの獲得を意図していることがうかがえる。

また支出面においては、経営改善普及事業費11,324,200円(前年度予算額より1,436,168円増)、一般事業費2,930,000円(同500,000円増)、管理費2,611,000円(同611,400円増)、繰入引当支出0円(同200,000円減)、予備費159,893円(同27,611円減)と見積もっており、総支出額に占める各費目金額の割合は、経営改善普及事業費66.5

表 4-6-34 昭和53年度収支予算

科 目		昭和52年度予算		昭和53年度予算		増 減
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
収 入 の 部	経 常 収 入	12,704,840	86.4	15,342,971	90.1	2,638,131
	会 費	760,000	5.2	1,360,000	8.0	600,000
	県 補 助 金	6,844,840	46.5	7,982,971	46.9	1,138,131
	県 単 補 助 金	100,000	0.7	100,000	0.6	0
	町 補 助 金	3,000,000	20.4	3,300,000	19.4	300,000
	特 別 賦 課 金	900,000	6.1	1,000,000	5.9	100,000
	手 数 料	1,100,000	7.5	1,600,000	9.4	500,000
	臨 時 収 入	1,400,000	9.5	1,500,000	8.8	100,000
	寄 付 金	1,200,000	8.2	1,400,000	8.2	200,000
	雑 収 入	200,000	1.3	100,000	0.6	△ 100,000
	前期繰越剰余金	600,296	4.1	182,122	1.1	△ 418,174
	計	14,705,136	100.0	17,025,093	100.0	2,319,957
支 出 の 部	経営改善普及事業費	9,888,032	67.2	11,324,200	66.5	1,436,168
	国・県補助事業	9,778,032	66.5	11,214,200	65.9	1,436,168
	県単補助事業	110,000	0.7	110,000	0.6	0
	一 般 事 業 費	2,430,000	16.5	2,930,000	17.2	500,000
	管 理 費	1,999,600	13.6	2,611,000	15.3	611,400
	繰入引当支出	200,000	1.4	0	0.0	△ 200,000
	予 備 費	187,504	1.3	159,893	0.9	27,611
	計	14,705,136	100.0	17,025,093	100.0	2,319,957

(注) 牛窓商工会昭和53年度収支予算書より。

%(前年度予算67.2%),一般事業費17.2%(同16.5%),管理費15.3%(同13.6%)などとなっており、経営改善普及事業費の占める割合が圧倒的に高く、この面に事業活動の重点が置かれていることがうかがえる。

(3) むすびにかえて

昭和48年末、石油価格の4倍引上げという石油危機に見舞われ、インフレーション、不況、国際収支赤字といういわゆるトリレンマが出現し、昭和49年度の経済成長率は戦後初めてマイナスを記録した。しかし、その後、このような困難な環境に対する苦難に満ちた適応努力が続けられ、

石油危機後5年目の昭和53年に、ようやく一応の適応体制が整ってきたとみられるようになり、新たな成長軌道への足場をつかんだように見える。しかし、そうした過程のなかで、昭和52年初めからの円高傾向が昭和53年11月以降一転して円安傾向となり、また昭和54年に入って、イラン革命を契機とする石油供給の不安定性と価格の急騰という事態が生じ、わが国経済の新しい成長軌道に複雑にして強力な影響を及ぼそうとしている。

このようにわが国経済は、現在、エネルギー・資源の制約、インフレーション、公害・環境問題など解決を要する難題に当面している。このような最近の内外のきびしい経済環境のもとにある牛窓町の商工業界—わが国経済の中できわめて重要な役割を果たしている中小企業—を、安定成長経済に適応した企業体質をもった近代的な商工業界に改善育成していく中枢機関として、牛窓町の発展に寄与されんことを切に期待してやまない。

(片岡恵美)

参考資料

岡山県商工会連合会：岡山県商工会の歩み（昭和50年3月刊）

牛窓商工会：昭和47～52年度事業報告書・収支決算書

牛窓商工会：昭和48～53年度事業計画書・収支予算書

刈屋栄昌：牛窓風土物語続

第 5 章 社会構造

第 1 節 邑久郡牛窓町師楽区の概観

1. 牛窓町

県南部東寄りに位置した歴史の古い町である。昭和 29 年まで、現在の町域には牛窓町と鹿忍（かしの）町、長浜村とがあった。同年 10 月 1 日、この 3 町村を合併して新たに牛窓町を置き、

岡山県全図



ついで、同 30 年 3 月 31 日、邑久郡大官村大字千手の一部を分割編入した。（千手の一半は現在、岡山市）

大字は牛窓、鹿忍、長浜、千手である。町役場は牛窓にある。現在の旧牛窓町（牛窓町牛窓）には大字は設けられていないが、関町、東町、本町、西町、中浦、綾浦、紺浦、師楽、畑、前島、大浦、協和町に区画している。

2. 牛窓町（大字）牛窓師楽区

牛窓の北に位置している戸数 70 戸余りの小さな農村である。その名の由来は、邑久郡誌によると「…シラクはシラギの転化なるべけん。聖武紀に新羅浦とあり、新羅人多く居住しけるよし古書に見えたり。（一説に、神功皇后凱旋されける時、従ひ来りし新羅人をここに住はせ給ひしものと云へり。）と見えることで察視がつく。古来、牛窓は、海外、特に朝鮮との結びつきが強く、師楽という名もこの新羅（シラギ）から来ているものと思われる。次に、その位置を記した地図を掲げておく。

邑久郡図



また、古代、直煎式土器製塩法に使われていた土器の名称が「師楽式」と呼ばれていた事実もあり、興味深い。

師楽の世帯数は73戸（昭53.7現在）。その大部分が農家であり、従って、農業に頼っている集落であると言える。田畑面積約50ha（田10ha、畑40ha）と小規模である。主な産物は、すいか、南瓜、じゃがいも、プリンスメロンであり、その他、細々と各種の野菜を作っている。農業に頼っているだけに、出荷組合の比重が大きく、その役割も期待されている。また、通勤兼業の人も多く、その多くが、牛窓町内、及び、岡山市内へと職を求めている。

師楽を訪れて、一番強く感じることは、山本姓の多いことである。事実、総世帯数73戸のうち、山本姓が69戸もあり、（他は坂口姓が3戸、若林姓1戸）、このことから、同族内の結合力の強さがうかがわれる。本家、分家の系列が当然数多く見られる。師楽の第一の特徴は同族の結合であろう。そのため、人間関係に重きを置いている。

師楽は区内を6組に分け、（内訳は1組10戸、2組12戸、3組10戸、4組11戸、5組11戸、6組19戸）、分家の際は、最寄りの組に入る習慣である。また、葬儀の団取りも、1組と2組、3組と4組、などというように、2組が協同して取り行なわれ、区内の結びつきと同様に、組内の結びつきも強い。組単位で役員も選出している。このような結合力は神社（若宮神社という）の力も影響していると考えられる。

近年、農業改良普及に積極的に取り組み、また、老人クラブ、婦人会の活動も活発化している。それは、区の北、綿海湾塩田沿岸に建設された「コミュニティーハウス」と名付けられた近代的公民館がその機会提供の推進力となっている。このハウス建設にともなって、「師楽コミュニティ推進協議会」が結成され、区内の組織が統合され、さらに団結力を強め、区の発展に、区民全体が力を合わせ、向かっている。

（午腸 義昭）

第2節 家族と同族

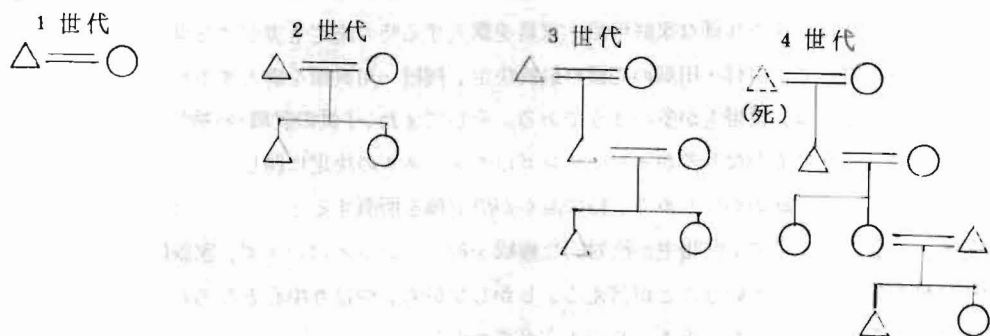
1. 家族

調査地は前述の如く、牛窓町師楽であり、山本姓を名のる65戸中の47戸を調査対象とした。

家族構成員の総数は210名（師楽に在住する者のみ）である。これを年齢別にみると、10才未満－39名、10代－20名、20代－23名、30代－29名、40代－20名、50代－28名、60代－26名、70代－14名、80代－9名、90代－2名となっている。平均家族員数は、4.5名であるが、詳しくみてみると、構成員2名のものが8戸、3名－5戸、4名－8戸、5名－14戸、6名－7戸、7名－5戸となっている。また、家族形態を分類してみると、1世代からなるものが8戸、2世代－13戸、3世代－21戸、4世代－5戸となる。これらの家族形態の代表的なものをあげてみると次の図のようになる。

以上のことより、師楽における家族の特色は次のようになる。一般に言われる核家族は少なく、その少ない核家族のうちでも、20代あるいは30代の夫婦と子どもという家族は極めて少なく（1戸のみ）、そのほとんどが老人夫婦だけの家族である（8戸）。大部分は直系家族となつて

〔図 5-2-1〕 代表的な家族形態



いる（38戸）。このように直系家族が多い原因は、ほとんどの家が専業あるいは兼業という形で農業を営んでおり、師楽にいないからではないということと、交通の便がよくなり、岡山市内へも通勤が可能となったためであると考えられる。また、師楽においては、よく農山村においてみられるような高齢者過多の現象はあまりみられず、比較的若い年齢層の人が多いのもひとつの特色であると思われる。

次に権威構成について調べたのが〔表 5-2-1〕である。

〔表 5-2-1〕 権威構成について

	①	②	③	④	⑤	⑥
イ	27	57	0	8	2	6
ロ	68	11	9	2	6	4
ハ	19	61	0	10	2	8
ニ	50	26	2	2	4	16
ホ	30	24	0	3	25	18
ヘ	36	43	0	3	11	7
ト	63	15	5	2	10	5
チ	62	25	2	4	0	7

イー 家計はどなたが気づかっていますか。

ロー 山林、田畑の売買の最終決定はどなたがなさいますか。

ハー 子どもの教育、躾はどなたがなさいますか。

ニー 子どもの就職、結婚の最終決定はどなたがなさいますか。

ホー テレビのチャンネルの決定権はどなたにありますか。

ヘー 高価な家庭用品、家具を買う時の決定はどなたがなさいますか。

トー 機械・用具類を購入する時の決定はどなたがなさいますか。

チー 保険加入の決定はどなたがなさいますか。

① 一世帯主 ② 一妻 ③ 一世帯主の父 ④ 一世帯主の母 ⑤ 一家で ⑥ その他
(数字は%を表わす)

この表より、家計をあずかっているのは、妻が60%で圧倒的に多いということがわかる。また、子どもの教育や賡や高価な家庭用品、家具を購入する時の決定も妻がする場合が多いようである。これに対して、山林・田畑の売買の最終決定、機械・用具類を購入する時の決定、保険加入の決定をするのは、世帯主が多いようである。そしてまた、子供の就職・結婚等の最終的決定は本人がするというのもかなり多かった。テレビのチャンネルの決定に関しては、一家に何台もテレビを持っている家族がかなり多く、特に誰かが決定権を所有するということは、あまりないようである。全体的に見て、世帯主が絶対的な権威を持っているとはいえず、家族員各々が何らかの決定権を持っているということが言える。しかしながら、やはり中心となるのは、世帯主と、その妻であるということが〔表5-2-1〕からわかる。

次に外部交渉について調べたのが〔表5-2-2〕である。

〔表5-2-2〕 外部交渉について

	①	②	③	④	⑤	⑥
イ	70	14	5	5	0	6
ロ	67	17	4	4	0	8
ハ	33	43	5	7	5	7
ニ a	41	35	8	8	8	0
b	31	47	7	7	8	0
ホ	63	21	2	10	0	4
ヘ	65	17	10	8	0	0
ト	58	28	6	4	0	4

イー納税手続 ロー役場への登録 ハー盆暮のあいさつ ニaー親戚とのつきあい（世帯主側） ニbー親戚とのつきあい（世帯主の妻側） ホー慶弔事の出席者 ヘー部落会合の出席 トー部落の共同作業への参加 （数字は%を表わす）

これより、納税手続とか役場への登録というような事務的なことは夫がする場合が多く、盆暮のあいさつは、妻43%、世帯主33%となっており、親戚とのつきあいも、世帯主とその妻との大差はないようである。世帯主側の親戚とのつきあいは、世帯主が、世帯主の妻側の親戚とのつきあいは、妻が主につきあいをしているようである。慶弔事には、世帯主が出席することが多く、また部落会合、共同作業にも世帯主が出席する場合が多いようである。このようにしてみると、外部交渉においては、世帯主が中心となる場合と、世帯主と世帯主の妻が中心になる場合に大半される。権威構成についても、外部交渉についても、世帯主と世帯主の妻がほとんどの場合、全体の80%以上を占めており、世帯主の父母は、あまりかかわっていないようである。

また宗教的役割分担については〔表5-2-3〕に示してある。

これより、法事の段取りは、世帯主と世帯主の妻が同程度の割合で行っているが、墓掃除、寺参り、仏壇の御供えは妻が行なう場合が多く、特に仏壇の御供えは、世帯主が行なうことは少な

〔表 5 - 2 - 3〕 宗教的役割分担

	①	②	③	④	⑤	⑥
イ	41	43	4	10	0	2
ロ	27	39	5	25	2	2
ハ	26	40	6	25	3	0
ニ	9	53	3	35	0	0

イー法事の段取り ロー墓掃除 ハー寺参り ニー仏壇の御供え

い。また、この宗教的役割分担については、世帯主の母が占める割合が、他の項に比べてずっと大きいのが目立つ。

以上、家族の権威構成、外部交渉、宗教的役割分担について述べたが、これらに加えてさらに、老人扶養問題についても調べてみた。その調査の結果をまとめてみると次のようになる。

〔資料 5 - 2 - 1〕

- イー 老後の生活について話し合ったことがありますか。
よくする(14) 時々する(17) あまりしない(26)
したことがない(43)
- ロー 老後の生活は自分たちの収入だけでやっていけますか。
やっていける(56) やっていけるよう対策をとる(31)
やっていけない(16)
- ハー 老後に何を一番望みますか。
健康(57) 気楽な生活(18) 経済的安定(15)
子供の成長(10) 楽に死にたい(0) 長生きしたい(0)
- ニー 子どもと同居すべきだと思いますか。
はい(63) いいえ(37)
- ホー 子どもと同居することを望みますか。
はい(77) いいえ(23)
- ヘー 老後に一緒に暮らしたい人は誰ですか。
子供夫婦と孫(68) 配偶者のみ(32) 老人ホーム(0)
- トー 老後の生きがい、楽しみは何ですか。
気楽な生活(31) 子供・孫の成長(28) 趣味を楽しむ(20)
家庭円満(15) 宗教(6) 社会のために働く(0)
- チー これからの老人はどのような生き方をすべきだと思いますか。
できるだけ働く(37) 経済的自立ができるようにする(18)
子孫に依存しない(15) 若い世代に理解をもつ(15)
時代に遅れないようにする(12) 社会のためにつくす(3)

イの「老後の生活について話し合ったことがありますか。」という問いに対して、「したことがない」と答えた人が43%で半数近くを占め、次いで「あまりしない」が26%となっており、「よくする」と答えた人は、14%にすぎなかった。これは、解答者が働きざかりの人が多かったせいもあるが、収入や家族形態の点からもいえることだと考えられる。ロの「老後の生活は自分たちの収入だけでやっていけますか」という問いに対しては、「やっていける」と答えた人が半数以上いた。「やっていけるよう対策をとる」というのと合わせると、87%にもなっている。このことより、老後に対して経済的不安を持っていないということがわかる。これは、子どもが扶養してくれるという見通しがあるためであると思われる。ハの「老後に何を一番望みますか」という問いに対して、「健康」が57%と過半数を占めており、経済的安定よりもまず健康があげられている。これも、やはり経済的不安がないためもあるが、「健康」というのは、老人ばかりでなく、人間全般の望みであり、老後に一番望むものとして最も多く挙げられたのも当然のことであると思われる。ニの「子どもと同居すべきだと思いますか」という問いに対して、62%の人が子どもと同居すべきであると考えており、また、77%の人が同居することを望んでいる。このように子どもと同居するべきであると考えたり、子どもと同居することを望む人が多いということが、師楽は直系家族が多いということに結び付くのではないと思われる。またこのことは、ヘの「老後に一緒に暮らしたい人は誰ですか」という問いに対して、「子ども夫婦と孫」という人が68%と多数を占めているということにつながるのではないと思われる。トの「老後の生きがいや楽しみは何ですか」という問いに対して、「気楽な生活」という人が31%で一番多く、次いで、「子ども、孫の成長」28%となっている。また「趣味を楽しむ」という人が、20%を占めているということより、これからの老人の前向きな姿勢がうかがわれる。最後にヘの「これからの老人はどのような生き方をすべきだと思いますか」という問いに対して、「できるだけ働く」37%、「経済的自立ができるようにする」18%、「子孫に依存しない」15%と、経済的不安はあまり持っていないものの、やはり子どもや孫に依存しないで、できるだけ自分の力で生活をしようと考えている人が多いようである。今までアンケートについてまとめて来たが、師楽においては、老人扶養について大きな問題点は見受けられなかった。

2. 同族

村落構造、ことに農村における村落構造の解明にあたっては、同族がいかなる機能と役割を果たしているかは重要な問題である。牛窓町師楽は、総戸数73戸のうち65戸までが山本姓であり、山本満寿一氏宅を総本家として一つの同族を成している。この山本一族には9つの系統があり、それぞれ、本屋（もとや）、岡屋（おがや）、浜屋（はまや）、前屋（まえや）、沖屋（おきや）、中屋（なかや）、中新屋（なかんしゃ）、西屋（にしや）、かあらや（かわらや？、漢字不明一河原屋？、瓦屋？）と呼ばれている。この名称は、位置的なものからついたそうである。たとえば、前屋は本屋の前にあったからそう呼ばれたのであり、浜屋は浜の方にあったからそう呼ばれたのである。この9つの系統は今でもはっきりしており、先祖祭の際の袴屋制にはっきりあらわれているようである。また師楽のコミュニティハウスには、山本満寿一氏によって明らかにされた山本氏一族の系譜がある。先祖祭の袴屋制については次節で詳しく述べるので、ここ

では省略する。

ところで、師楽にはこの山本姓の他に坂口姓や若林姓等があるが、それは少数である。また坂口姓は、もとは山本姓であった者が徴兵忌避のために改姓したことによってできた姓である。若林姓は古いが、山本とは系統が異なり、氏神である若宮様の官司であったことからつけられたものだそうである。

ここでは、山本氏一族がいかなる機能と役割を果たしているかについて述べようと思う。山本氏一族の先祖は本屋の現当主・瑞穂氏から13代さかのぼり、鹿忍から移ってきたといわれている。錦海湾が干拓されるまでは半農半漁であったが、干拓以後は農業中心になってきた。作っているものは商品作物が主流である。

次にあげるのが師楽における同族について調べたものである。

〔資料5-2-2〕

〈本家の場合〉

- イ ― お宅の分家の方々はお宅を本家としてその地位を認めていますか。
はい(100) いいえ(0)
- ロ ― お宅の分家の方々は色々な面で援助を求めてきたり、又、相談相手として頼ってきますか。
はい(80) いいえ(20)
- ハ ― 「はい」の場合、どんな点で援助や相談を求めてきますか。
建築・屋根ふき等(30) 嫁をもらう時(26) 葬式の時(26)
病気の時(11) 農業経営面(7) 経済的に困った時(0)
- ニ ― お宅から分家に手助けや援助を求めますか。
はい(63) いいえ(37)
- ホ ― 「はい」の場合、どんな点で援助や相談を求めてきますか。
建築・屋根ふき等(25) 嫁をもらう時(25) 葬式の時(20)
病気の時(15) 農業経営面(5) 経済的に困った時(0)
その他(10)
- ヘ ― 本家・分家の関係はいつまでも続けていくべきでしょうか。
はい(100) いいえ(0)
- ト ― 本家・分家の間で身分的な上下関係はありますか。
はい(8) いいえ(92)

〈分家の場合〉

- イ ― お宅は本家を本家として認めていますか。
はい(76) いいえ(24)
- ロ ― お宅は本家に色々な面で援助・相談を求めますか。
はい(65) いいえ(35)
- ハ ― 「はい」の場合、どんな点で相談や援助を求めていきますか。

葬式の時(37)

建築・屋根ふき等(24)

嫁をもらう時(24)

病気の時(10)

農業経営面(5)

ニ　一　お宅に本家から相談や援助を求めていますか。

はい(57)

いいえ(43)

ホ　一　「はい」の場合、どんな点で相談や援助を求めていますか。

建築・屋根ふき等(32)　葬式の時(29)　嫁をもらう時(21)

病気の時(18)

経済的に困った時(0)

農業経営面(0)

ヘ　一　本家・分家のつきあいはいつまでも続けていくべきだと思いますか。

はい(100)

いいえ(0)

ト　一　本家・分家の間に身分的な上下関係はありますか。

はい(88)

いいえ(12)

(数字は%を表わす)

〔資料5-2-2〕より本家・分家の関係は今でも強く続いているが、その関係は日常生活の中で生きているよりも、嫁をもらう時、葬式の時などの、特別の儀式がある時にのみ考えられる傾向が強くなっている。しかしながら、山本氏一族の系譜が作られていることからわかるように、本家・分家の相互認知は極めて明確にされている。そして「総本家はどこですか」という問いに対して、「山本満寿一氏宅である。」という答えは全員一致していた。相談や援助を求める場合は、本家が分家に対してよりも、分家が本家に対して求めていく方が多い。先にも述べたが、相談や援助を求める場合は、嫁をもらう時、葬式の時など、特別な儀式がある場合が多く、経済的に困った場合、農業経営面で相談や援助を求めることは、ほとんどない。これより相談や援助は、本家が分家に、分家が本家に求めるのではなく、兄弟姉妹などの血の濃い者に、求める傾向が強いといえることができる。その一方では、「本家・分家の関係はいつまでも続けていくべきでしょうか」という問いに対して、本家、分家とも100%「はい」という答えであったことから、これからも本家・分家の関係は続けていくべきであると考えており、これからも本家・分家の関係は続いていくものと思われる。そしてまた、本家・分家間の身分的な上下差は、本家が8%、分家の方が12%の人がいると答えているが、ほとんどの人が、身分的な上下差はないと考えている。

〔資料5-2-3〕

〈自分の代に分家した場合〉

イ　一　どのくらいの財産分与がありましたか。(戦前、戦後を問わず)

田畑(7)　宅地・家屋(2)　機械・用具(1)

ロ　一　分家した際、すでに妻帯していましたか。

はい(11)

いいえ(1)

ハ　一　分家した時、自分の資産をお持ちでしたか。

持っていた(5)

持っていなかった(4)

ニ　一　分家できたのは本家の恩恵によると思いますか。

思う(10)

思わない(1)

(数字は人数を表わす)

〔資料5-2-3〕より結婚することによって、分家するという場合が多く、その際に幾分かの財産分与があったということがいえる。また分家した時、自分の資産を持っていたものと持っていなかったものは半々である。

以上のように同族について考察してきたが、全体的に見て、本家・分家の関係は、形式的には大変明らかであるが、機能面においては、表面的なものになっている。しかしながら、この師楽のように、本家・分家の関係が明らかになっている地域はめずらしいと思われる。

(中野ひろみ、松谷 純子)

第3節 師楽における年中行事と当屋制

1. 当屋制

師楽部落に、残存する年中行事について調査した私達は、年中行事の儀式進行に関して当屋あるいは禰組と呼ばれる人々が重要な役割を果していることに気づいた。そこで、私達は、師楽における当屋制についても、あわせて調査することにした。

当屋制は、全国的にみられるものであるが、『日本民俗学事典』(大塚民俗学会編、弘文堂、昭和47年)には、次のように説明してある。

「とうや 頭屋 神社の祭りや講などに際し、神事や行事の世話をする人、またはその家。単に頭ともいい、当屋と書くことが多い。頭とはある事を主宰する責任を委ねられることらしく、平安中期に大寺院の内部に成立し、たとえば東大寺八幡の転害会の馬頭とか、日吉社の御供頭とかが現れ、さらに降って石清水八幡宮の安居会の頭が現れる。輪番制によって主宰者が交代してゆくところにその本質がある。神事や行事に伴う潔斎の負担や財政上の負担を均等化するために、関係者の間に交代勤務の制を始めたことがその起源である。こうしてまず頭役の観念を生じ、ついでそれに当る個人を頭(神事頭人)と呼ぶようになり、さらにその家を斎屋(精進屋)とする上から頭屋の観念を生んだ。頭屋の文献上の初例は近江大島奥津島文書の応安5年(1372)のもので、それには「頭屋」とある。この風が、広く神社祭祀の全般に及んでゆくと、神事を中心たる神主の役も頭屋が勤める例を生じ、頭屋神主とか年番神主とか呼ばれるようになり、神事における頭屋の地位が重くなった。頭屋の種類として、大頭・小頭とか、兄頭・弟頭とかがあり、中には、特色を明らかにするため、精進頭(山城賀茂社など)・花の頭・馬上頭人(近江多賀社など)などの呼称をつけることが起った。頭屋を選出する方法は、①神籬によるもの、②座衆帳によるもの、③戸口廻りによるもの、の3通りがある。①は神意のあるところを頭屋と定める信仰にもとづくが、多くは、一定数の中で一度当ったものは次の籬には除外する方式を採っている。②は出生ないしは氏子入りなどによる登録が行なわれていて、これにより順番を定める方式で、記録としては、頭屋帳(頭文)を制作してそれに準拠するという方式もある。③は近世の本百姓

体制によって百姓の一軒前が単純な観念となつてからのものであろう。」(506ページ)

さらに、この事典には、頭渡しの項に、次のような説明がなされている。

「とうわたし 頭渡し 頭屋の交代のこと。頭屋の任期(多くは1年間)が終つて次の頭屋に受渡しをすることで、受ける側からいえば頭受けである。祭礼の終了した直後または祭礼の翌日行なうところが多い。祭礼の終末の一部分のようになっているところも多い。1年間の任期を緊張のうちに終了した頭屋は、次年度の頭屋との間に、受け渡しを象徴する盃事を座衆や神官立会いのもとで行ない、これまで保持してきた頭屋の備品の類を次年度の頭屋にわたす。頭屋で分霊を奉斎していた場合には、その神体と見なされる神号軸や厨子などがうやうやしく渡される。衣裳とか幕・幟の類とかを渡すところもあり、帳簿・記録を入れた箱を渡す例はかなり普遍である。」(509ページ)

以上が、一般的な当屋制の説明であるが、それでは、師楽における当屋制とは、どのようなものであろうか。次のような項目に分けて考えて行きたい。

① 当屋・当番・禊本(元)・禊組について

② 「若宮御禊屋廻帳」の分析と考察

③ 当屋の仕事

④ 頭渡し

① 当屋・当番・禊本(元)・禊組について

師楽での具体的な報告にはいる前に、まず、主な言葉の意味について説明したいと思う。後に詳しく説明することになっている「若宮御禊屋廻帳」で、一番よく使われているのは、「当屋」と「当番」という言葉である。この二つの言葉は、ほとんど同じ意味であると言ってよい。この二つの言葉は、前記の「頭屋」の意味であるが、「当屋」「当番」という書き方から考えると、まわつてきて誰にでも当る役目のように考えられていたらしい。

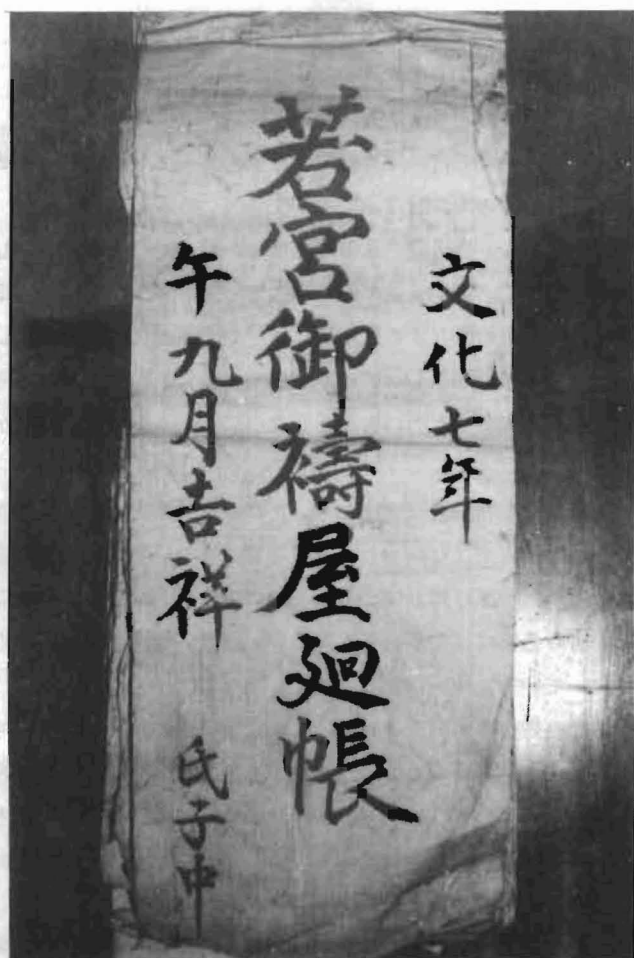
次に、「禊本」「禊組」という言葉であるが、この二つの言葉が廻帳に見られるようになるのは、かなり下つて、大正時代からである。「禊本(元)」と言われるのは、その年の当屋の中で、一番中心になる家のことで、禊組とは、その他の当屋の家々を指す。しかし、廻帳に、この言葉が記入され始めたのは大正時代でも、「禊本(元)」「禊組」の意識上の区別がなされ始めたのがいつ頃であるかは、この資料からは断定できない。ただ、当屋を勤める者の人数が増えてきたためではないか、という推測を付け加えておくのみにする。

② 「若宮御禊屋廻帳」の分析と考察

昭和53年7月に、当時の禊本・山本末太氏のお宅にうかがった際、代々禊本に渡し伝えられている木箱を見せていただいた。その中には、「若宮御禊屋廻帳」と書かれた古文書の他、断片的な記録を書いた紙が何枚かはあった。私達は、この廻帳をフィルムに写して持ち帰り、若干の分析、検討を加えてみた。

・ この廻帳は、寛政九年(1797)から、現在に至るまでの、約180年間にわたってつけられている。

・ 廻帳に記載されているのが戸主であることから考えて、寛政九年当時の世帯数は、19世帯



(写真 5-3-1)

であっらしい。

- ・ 禱組は、その当時から9組に分けられていたようである。これは、最初から9年サイクルで同一人物が廻帳に記載されていることから推測できる。なお、現在も当組は9のままである。
- ・ 各禱組は、最初、2世帯あるいは3世帯から成り立っていた。
- ・ 各禱組の平均構成人数の推移は次のようになっている。(年代は20年ごとに区切っている。)

寛政9年～文化13年 2.0人平均

文化14年～天保7年 2.9人

天保8年～安政2年 3.4人

安政3年～明治8年 3.9人

明治9年～明治30年 5.0人